

平成 17 年度

主要施策の成果

杉 並 区

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成17年度に
おける主要な施策の成果を提出します。

平成18年9月

杉並区長 山 田 宏

第4	都市整備部	～良好な住環境と都市機能が調和した、 個性と魅力あるまちをつくるために～	71
1	道路の整備	75
2	公園の整備	77
3	自転車利用総合対策	78
4	駅周辺の整備	80
5	防災都市づくり	82
6	都市型水害対策	83
7	既存建築物等の耐震化支援	84
8	住宅施策の推進	86
9	みどりの保全・創出	88
第5	環境清掃部	～持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために～	90
1	環境博覧会の開催	93
2	地球温暖化対策の推進	94
3	環境学習の推進	95
4	ISO14001の推進	96
5	低公害車等の導入補助	97
6	資源の分別促進	98
7	ごみ集積所カラス対策の推進	99
8	ごみ減量運動の推進	100
第6	教育委員会事務局	～教育に支援を惜しまない 地域社会の実現に向けて～	101
1	学校規模の適正化・適正配置	104
2	児童等の安全確保	105
3	学力・体力の向上	107
4	小中一貫教育の推進	108
5	未来を拓く中学生活動	109
6	地域運営学校の推進	110
7	教育改革の発信事業	112
8	地域との協働	113
9	図書館サービスの充実	114
10	杉並師範館の設立準備	115
	行財政改革の推進	117
	「スマートすぎなみ計画」の取組成果	119

平成17年度 主要施策の成果について

1 平成 17 年度の社会経済情勢と区政の動向

日本経済は、平成 17 年央に踊り場を脱した後は、設備投資や個人消費などの民間需要を中心とした回復が続いており、企業部門、家計部門、海外部門のバランスがとれた回復を続けている。平成 17 年度の国内総生産（GDP）は、名目成長率で 1.9% となり、3 年連続プラス成長となった。

また、政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」を策定し、「小さくて効率的な政府」をつくること、新しい躍動の時代に向けて、少子高齢化とグローバル化を乗り切る基盤をつくること、デフレを克服し、民需主導の経済成長をより確実なものとするを課題として掲げ、構造改革を加速することとした。なかでも、国から地方への改革となる「三位一体改革」の確実な実現が真の地方自治の確立に向けた地方分権改革の核心をなすものであった。しかし、その成果については、補助金の削減および税源移譲ともに不十分であり、改革の目的である地方の財政基盤の強化には結びつかないものとなった。

区の予算編成においては、景気は回復基調にあるものの、税制改正に伴う所得環境の変化や消費動向に対する懸念もある中で、国の財政計画や東京都における財源見通しなども踏まえて、区税収入については、特別区民税が区民所得の改善や税制改正の影響などにより増収が見込まれるものの、特別区たばこ税の減収に伴い、前年度当初比では、マイナス 0.25% と推計した。

平成 17 年度は、新たに策定した「基本計画・実施計画」や「スマートすぎなみ計画」の初年度の年であった。

「基本計画・実施計画」では、平成 22 年度の杉並区のあるべき姿として、「人が育ち 人が生きる杉並区」をめざすこととする一方、「スマートすぎなみ計画」では、自治体経営改革の視点から、平成 22 年度の区役所のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」として捉え、公共サービスの提供主体の多様化などに対応するため、区民、NPO 等との協働や民営化、民間委託を一層進めることとした。

取組みの主な成果としては、「いきいき元気に生涯現役」では、地域人材・協働システム構築、認知症予防・介護予防の推進、自転車利用総合対策、資源の分別促進など、「地域ぐるみで教育立区」では、多様な保育ニーズへの対応、学力・体力の向上、幼少連携教育の推進、小中一貫教育など、「安全・安心 24 時間 365 日」では、危機管理体制の強化、地域防犯対策の推進、杉並型救命救急体制の整備などがあげられる。

2 平成 17 年度決算の概要

(1) 予算編成方針

平成 17 年度の予算編成にあたっては、地域社会の活力を再生させるため、「人を創る」ことを重点に、「人が育ち 人が生きるまち杉並」予算と位置づけ、「いきいき元気に生涯現役」、「地域ぐるみで教育立区」、「安全・安心 24 時間 365 日」の 3 分野を重要施策とし、「基本計画・実施計画」の計画事業については、重点的に配分すること、「第 3 次行財政改革実施プラン」の計画項目は、確実に予算に反映させるとともに、計画項目以外の事業についても、行政評価を踏まえ、一般財源の削減に努めることなどを基本に編成した。

予算編成過程においては、前年度に引き続き、各部局へ既定事業経費の一部を枠配当し、各部局の自主性・自立性を確保するとともに、歳出の徹底検証と最大限の収入確保に努めることとした。

9 月 4 日の集中豪雨による水害への対応として、10 億 5 千万円余の補正予算を編成し、緊急の復旧対策等を講じた。

緊急対策として、区施設の復旧や被災者への見舞金の支給、消毒・廃棄物処理を行うとともに、今後の対策として、水防情報システム警報局の新設及び改修、災害対策用車両の購入、防災行政無線放送塔の改修などを行った。更に、外部の有識者で構成する「杉並区都市型水害対策検討専門家委員会」を設置し、抜本的な都市型水害対策について提言を受けた。区では、この提言を踏まえ、河川状況の監視強化、気象情報や河川情報等の提供、雨水の流出抑制対策など、水防対策経費を平成 18 年度当初予算に計上した。

(2) 決算の特徴

平成 17 年度の一般会計および特別会計の収支状況は、【表 1】【表 2】のとおりである。

一般会計

歳入総額の 1387 億 794 万円に対して、歳出総額は 1322 億 3504 万円で、形式収支は 64 億 7290 万円となっている。決算規模は、対前年比で歳入は 86 億 6792 万円の減（ 5.9%）、歳出は 98 億 165 万円の減（ 6.9%）、形式収支は 11 億 3373 万円の増（ 21.2%）である。

これは、歳入では、特別区民税が区民所得の回復等により前年度比で 21 億 2839 万円の増（ 4.2%）となったことや特別区財政調整交付金が 47 億 4393 万円の増（ 16.5%）となる一方で、減税補てん債の満期一括償還額の大幅な縮減により減債基金の繰入金が減となったことなどによるものである。また、歳出では、財政調整基金や施設整備基金等への積立金が 43 億円余の増となる一方、公債費が減税補てん債の満期一括償還額等の大幅な縮減により減と

なったことによるものである。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっている。

【表 1】一般会計の収支状況

単位；百万円、%

区 分		17年度		16年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	138,708	94.1	147,376	113.4
歳出総額	B	132,235	93.1	142,037	114.5
形式収支	C(A - B)	6,473	121.2	5,339	90.2
翌年度へ繰り越すべき財源	D	414	267.1	155	62.5
実質収支	E(C - D)	6,059	116.9	5,184	91.4

「21世紀ビジョン」に描かれた将来像と「基本計画・実施計画」の目標を実現するために、「実施計画」に定められた施策を可能な限り予算化することとし、当初予算計上率は96.3%、決算ベースでは89.0%となっている。また、「第3次行財政改革実施プラン」の計画項目の当初予算への反映率は、93.1%（年度当初には成果の把握できない歳入確保を除く。）決算ベースでの反映状況は、89.4%となり、着実に行政改革が進んでいることを示している。

【表 2】特別会計の収支状況

単位；百万円

区 分		国民健康保険事業会計	老人保健医療会計	用地会計	介護保険事業会計
歳入	予算現額	45,552	41,487		24,070
	歳入済額(A)	45,023	40,459		23,747
	差引増減額	529	1,028		323
	収入率(%)	98.8	97.5		98.7
歳出	予算現額	45,552	41,487		24,070
	支出済額(B)	43,606	40,398		23,151
	執行残額	1,946	1,089		919
	執行率(%)	95.7	97.4		96.2

(3) 財政の健全化と財政指標

不況期に景気対策として行われた政策減税による減収を補てんするため、平成7・8年度に借換えを前提として発行した減税補てん債については、減債基金を活用した一括償還により起債残高の削減に努める一方、財政調整基金をはじめ各種基金の積み立てを確実にいき、財政環境の変化にも柔軟かつ弾力的に対応できるようにするため、行財政改革を進めているところである。

平成17年度は、自治体経営改革を進めるため、新たに行財政改革の総合的な指針として策定した「行財政改革大綱」とその行動指針である「第3次行財政改革実施プラン(平成17~19年度)」の初年度の年であった。

「第3次行財政改革実施プラン」では、「行財政改革大綱」の戦略目標や平成16年度までの達成状況を踏まえ、職員定数の削減目標のほか、「経常収支比率」を平成19年度までに82%とする財政健全化目標を掲げるとともに、個別課題として、「起債残高を3年間で150億円以上削減し、平成19年度は500億円以下とする」、また、「減税補てん債の発行の抑制を前倒しして、19年度に取り止める」という目標を定めた。

平成17年度の財政運営にあたっては、「第3次行財政改革実施プラン」に掲げた目標を見据えて、次のように、これまで以上に財政の健全化に努めた。
基金について

今後想定される学校改築需要などの行政需要に安定的かつ的確に対応できるように努めるため、実施プランの着実な実施や執行方法の効率化を図るなどの内部努力により、「財政調整基金」へは48億円余、「施設整備基金」へは31億円余をそれぞれ積み立てることができた。このことにより、財政調整基金積立額は195億円余、施設整備基金積立額は167億円余となった。

特別区債残高について

特別区債残高は年々増加していたが、発行額の圧縮等により、平成12年度末の約942億円をピークに徐々に減少している。平成16年度は、平成7年度に発行した減税補てん債(55億円余)の償還期にあたっていたが、他の多くの区が借換えた中で、長期債務をできる限り削減し、将来の財政の自由度を高めるため、減債基金を活用し、一括償還を行った。平成17年度についても、同様の考え方により、平成7年度発行の減税補てん債(17億円余)の一括償還を行った。その結果、平成17年度末の特別区債残高は578億円余となり、前年度に比べ68億円余を削減し、平成19年度末の目標実現に向け着実に取り組んでいる。

減税補てん債について

国の景気対策として行われた政策減税に伴う減収額を補てんするために平

成 6 年度から減税補てん債を発行している。これは、建設区債と異なり現在の赤字を補うための区債で資産を生み出すものではないことから、財政健全化をめざすために、平成 12 年度以降、発行額の圧縮に努めてきたところである。発行額については、平成 12 年度に 15 億円を発行して以降、毎年 1 億円ずつ段階的に引き下げ、平成 16 年度は 11 億円を発行した。平成 17 年度については、8 億円を発行し前年度に比べ 3 億円圧縮した。なお、平成 19 年度に発行を取り止めるとする目標を 1 年前倒しし、平成 18 年度に発行を取り止めた。

以上のように、平成 17 年度は、基金への積立て、減税補てん債の一括償還や発行額の圧縮などの財政の健全化に総合的に取り組んだ。

このような財政運営による主な財政指標は、以下のとおりである。

経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、78.0%となり、前年度の 88.4%を 10.4 ポイント下回った。これは、主として、分母となる特別区税、地方譲与税や財政調整交付金などの経常一般財源が増となる一方、分子の経常経費充当一般財源が、人件費の抑制等により減となったことによるものである。平成 17 年度は、平成 7 年度発行の減税補てん債の償還期にあっていたが、他の多くの区が借り換えた中で、長期債務を可能な限り削減し、将来の財政の自由度を高めていくために、一括償還を行った。したがって、これを借り換えた場合には、76.4%となる。

実質収支比率

実質収支比率は、6.4%となり、前年度の 5.2%を 1.2 ポイント上回った。これは、標準財政規模、実質収支額ともに前年度比で増となったためである。

公債費比率

公債費比率は、7.6%となり、前年度の 11.8%を 4.2 ポイント下回った。これは、公債費の一般財源に算入した減税補てん債の全額償還額が前年度に比べて 46 億 2152 万円の減になったことによるものである。平成 17 年度は、平成 7 年度発行の減税補てん債の償還期にあっていたが、他の多くの区が借り換えた中で、杉並区は長期債務を可能な限り削減し、将来の財政の自由度を高めていくために、一括償還を行った。したがって、これを借り換えた場合には、6.1%となる。なお、平成 18 年度から地方債の発行が許可制から協議制に移行されたが、赤字額が一定以上大きい団体や公債費等の比率が一定以上の団体は、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。このうち、公債費等の比率を図る指標として、新たに、一部事務組合の公債費への負担金などを算定に加えた「実質公債費比率」が用いられることとなり、18%を超えると許可団体となる。区の「実質公債費比率」は、6.8%と

基準を大きく下回っている。

3 今後の区政運営に向けて

日本経済は、企業部門、家計部門ともに改善が続き、内需主導の着実な景気回復が続いており、引き続き、自立的・持続的な経済成長が実現すると考えられている。ただ、不安定な株価や米経済の減速懸念あるいは原油などの素材価格の高騰など、先行きの懸念材料もある。このような経済状況で、定率減税の廃止などの税制改正や区民所得の回復などに伴う増収要素はあるものの、三位一体改革による国庫補助負担金の削減や住民税の比例税率化に伴う減収が見込まれ、あわせて、所得譲与税の廃止や地方特例交付金の減などが見込まれるなど、今後の区財政をめぐる環境は不透明である。したがって、今後も引き続き慎重かつ的確な財政運営を行っていかねばならない。

区政は、「21世紀ビジョン」の実現に向けて、「基本計画・実施計画」に盛り込んだ施策はもとより、区民生活にとって緊急・重要な施策を優先的・重点的に実施していくことが求められている。そのためには、「第3次行財政改革実施プラン」に基づく、歳入歳出両面にわたる徹底した行財政改革を強力に推進し、強固で、弾力的な財政基盤を確立していかねばならない。とりわけ、自治体経営改革を抜本的に進め、簡素で効率的な「小さな区役所」をめざすための取り組みである「市場化提案制度」を創設し、多様な公共サービスの担い手との協働、民営化、民間委託等を積極的に進めていく。

三位一体改革について

平成16年度から平成18年度の3ヵ年で取り組まれた地方分権と財政再建を同時に実現する三位一体改革は、4.8兆円の国庫補助負担金の削減、3兆円の税源委譲という結果で決着した。これに伴う杉並区への影響額は下表のとおりである。

単位；百万円

	個人住民税 比例税率化 等	所得譲与 税	国庫補助 金 影 響 額	都 補 助 金 影 響 額	国都補助 金 影 響 額 累 計	影 響 額 概 算
16年度		874	853	350	1,203	329
17年度		1,836	2,382	650	1,732	104
18年度		1,836	3,054	790	2,264	428
19年度	2,154		3,054	790	2,264	4,418

(平成18年度予算の概要より)

国から地方への3兆円の税源委譲が実現したものの、区では、個人住民税の10%比例税率化(区6%・都4%)により大幅な減収が見込まれる。また、

国庫補助金の削減については地方案の実現率は1割程度にすぎず、国の強い関与を残したまま負担率を引き下げる手法がとられるなど、地方の自由度の拡大という改革の趣旨に照らせば、依然として多くの課題が残されたままである。したがって、今後、国と地方が分権改革を強力に推進するための「第2期改革」に向けた議論を早急に開始することが求められている。

都区財政調整協議「主要五課題」について

都区間の最重要課題である都区財政調整「主要五課題」が平成18年2月16日の都区協議会において一応の決着をみることとなった。合意内容は、下記のとおりである。

- 1 今後の都区のあり方について、事務配分、特別区の区域のあり方（再編等）、税財政制度などを根本的かつ発展的に検討することとし、協議が整い次第、このための検討組織を都区共同で設置する。都区の大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方については、この検討を行う中で、その結論にしたがい整理を図る。
- 2 平成18年度都区財政調整協議において、清掃関連経費及び小中学校改築に係る課題を整理することとし、都は財政調整交付金とは別に200億円の特別交付金を平成18年度に限り設ける。特別区都市計画交付金については、対象事業に市街地再開発事業（再開発組合等への助成）を追加する。
- 3 「三位一体改革の影響」への対応として都から提案された調整率の2%アップ（19年度以降）については、影響の全体像を見極め、平成19年度財調協議において合意できるよう努力する。

この合意内容は、都区の大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分という根本的な課題を今後の都区のあり方に関する都区共同の検討に委ねるなど、将来に向けて宿題を残すものとなった。特別区は、基礎自治体としての自覚と責任のもとに、今後の都区協議に真摯に臨んでいくものとする。

実施計画事業の推進

杉並区の望ましい将来像と目標を描いた基本構想「杉並区 21 世紀ビジョン」の実現を図るため、「杉並区基本計画」及び「杉並区実施計画」を策定し、その推進に努めてきた。

平成 17 年度は、新たに作成した「杉並区基本計画・実施計画(平成 17～22 年度)」(以下「すぎなみ五つ星プラン」という)の初年度にあたり、積極的にその実現に努めた。

「すぎなみ五つ星プラン」に取上げられた事業(以下「実施計画事業」という)は、全体では 162 事業のうち、平成 17 年度に実施した事業は 156 事業であった。

平成 17 年度の予算編成では、この実施計画事業の確実な予算化をはかり、当初予算では 125 億円余、補正で対応する予定の事業等を除き、計画額の 96.3%を計上した。

当該年度中の補正予算対応などを経て最終では、計画額 130 億円余に対し、132 億円余の予算現額となり、決算額では 115 億円余となった。予算現額に対する執行率では 87.8%、対計画額では 89.0%であった。

事業の執行をみると、全体としては、着実な取組みにより、次の一覧表のとおり成果を挙げることができた。

実施計画事業総括表 (平成 17 年度事業実施分)

単位：千円、千円未満は切捨て

目 標	事業数	計画額	予算現額	決算額
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	44	4,000,000	4,155,645	3,196,304
2 やさしさを忘れずに共に 生きるまちをつくろう	55	6,202,000	6,210,732	5,933,815
3 みどりの産業で元気の出る 都市をつくろう	6	135,000	132,332	48,557
4 未来を拓く人をつくろう	41	2,541,000	2,419,214	2,151,785
5 ビジョンの実現に向けて	10	155,000	297,498	268,806
合 計	156	13,033,000	13,215,421	11,599,267

事業名	実施状況・規模
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	
(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	
1 まちづくり基本方針の見直し	建物着工動向調査報告書作成等
2 沿道整備計画の推進	沿道整備計画の推進 届出処理 普及啓発
3 地区整備計画の推進	宮前二丁目道路整備、二跡地用地普及啓発
4 まちづくりファンド	調査
5 まちづくり活動支援	コンサルタント派遣15回 5グループ支援
6 駅周辺の整備	荻窪駅(協議)、高円寺駅(地元意向調査)、下井草駅(駅舎橋上化助成)等
7 市街地整備の助成	民間再開発等の支援
8 幹線道路の整備	第3次事業化計画(計画策定)
9 生活道路等の整備	生活道路等整備1,130m、私道整備助成8,443㎡等
10 南北交通の整備	運行2路線、新規バス路線調査・検討1路線
11 交通安全施設の整備	道路反射鏡新設改良101本、白線整備66,201m等
12 街路灯の整備	新設22灯、改修488灯、光源改良677灯
13 民有灯の整備・助成	新設28灯、改修50灯、器具改良306灯
14 自転車利用総合対策	自転車集積所整備910台、安全利用モデル環境整備等
15 住宅マスタープランの見直し	住宅マスタープラン基礎調査報告書作成
16 住宅の供給	区営住宅の移管47戸、設計1所等
17 民間住宅ストックの活用・形成の支援	住宅相談125件、セミナー3回、融資20件等
(2) うるおいのある美しいまちをつくるために	
1 憩いの水辺創出	親水施設整備、河川補修計画策定、護岸緑化等
2 みどりの基本計画の見直し	(17年度は事業計画なし)
3 みどりの基金	基金の積立・運用
4 みどりを育てる	育成協定、ボランティア支援126人、講座6回等
5 みどりを創る	シンポジウム1回、接道部緑化助成120m、屋上緑化助成256㎡等
6 みどりを守る	保護樹木1,672本、保護樹林58ha、緑化指導等
7 みどりのリサイクル	リサイクルプログラム策定、学校落葉溜3校
8 地域公園の整備	(仮称)桃井中央公園基本計画
9 身近な公園の整備	コース整備1.5コース、公園のリフレッシュ3園
10 景観まちづくりの推進	まちデザイン賞募集、大田黒公園周辺モデル事業の推進
11 架空線の地中化	131号線の補償費、区道1904号線電線共同溝180m他
12 水のみち整備	(17年度は事業計画なし)
(3) 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	
1 一般廃棄物処理基本計画の推進	広報特集号作成・配布(1月11日号)
2 ごみ減量運動の推進	ごみ会議、マイバッグ普及促進、過剰包装の抑制、区民発意事業
3 資源の分別促進	プラスチック製容器包装634トン、ペットボトル7,700世帯・26トン等
4 ごみ集積所カラス対策の推進	夜間モデル事業(JR4駅)、カラスネット配布(1,576枚)等
5 地球温暖化対策の推進	懇談会4回、太陽光発電機器設置助成49件
6 環境学習の推進	リーダー育成講座2回、一般講座10回、子ども教室6回等
7 環境配慮行動の拡充	事業者の環境マネジメントシステム認証取得助成1件
8 環境博覧会の開催	開催(来場者14,721人、出展協力128団体)
9 低公害車の普及・促進	庁有車低公害車化32台、ポスター380部

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
4,000,000	4,155,645	3,196,304	76.9%	377,820	2,818,484	
2,777,000	2,584,318	2,082,097	80.6%	82,641	1,999,456	
4,000	4,179	3,465	82.9%	0	3,465	298
0	0	0	-	0	0	
80,000	17,186	6,462	37.6%	0	6,462	299
0	0	0	-	0	0	
2,000	1,920	1,085	56.5%	0	1,085	302
363,000	339,730	74,935	22.1%	22,100	52,835	300, 317
1,000	0	0	-	0	0	300
27,000	19,408	9,660	49.8%	0	9,660	316
1,693,000	1,679,752	1,500,054	89.3%	4,000	1,496,054	316, 315, 313
33,000	33,103	24,605	74.3%	8,510	16,095	323, 298
90,000	89,866	89,746	99.9%	0	89,746	323
179,000	178,680	172,801	96.7%	0	172,801	321
32,000	32,032	29,507	92.1%	0	29,507	322
131,000	48,970	41,423	84.6%	5,000	36,423	322, 309, 310
3,000	3,000	2,835	94.5%	1,350	1,485	305
135,000	132,376	124,151	93.8%	41,623	82,528	305, 303
4,000	4,116	1,368	33.2%	58	1,310	305, 306
524,000	491,650	412,145	83.8%	85,381	326,764	
26,000	26,108	18,340	70.2%	0	18,340	320
0	0	0	-	0	0	
10,000	60,000	50,565	84.3%	565	50,000	329
6,000	6,171	4,571	74.1%	11	4,560	327
36,000	35,879	11,634	32.4%	0	11,634	327, 328
37,000	37,150	27,408	73.8%	0	27,408	328
2,000	1,976	1,440	72.9%	0	1,440	328
20,000	5,000	2,573	51.5%	0	2,573	326
35,000	32,958	32,256	97.9%	0	32,256	326
70,000	72,431	68,083	94.0%	45,267	22,816	301, 302
282,000	213,977	195,275	91.3%	39,538	155,737	316
0	0	0	-	0	0	
385,000	409,936	373,882	91.2%	54,954	318,928	
4,000	3,702	1,473	39.8%	0	1,473	336
4,000	4,620	2,110	45.7%	0	2,110	336
200,000	201,025	183,586	91.3%	48,585	135,001	337, 339
58,000	56,452	53,804	95.3%	0	53,804	337
23,000	22,626	21,057	93.1%	0	21,057	331
13,000	13,111	11,639	88.8%	0	11,639	332, 333, 335, 336, 342
4,000	3,650	1,100	30.1%	0	1,100	333
10,000	10,000	9,997	100.0%	0	9,997	331
69,000	94,750	89,116	94.1%	6,369	82,747	172, 332

事業名	実施状況・規模
(4) 安全で災害に強いまちをつくるために	
1 防災都市づくり	不燃化助成6件、公園整備等
2 既存建築物等の耐震改修促進指導	落下物調査指導1,300件
3 橋梁新設改良(橋梁の補強・改良)	耐震補強(工事2橋、設計4橋)、拡幅(実施設計1橋)
4 雨水の流出抑制対策	浸透施設助成35戸
5 水防情報システムの改修	監視局、警報局、水位局の改修(18年度まで継続)
6 防災態勢の拡充	震災救援所立上訓練(67校)、総合震災訓練等の実施
7 防災対策の推進	防災市民組織育成161組織、マンホールトイレ231基、生活用水井戸整備1,016基等
8 災害備蓄倉庫等の建設・整備	学校防災倉庫の整備・充実4校
2 やさしさを忘れずに共に生きるまちをつくろう	
(1) 健康を支えるまちづくりのために	
1 地域の健康づくり活動支援	杉並ファロ開催、健康づくり推進員活動165回、白書発行1,500部
2 喫煙対策の推進	ポスター3,500部、「喫煙対策実施施設登録制度」実施プレート54枚
3 区民健康診査	受診者数：区民健診91,309人、肝炎ウイルス検査11,248人等
4 がん検診	受診者数：胃がん12,229人、大腸がん86,171人、乳がん5,184人等
(2) 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	
1 乳児保育の充実	乳児保育(産休明け保育)実施(累計30園)
2 延長保育の充実	延長保育実施(累計24園)
3 保育園の整備	高円寺北(改修1園)、方南分園(建設0.3園)
4 保育園の環境整備	四宮、高円寺北(緑化2園)
5 認証保育所の拡充	開設・運営8所
6 グループ保育の実施	運営2所
7 病後児保育の実施	実施1所
8 子ども家庭支援センター事業(ゆうラインの運営)の拡充	運営1所
9 一時保育の拡充	実施6所
10 子どもショートステイ事業の拡充	実施(累計1所)
11 児童虐待対策の充実	グループカウンセリング120回、個別事例検討91回等
12 ファミリー・サポート・センター事業	新規228人(累計1,753人)
13 子ども・子育て行動計画の推進	計画の策定・推進、子育てメッセの開催等
14 障害児保育の充実	実施(累計5園)
15 児童館・学童クラブ障害児育成支援の充実	地域デイサービス10団体、軽度36所、重複1所
16 児童館の整備	(17年度は事業計画なし)
17 民間学童クラブ運営助成	運営助成

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
314,000	669,741	328,180	49.0%	154,844	173,336	
53,000	58,511	47,390	81.0%	31,976	15,414	299, 300
18,000	14,730	12,070	81.9%	0	12,070	307
46,000	45,788	41,895	91.5%	0	41,895	318
18,000	18,000	11,743	65.2%	0	11,743	320
85,000	435,012	122,868	28.2%	122,868	0	319
0	3,956	3,099	78.3%	0	3,099	179
92,000	92,020	87,485	95.1%	0	87,485	180
2,000	1,724	1,630	94.5%	0	1,630	180
6,202,000	6,210,732	5,933,815	95.5%	760,513	5,173,302	
1,971,000	1,949,621	1,886,461	96.8%	492,070	1,394,391	
9,000	8,603	5,894	68.5%	0	5,894	218, 281, 283
3,000	2,735	2,378	86.9%	0	2,378	283
1,629,000	1,608,029	1,572,900	97.8%	491,881	1,081,019	286
330,000	330,254	305,289	92.4%	189	305,100	284
856,000	868,450	837,418	96.4%	196,919	640,499	
40,000	44,862	44,841	100.0%	0	44,841	264
82,000	86,649	82,127	94.8%	29,716	52,411	264
176,000	177,104	163,496	92.3%	11,493	152,003	274
8,000	3,518	3,129	88.9%	0	3,129	272
272,000	258,883	258,527	99.9%	121,895	136,632	268
32,000	29,002	28,286	97.5%	14,228	14,058	269
7,000	7,319	7,200	98.4%	3,406	3,794	269
2,000	4,670	4,066	87.1%	793	3,273	272
1,000	770	754	97.9%	84	670	264
8,000	9,321	9,285	99.6%	3,932	5,353	272
5,000	6,689	6,203	92.7%	3,607	2,596	262, 272
13,000	13,346	13,213	99.0%	5,473	7,740	269
0	10,233	8,581	83.9%	500	8,081	260
8,000	14,350	14,324	99.8%	1,792	12,532	264
197,000	196,711	193,386	98.3%	0	193,386	237, 271
0	0	0	-	0	0	
5,000	5,023	0	0.0%	0	0	271

事業名	実施状況・規模
(3) 共に生きるまちをつくるために	
1 高齢者いきいき事業における協働の推進	協働推進連絡会3回、起業・就業支援講座11回
2 敬老会館の改築	設計1所
3 介護予防推進事業	訪問指導843人、地域ささえ愛72グループ等
4 ひとりぐらし高齢者等安心ネットワーク事業	緊急通報システム720台、火災安全システム38台等
5 高齢者の認知症予防と支援	講習・講演会2回、認知症高齢者家族支援24世帯
6 緊急ショートステイ	新規2床
7 高齢者グループリビングの支援	累計1所
8 在宅介護支援センターの整備	基幹型累計4所、地域型累計18所
9 住宅改修費の助成	助成件数144件(予防給付53件、設備給付91件)
10 家事・付き添いサービス	ヘルパー派遣時間数14,490.5時間
11 24時間安心ヘルプ	利用者延75人
12 認知症高齢者グループホームの整備	新規9人(累計106人)
13 特別養護老人ホームの整備	累計1,147床
14 都市型多機能拠点の整備	通所・居住・宿泊機能を備えた都市型多機能拠点の整備
15 高齢者ショートステイの整備	累計94床(特別養護老人ホーム施設建設助成等に含む)
16 介護強化型ケアハウスの整備	新規60人(累計110人)
17 介護老人保健施設の整備	累計318床
18 障害者雇用支援の充実	職場実習生25人、企業実習延36人、定着支援アドバイザー設置等
19 通所の場の整備	精神障害者共同作業所(累計15所)、通所訓練・授産施設(累計16所)
20 24時間型の障害者地域生活支援拠点等の整備	入所更生施設新規1所(累計7床)
21 援助のある生活の場の確保	グループホーム整備(重度身体 新規1所、知的、精神)等
22 障害者地域自立生活支援センター等の整備	累計2所
23 日常生活支援の充実	ヘルパー派遣時間数240,188時間、ショートステイ(累計9床)
24 福祉サービス利用者保護の充実	成年後見センター設立、第三者評価実施46所等
25 ユニバーサルデザインのまちづくり推進	オストメイト対応トイレ整備5所等
26 地域福祉活動立上げ支援	継続12団体(累計27団体)
27 移送サービスの支援	福祉有償運送運営協議会6回
28 路上生活者自立支援	自立支援センター開設準備1所
29 安全安心の福祉相談機能等の充実	相談機能の向上に向けた検討・実施など
(4) 安心してくらするために	
1 救急医療体制の充実	急病医療情報センター利用21,035件、AED購入142台等
2 歯科保健医療センターの運営	障害者等歯科診療3,576件、かかりつけ歯科医相談等91件
3 かかりつけ医・歯科医・薬局の普及促進	紹介・相談98件、ポスター1,300枚、案内カード11,500枚
4 感染症対策の充実	感染症情報の収集・提供、エイズ休日等即日検査12回等
5 高齢者・児童・乳幼児等の食生活安全確保	給食提供施設指導8,837件
6 健康で快適な屋内環境の確保	室内環境調査126件

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
3,040,000	3,026,434	2,852,955	94.3%	0	2,852,955	
1,000	535	512	95.7%	265	247	225
6,000	7,186	3,136	43.6%	0	3,136	260
105,000	105,533	89,339	84.7%	62,521	26,818	231
115,000	115,184	93,136	80.9%	33,506	59,630	228
5,000	5,142	2,617	50.9%	1,870	747	232
11,000	11,498	10,511	91.4%	5,275	5,236	229
4,000	4,000	1,980	49.5%	810	1,170	223
214,000	198,136	172,049	86.8%	129,204	42,845	230
67,000	66,572	24,142	36.3%	13,182	10,960	227
68,000	35,886	32,315	90.0%	2,733	29,582	226
23,000	48,993	40,992	83.7%	12,965	28,027	228
156,000	73,827	71,843	97.3%	39,795	32,048	259, 258
200,000	199,920	199,920	100.0%	0	199,920	258
26,000	19,950	16,200	81.2%	16,200	0	258
0	0	0	-	0	0	
483,000	483,000	483,000	100.0%	233,880	249,120	259
34,000	33,558	33,119	98.7%	22,749	10,370	258, 223
3,000	3,233	1,969	60.9%	0	1,969	240
624,000	634,011	614,894	97.0%	254,794	360,100	237, 245
134,000	124,000	124,000	100.0%	0	124,000	259
163,000	144,415	135,704	94.0%	58,537	77,167	236, 239, 245
6,000	4,886	3,978	81.4%	1,923	2,055	245, 244
539,000	648,817	646,753	99.7%	472,396	174,357	236, 240, 241
34,000	39,060	32,128	82.3%	23,378	8,750	219
5,000	4,426	4,217	95.3%	2,058	2,159	219
14,000	14,000	14,000	100.0%	7,000	7,000	217
0	666	501	75.2%	0	501	219
0	0	0	-	0	0	
0	0	0	-	0	0	
335,000	366,227	356,981	97.5%	71,524	285,457	
249,000	279,372	277,440	99.3%	47,576	229,864	281, 282
78,000	77,471	71,374	92.1%	21,545	49,829	282
2,000	1,426	1,198	84.0%	0	1,198	281
4,000	5,189	4,286	82.6%	2,403	1,883	293
1,000	1,030	1,016	98.6%	0	1,016	288
1,000	1,739	1,667	95.9%	0	1,667	287

事業名	実施状況・規模
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくろう	
(1) 環境と共生する産業の育成のために	
1 産業・商業実態調査	(17年度は事業計画なし)
2 都市型ビジネスの育成支援	SOHO事業者支援9事業者、起業家養成講座2回
3 アニメの杜すぎなみ構想の推進	フェスティバル開催、アニメ匠塾修了生6人
(2) 商店街の活性化のために	
1 魅力ある商店街づくり	装飾灯美化助成115灯、アドバイザー派遣1団体等
2 商店街活動の基盤づくり	商店街ポータルサイトの検討、ホームページ作成助成1件
3 特色ある個店づくり	コーディネーター派遣
(3) 都市農業の育成のために	
1 都市型農業の支援	体験型農園100区画、農業ボランティア育成52人等
4 未来を拓く人をつくろう	
(1) 魅力ある学校教育のために	
1 教育改革の推進	教育基本条例の検討、教育ビジョン推進計画の策定
2 学校規模の適正化・適正配置	第一次適正配置計画(小学校の統合)策定
3 特色ある学校づくり	研究指定による特色ある学校づくり支援
4 学力・体力の向上	学力調査の実施17,410人、体力調査の実施17,603人
5 小・中一貫教育の実施	実施1所(3校)
6 幼小連携教育の推進	モデル実施(高円寺北幼稚園、杉並第四小学校)
7 フレッシュ補助教員の活用	年間35人
8 (仮称)杉並師範塾の実施	教師養成塾「杉並師範館」設立、入塾者選考の実施
9 情報教育の推進	インターネット接続68校、機器の新規・更新2,780台
10 学校ITの推進	教務用一人1台パソコンのモデル実施2校
11 国際理解教育の推進	国際理解・帰国児童生徒教育センター運営
12 食育の充実	研究授業実施、食育プロジェクト推進方針・計画の策定
13 健康教育の充実	小児生活習慣病予防検診実施2,581人等
14 小学校スクールカウンセラーの配置拡充	拠点校に10名配置
15 校舎等の改築	耐震改築設計1.0校、移転改築設計0.5校
16 校舎の補強	耐震診断4校、補強工事5校等
17 学校教育諸施設の整備	校舎屋上防水6校、内装改修2校、外壁補修4校等
18 学校の緑化推進	校舎屋上緑化3校、ビオトープ2校、校庭緑地化2校
19 余裕教室の有効活用	有効活用
20 特別支援教育の推進	情緒障害学級新設(小学校1校)、通常学級介助員の配置(7名)
(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために	
1 地域運営学校の実施	新規4校で実施
2 学校評議員制度の充実	充実
3 学校評価の充実	学校評価の充実、第三者評価の検討
4 学校教育コーディネーター・サポーターの拡充	コーディネーター11人、サポーター延13,173人
5 「土曜日学校」の運営	小学校27校、中学校10校

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
135,000	132,332	48,557	36.7%	14,153	34,404	
24,000	27,803	20,963	75.4%	1,000	19,963	
0	0	0	-	0	0	
9,000	8,803	2,076	23.6%	0	2,076	208
15,000	19,000	18,887	99.4%	1,000	17,887	209
110,000	103,410	26,488	25.6%	13,153	13,335	
107,000	100,210	26,406	26.4%	13,153	13,253	206, 207, 208
2,000	2,000	82	4.1%	0	82	206
1,000	1,200	0	0.0%	0	0	206
1,000	1,119	1,106	98.8%	0	1,106	
1,000	1,119	1,106	98.8%	0	1,106	211
2,541,000	2,419,214	2,151,785	88.9%	167,706	1,984,079	
1,813,000	1,794,214	1,574,514	87.8%	158,429	1,416,085	
1,000	1,138	153	13.4%	0	153	343
2,000	2,520	1,431	56.8%	0	1,431	344
4,000	4,000	4,000	100.0%	0	4,000	352
23,000	23,470	20,581	87.7%	0	20,581	352
15,000	11,460	4,466	39.0%	0	4,466	352
0	1,522	1,515	99.5%	0	1,515	370
60,000	61,417	61,417	100.0%	0	61,417	352
2,000	38,000	24,113	63.5%	0	24,113	350
181,000	185,600	178,879	96.4%	0	178,879	354
7,000	7,021	5,823	82.9%	0	5,823	354
7,000	7,356	5,728	77.9%	0	5,728	352
0	799	799	100.0%	799	0	354
31,000	31,441	31,204	99.2%	0	31,204	358, 361, 366
14,000	13,910	13,380	96.2%	0	13,380	350
262,000	273,411	218,478	79.9%	0	218,478	363, 364
369,000	346,057	321,644	92.9%	68,017	253,627	364, 369
724,000	621,180	527,731	85.0%	14,162	513,569	361, 368
66,000	119,000	109,826	92.3%	75,451	34,375	349
0	0	0	-	0	0	
45,000	44,912	43,346	96.5%	0	43,346	345
61,000	64,245	58,308	90.8%	5,800	52,508	
3,000	6,036	4,555	75.5%	0	4,555	343
0	44	44	100.0%	0	44	343
0	0	0	-	0	0	
40,000	40,263	38,489	95.6%	1,800	36,689	373
18,000	17,902	15,220	85.0%	4,000	11,220	373

事業名	実施状況・規模
(3) 生涯学習の推進のために	
1 地域体育館の改築	(17年度は事業計画なし)
2 体育施設の改修	杉十小温水プール改修、下高井戸運動場改修等
3 図書館の建設・整備	建設0.5館、設計1館、図書貸出コーナー整備1所
4 図書館情報化の推進	利用者用インターネットパソコン設置5台
5 子ども読書活動推進計画の推進	読書月間実施、子ども読書活動推進委員会4回
6 消費者行政の充実	消費生活相談アドバイザー助言等9回、出前講座46回、副読本4,300部等
(4) 地域文化の創造のために	
1 文化の振興	文化の振興
2 杉並公会堂の建設	建設
(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために	
1 地域活動の支援	町会・自治会掲示板設置助成84基
2 区民会館の改築	杉並芸術会館設計
3 区民集会所の整備	高円寺区民集会所改修
4 地域人材育成・協働システムの構築	すぎなみ地域大学開校準備、地域参加情報サイトの試行・運営支援
5 NPO等活動及び協働の推進	NPO・ボランティア活動推進センター運営支援、基金の積立・運営
6 地域防犯対策の推進	防犯診断の実施、自主防犯組織の育成助成等
7 国内・国際交流の促進	交流の促進(国内2都市、国外2都市)
8 平和事業の推進	カレンダー1000部、平和のつどい、ポスターコンクール
9 男女共同参画の推進	啓発セミナー12回、実態調査実施4,000人
5 ビジョンの実現に向けて	
(1) 区民と行政の協働	
1 自治構想の策定	地域内分権に向けた研究会4回
2 (仮称)杉並学会の設立	「すぎなみ学倶楽部」設立準備
3 区ホームページの充実	充実・運用
4 ITを活用した区民の区政参加の促進	区政モニター延149人、区民意向調査4回等
(2) 創造的で開かれた自治体経営	
1 24時間365日の区役所サービス	コールセンターの設置・運用
2 戸籍システムの構築	(17年度は事業計画なし)
3 外国籍住民の印鑑登録証明システムの構築	システムの設計、構築
(3) 地域と行政の情報化	
1 電子区役所の構築	電子申請・調達システム運用、統合内部情報システム設計等
2 実効性あるセキュリティ体制の構築	外部監査実施、ISMS適合性評価制度認証
(4) 危機管理体制の強化	
1 犯罪に強いまちづくり	安全パトロールの実施、防犯カメラ条例の啓発
2 危機対応力の強化	危機緊急情報発信287件、危機対応訓練・研修等延14回
合 計	

単位：千円

計 画 額	予 算 現 額	決 算 額	執 行 率	特 定 財 源	一 般 財 源	決算説明書 記載頁
408,000	395,788	362,883	91.7%	434	362,449	
0	0	0	-	0	0	
228,000	240,554	218,953	91.0%	0	218,953	387,389
172,000	146,368	138,535	94.6%	0	138,535	383,385
1,000	1,754	1,382	78.8%	0	1,382	378,383
1,000	1,265	1,187	93.8%	0	1,187	378
6,000	5,847	2,826	48.3%	434	2,392	212
101,000	800	697	87.1%	0	697	
101,000	800	697	87.1%	0	697	192
0	0	0	-	0	0	
158,000	164,167	155,383	94.6%	3,043	152,340	
1,000	1,500	1,443	96.2%	0	1,443	189
75,000	74,804	74,592	99.7%	0	74,592	198
20,000	30,468	28,861	94.7%	0	28,861	198
34,000	18,275	16,039	87.8%	0	16,039	190
4,000	19,000	18,741	98.6%	2,568	16,173	190
4,000	3,758	3,134	83.4%	0	3,134	187
13,000	9,960	7,141	71.7%	475	6,666	192
2,000	2,346	2,243	95.6%	0	2,243	191
5,000	4,056	3,189	78.6%	0	3,189	191,192
155,000	297,498	268,806	90.4%	0	268,806	
31,000	47,199	35,684	75.6%	0	35,684	
1,000	1,703	1,312	77.0%	0	1,312	164
3,000	12,673	7,394	58.3%	0	7,394	163
25,000	30,302	26,859	88.6%	0	26,859	175
2,000	2,521	119	4.7%	0	119	176
42,000	77,976	71,367	91.5%	0	71,367	
15,000	50,000	43,728	87.5%	0	43,728	176
0	0	0	-	0	0	
27,000	27,976	27,639	98.8%	0	27,639	204
48,000	132,088	126,308	95.6%	0	126,308	
39,000	122,512	117,243	95.7%	0	117,243	166
9,000	9,576	9,065	94.7%	0	9,065	166
34,000	40,235	35,447	88.1%	0	35,447	
31,000	35,600	30,875	86.7%	0	30,875	177
3,000	4,635	4,572	98.6%	0	4,572	177
13,033,000	13,215,421	11,599,267	87.8%	1,320,192	10,279,075	

III 主要施策

第1 政策経営部

～歩きながら、元氣と文化が生まれる街。すぎなみの輝き度向上をめざして～

景気は回復傾向が続いているものの、先行きは依然として不透明であり、今後の区財政を取り巻く環境も、三位一体改革や税制改正に伴う影響、都区財政調整に関する課題の先送りなど、予断を許さない状況にある。こうした中、政策経営部は、自立した地方政府として、区民等との協働により元氣で活力ある杉並区を創造していくため、平成17年度は、「行財政改革の推進」及び「安全・安心のまちづくり」を重要課題として取り組んだ。

「行財政改革の推進」では、行政評価について、実施時期の改善、協働等の取り組みに関する項目の充実及び行政評価への区民参画の促進など、様々な改善を行った。

また、補助金の見直しに関しては、学識経験者及び区民による補助金適正化審査会の提言を受け、それに沿って平成18年度予算に反映させるとともに、今後も継続して見直しを進めることとした。電子区役所の構築では、急速に発展する情報通信技術を活用し、統合内部情報システムの概要設計及び詳細設計を行うとともに、庁内LANの機能を強化し、事務処理等の効率化を図った。

そして、“24時間365日の区役所サービス”の実現のための取り組みのひとつとして、平成18年2月にコールセンターを開設し、年中無休、24時間（オペレータによる対応は午前7時から午後11時まで）区民からの問い合わせに対応できる仕組みを構築し、区民サービスの向上に寄与した。

「安全・安心のまちづくり」では、平成17年9月4日の集中豪雨により甚大な被害を受けたことを教訓に、区職員による「都市型災害対策緊急部隊」を結成し、大雨洪水警報発令後ただちに参集するなど、都市型水害に取り組むことができる態勢の強化に努めた。また、区立小中学校の震災救援所ごとに「震災救援所運営連絡会」を設立し、67校全校で総合震災訓練を実施した。

区民による自主防犯活動と区安全パトロール隊などの連携により、区内刑法犯の認知件数は平成14年から減少傾向にあるが、区民からの不安の声は未だ多く寄せられており、犯罪防止の取組み強化を図った。また、区組織の危機対応力の強化や国民保護計画策定準備の開始など、危機管理体制の強化を図った。

このほかにも、「歩きながら、元氣と文化が生まれる街。」を基本コンセプトに、区民の地域に対する「誇り」「愛着」「貢献意識」を醸成することをめざした「すぎなみの輝き度向上」や、杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、杉並の魅力を広く発信する「すぎなみ学倶楽部」（ウェブサイト）の設置に取り組んだ。さらに、区立小中学校、保育園及び児童館など子どもの施設を対象として、「夏季をすごしやすくする環境に配慮した施設（風とみどりの施設）づくり」について検討し、報告書をまとめた。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
政策経営部	17,208,169,000 円	16,814,437,831 円	97.7%	288 人
区議会事務局	839,360,000 円	825,906,036 円	98.4%	17 人

政策経営部には、収入役室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を含む。
予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

行政評価の改善

杉並区は、平成 11 年度に事務事業評価を開始し、平成 15 年度から政策評価・施策評価・事務事業評価の三層構造による評価体系により行政評価を実施しているところである。また、平成 14 年度からは外部評価も実施し、行政評価制度を第三者の立場から評価することにより、客観性を高めている。

平成 17 年度の行政評価においては、実施時期の改善、協働等の取り組みに関する項目の充実及び行政評価への区民参画の促進など、様々な改善を行った。

すぎなみの輝き度向上

区の様々な情報・広報媒体について、杉並のまちの個性や文化などを踏まえた基本コンセプトに基づき、統一のとれたものとして発信することで、「すぎなみの輝き度」を向上させ、結果として区民の地域に対する「誇り」「愛着」「貢献意識」を醸成するために検討を行い、「すぎなみの輝き度向上基本指針」を策定した。

すぎなみ学倶楽部

杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信する「すぎなみ学倶楽部」(ウェブサイト)の設置に向けて検討を行い、平成 18 年度からの本格稼働をめざして準備を進めた。

補助金の見直し

学識経験者及び区民による補助金適正化審査会を設置し、平成 16 年度に策定した「補助金適正化方針」を適用して、客観的、中立的な立場から、個別、具体的に補助金の審査・見直しを行い、「補助金の適正化について」という提言を受けた。

この審査結果については、提言に沿って平成 18 年度予算に反映させるとともに、補助金の適正な執行のために、この提言に示された考え方及び方向性に基づき、今後も継続して見直しを行う。

電子区役所の構築

急速に発展する情報通信技術を活用し、電子区役所の構築を推進した。平成 17 年度は、財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムについて、統合内部情報システムの概要設計及び詳細設計を行うとともに、庁内 LAN の機能を強化し、事務処理等の効率化を図った。

また、平成 15 年度に取得した ISMS 適合性評価制度による認証を継続して運用するとともに、ISMS 適合性評価制度の情報セキュリティマネジメントの考え方にに基づき、計画的に情報セキュリティマネジメントの構築を進め、情報セキュリティの水準を向上させることができた。

入札・契約制度の改革

工事案件における条件付一般競争入札の対象範囲を、発注見込額 500 万円以上の単価契約案件にも拡大するとともに、相互参入方式の試行継続、電子入札の導入、随意契約の指針の活用により、契約締結までの透明性、公平性及び競争性の向上に努めた。一方、物品の賃貸借及び役務の提供を受ける契約について長期継続契約を条例制度とし、契約業務の履行確保と区民サービスの向上を図った。

風とみどりの施設づくり

区立小中学校、保育園及び児童館など子どもの施設を対象として、「夏季をすごしやすくする環境に配慮した施設（風とみどりの施設）づくり」について検討し、報告書を取りまとめた。今後、学校等の改築や改修にあわせて、報告書に盛り込まれた壁面緑化などを実施し、施設の計画・設計・建設・維持管理・運営のなかで成果を検証していく。

区政の広報

区政への理解と関心を高めるため、様々な媒体による情報の提供を行っている。特に平成 17 年度は、区広報紙の配布の補完的な手段であるスタンドを増設するほか、公式ホームページのアクセシビリティの向上に努め、開かれた区政を目指して参画と協働によるまちづくりを推進した。

コールセンターの開設

“24 時間 365 日の区役所サービス”の実現のための取り組みのひとつとして平成 18 年 2 月に開設、運用を開始した。年中無休、24 時間（オペレータによる対応は午前 7 時から午後 11 時まで）区民からの問い合わせに対し、ワンストップにより回答、案内や情報提供する仕組みを構築し、区民サービスの向上に寄与した。

危機管理体制の強化

区民による自主防犯活動と区安全パトロール隊及び警察の連携した取り組みによ

り、区内刑法犯の認知件数は犯罪が多発した平成 14 年と比べ減少傾向にあるが、区民から犯罪に対する不安の声が数多く寄せられているため、防犯自主団体との連携強化による安全パトロール活動の推進など、犯罪防止の取組み強化を図った。

また、区組織の危機対応力の強化を図るため、危機管理基本マニュアルに基づく研修実施、国民保護計画の策定準備を始めるなど、危機管理体制の強化を図った。

防災対策の推進

平成 17 年度から震災救援所として位置づけている区立小中学校ごとに「震災救援所運営連絡会」を設立するとともに、区立小中学校 67 校全校で総合震災訓練を実施した。

また、平成 17 年 9 月 4 日の集中豪雨による甚大な被害を受け、区内在住職員を中心に、約 130 名からなる「都市型災害対策緊急部隊」を結成した。この緊急部隊が大雨洪水警報発令後ただちに参集し、広報車による危険地域への広報活動やホームページでの情報発信、区民からの電話対応等を実施することで、迅速に都市型水害に対応できる態勢を強化した。

1 行政評価の改善

1 概要

杉並区は、平成 11 年度に事務事業評価を開始し、平成 15 年度から政策評価・施策評価・事務事業評価の三層構造による評価体系により行政評価を実施しているところである。また、平成 14 年度から外部評価を実施し、行政評価制度を第三者の立場から評価し、客観性を高めている。

平成 17 年度の行政評価においては、実施時期の改善、協働等の取り組みに関する項目の充実、行政評価への区民参画の促進など様々な改善を行った。

2 成果

(1) 決算資料・予算編成への活用

例年よりも 2 か月程度実施時期を早め、平成 17 年 9 月に「行政評価報告書速報版」を同 10 月に「行政評価報告書」を発行した。これにより、議会における決算審議の資料としての活用と、平成 18 年度予算編成における資料としての活用が図られた。

(2) 行政評価への区民参画

区が行った施策評価について“区民による評価”を試行した。無作為抽出した 1,000 人の方々に 6 つの施策についてアンケートを送付し、383 人の方々から回答を得た。アンケートによる評価に対する「区の取り組み方針」を公表した。

(3) 評価体制の充実

各部に部長をキャップとした「二次評価部門」を設置し、政策、施策に対する二次評価を試行した。

(4) 評価項目の改善

事務事業評価において、協働等の進捗状況、今後の方針など、協働等に係る評価項目の充実を図り、「第 2 次協働等推進計画」策定の基礎資料として活用した。

評価対象事務事業数	評価対象施策数	評価対象政策数
862	72	22

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 163 頁)	1,300,000	1,002,725	77.1%	0

4 評価

(1) 実施時期の前倒しや区民アンケートの実施など、以前から外部評価委員会等で指摘されていた課題について改善を図ることができた。

(2) 今後は、決算資料、予算編成資料としての活用、区民への説明責任の徹底を図るためにも、行政評価の「事務事業」と「予算・決算事業」の整合化など、体系の改善を図るとともに、報告書の作成にあたっては、他自治体との比較や図、表などを活用し、よりわかりやすいものとしていく。

区が目指す「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービス」を実現するためにも、継続的に行政評価を実施していく必要がある。そのためには、行政評価そのものを効率的に実施できる仕組みが必要である。

2 すぎなみの輝き度向上

1 概要

区が発信する様々な情報・広報媒体について、まちの個性や文化など、杉並独自の資源を踏まえた「基本コンセプト」に基づき、統一のとれたものとして発信することで、「すぎなみの輝き度」を向上させ、結果として区民の地域に対する「誇り」「愛着」「貢献意識」を醸成するため、「すぎなみの輝き度向上検討委員会」を設置した。同検討委員会において検討を進め、「すぎなみの輝き度向上基本指針」を策定した。

2 成果

(1) 「すぎなみの輝き度向上検討委員会」検討経過

○ 平成 16 年 12 月 17 日設置

○ 検討委員会開催 延 8 回（うち 17 年度は 4 回）

＊ 検討委員会メンバー

政策経営部長(会長)、区長室長、企画課長、総務課長、広報課長ほかアドバイザー 3 名

＊ 主な活動内容

区の行政資料や新聞報道などを題材に行ったコミュニケーション分析、区民意向調査、基本コンセプトの検討

○ 最終報告書まとめ 平成 17 年 10 月 28 日

(2) 「すぎなみの輝き度向上基本指針」策定

○ 平成 17 年 12 月 28 日策定

○ 基本指針の概要

基本コンセプト「歩きながら、元気と文化が生まれる街。」を統一呼びかけ語とし、区から発信する様々な媒体での使用や施策への積極的活用を図るとともに、輝き度向上に向けた広報媒体の見直しを進める。また、輝き度向上に関する取組みについて、外部の評価委員による評価を実施する。

(3) 基本指針策定後の取組み

○ 統一呼びかけ語ロゴマークの決定（平成 18 年 3 月 16 日）

封筒・名刺・ポスター・リーフレット・冊子等への活用を各課へ依頼。

＊ この他、関連するものとしてコールセンター開設（区政相談課）、広報すぎなみの紙面刷新（広報課）など。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 163 頁)	12,000,000	4,907,500	40.9%	0

4 評価

統一呼びかけ語ロゴの名刺・ポスター等への活用については、年度末の周知であったため年度内での目立った成果は出なかったものの、18 年度に入り、各媒体への導入が図られつつある。今後は、さらに区民への浸透を図るため、積極的な活用を推し進める。また、まちづくり分野、文化・教育分野など、すぎなみの輝き度を発信する施策について、外部評価を反映させつつ、基本コンセプトが浸透するような内容で進めていく。

3 すぎなみ学倶楽部

1 概要

杉並の歴史・文化と原風景を再発見し、地域に対する誇りと愛着を醸成するとともに、杉並の魅力を広く発信する「すぎなみ学倶楽部」の設置に向け、「すぎなみ学倶楽部準備サイト」の構築、基本的事項の検討を行う庁内組織「すぎなみ学倶楽部本部委員会」と、運営方針の検討や管理運営を行う区民組織「すぎなみ学倶楽部運営委員会」において、平成18年度からのウェブサイトの本格稼働に向けた準備を進めた。

2 成果

(1) すぎなみ学倶楽部準備サイト

平成17年8月1日稼働開始。「すぎなみ学倶楽部運営委員会」委員の募集等実施。

(2) 「すぎなみ学倶楽部本部委員会」

平成17年9月立ち上げ。不定期開催。すぎなみ学倶楽部の運営方針の基本的考え方、予算執行計画等について検討した。

* 本部委員会メンバー

企画課長(会長)、広報課長、文化・交流課長、産業振興課長、社会教育スポーツ課長、中央図書館次長、ほかアドバイザー5名

(3) 「すぎなみ学倶楽部運営委員会」

平成17年9月立ち上げ。開催4回。すぎなみ学倶楽部の運営方針の検討、コンテンツの具体的な企画づくりを行った。

* 運営委員会メンバー

本部委員会アドバイザーを兼務する専門委員5名、及び公募委員5名 計10名

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書163頁)	12,673,000	7,393,729	58.3%	0

4 評価

運営委員会委員の積極的な取り組みによって、すぎなみ学倶楽部ウェブサイト本格稼働に向けた準備が整った。今後は、一層の区民参加を進めるためにも、ウェブサイトのPR及び内容の充実等に取り組んでいく必要がある。

4 補助金の見直し

1 概要

平成 16 年度に、学識経験者及び区民等から構成された「杉並区補助金の適正化に関する懇談会」の提言や区民意見をふまえ、「補助金適正化方針」を策定した。

平成 17 年度、学識経験者及び区民による「杉並区補助金適正化審査会」を設置し、この「補助金適正化方針」を適用して、客観的、中立的な立場から、個別、具体的な補助金の見直しを実施した。

2 成果

(1) 平成 17 年 11 月、審査会から「補助金の適正化について」として報告を受けるとともに、補助金の課題、今後の補助制度のあり方、方向性についても提言を受けた。

(2) 補助金の見直しにあたっては、補助対象を個人、団体、外郭団体、施設建設の 4 種類に区分、審査し、その結果は下記のとおりである。

- 廃止 7 件
- 縮減 15 件
- 終期の設定 14 件
- 委託金化 6 件
- 継続 90 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
企画・調整 (決算説明書 163 頁)	1,219,000	1,218,150	99.9%	0

4 評価

学識経験者及び区民から構成された審査会により、客観的、中立的な立場から審査を実施することができた。

審査結果については、提言に沿って平成 18 年度予算に反映させるとともに、補助金の適正な執行のために、この提言に示された考え方及び方向性に基づき、今後も継続して見直しを行っていく。

5 電子区役所の構築

1 概要

急速に発展する情報通信技術を活用し、行政サービスの向上と行政の改革を図るため、「杉並区情報化基本方針・杉並区情報化アクションプラン」に基づき、電子区役所の構築を推進した。

2 成果

(1) 統合内部情報システムの構築

財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムの内部情報系のシステムについて、職員情報などを共通に利用し、また、データを有効活用できる統合内部情報システムとして、構築することとした。平成 17 年度は、この統合内部情報システムの具体的な機能を検討し、システムの概要設計及び詳細設計を行った。

(2) 庁内 LAN 用サーバの充実

電子区役所の構築に当たり、ひとり一台パソコンの配備やグループウェア（庁内 LAN を活用して、スケジュール管理、会議室予約、メール及び掲示板機能等を有する組織内の共同作業を行うソフトウェア）の利用、職場でのファイルの共用などが進み、サーバの処理能力やファイルサーバの記憶容量の不足など安定した庁内 LAN の運用が困難になってきた。これらの課題に対応するため、平成 17 年度はファイルサーバの記憶容量を拡大するとともに、サーバを入れ替え性能の強化を図った。

(3) 情報セキュリティ対策の充実

住民基本台帳事務について平成 15 年度に取得した ISMS 適合性評価制度の認証を継続して運用し、住民基本台帳事務の情報セキュリティ対策の充実を図った。

また、ISMS 適合性評価制度のセキュリティ対策のマネジメントシステムの考え方を計画的にすべての課に適用するため、平成 17 年度は、18 課で情報セキュリティマネジメントの構築に着手した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
行政情報化の整備 (決算説明書 166 頁)	693,972,000	662,034,536	95.4%	0

4 評価

統合内部情報システムの設計が終了したことにより、財務会計システム、庶務事務システム、文書管理システムについて、平成 19 年度から順次、各システムが連携して、意思決定の迅速化や情報の共有など効率的な運用ができる準備が整った。また、サーバの機能強化を図ったことにより、メールの送受信、情報の共有化等がスムーズに行うことができ、事務の効率化を図ることができた。反面、不要なデータの削除など適正なファイル管理を今後も進めていく必要がある。

また、情報セキュリティ対策については、各課で、ISMS 適合性認証制度の考え方に基づく情報セキュリティマネジメントの構築を進め、区としての情報セキュリティの水準を向上させることができた。

6 入札・契約制度の改革

1 概要

透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図るため、入札・契約制度を改正した。

(1) 条件付一般競争入札の適用範囲の拡大

発注見込額 500 万円以上の工事案件のうち、単価契約についても条件付一般競争入札とした。

(2) 相互参入方式の試行

予定価格 500 万円以上 5,000 万円未満の工事案件のうち、主要 6 業種（道路舗装、建築、電気、給排水衛生、空気調和、造園）について、区内業者の都内他区市への入札参加機会を拡大するため、相互参入方式の試行を継続した。

(3) 入札・契約手続きの電子化

都下 52 の自治体で構成される東京電子自治体共同運営・電子調達サービスによる入札参加資格登録（業者登録）及び平成 17 年 9 月より、予定価格 3,000 万円以上の工事及び委託案件、予定価格 1,000 万円以上の物品案件について、電子入札を実施した。

(4) 随意契約の指針の活用

随意契約の指針を活用して、契約締結の適正性及び透明性をより向上させた。

(5) 長期継続契約の締結

地方自治法の改正により、条例を制定して、物品のリース契約及び役務の提供を受ける契約を長期継続契約として締結した。

2 成果

(1) 工事案件にかかる条件付一般競争入札の適用範囲を発注見込額 500 万円以上の単価契約にまで拡大したことにより、入札・契約制度の透明性及び公平性がより一層向上した。

※ 平均落札率の状況（予定価格（単価契約の場合発注見込額）500 万円以上の競争入札案件）

(16 年度) 平均落札率 92.7% (入札件数 154 件 単価契約は、指名競争入札で実施)

(17 年度) 平均落札率 94.5% (入札件数 213 件 内単価契約 52 件 落札率 96.5%)

(2) 東京電子自治体共同運営・電子調達サービスにより、杉並区の入札に参加を希望する登録業者数が増えたことや、電子入札の実施により、談合等の不正行為発生の機会を減らすことができた。

(3) 平成 18 年度に向けた取組みを検討し、次の事項の実施を決定した。

① 電子入札実施案件を、登録業者への研修後、拡大する。

② 相互参入方式を促進するため、近隣自治体と協定を締結し、試行を継続する。

③ 業務の継続性、区民サービス面のレベル維持向上を図り、履行確認を充実させて、長期継続契約案件を増加する。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
契約事務 (決算説明書 172 頁)	3,073,000	1,924,041	62.6%	0

4 評価

契約案件については、工事案件において条件付一般競争入札の適用範囲を拡大したこと及び工事・委託・物品案件とも、電子調達システムの業者登録者数の増加により、入札・契約制度における競争性が向上した。今後は、契約業務の適正な履行確保により、区民サービスの一層の向上のために、より一層透明性、公平性及び競争性のある公正な入札・契約制度の確立を図る必要がある。

7 風とみどりの施設づくり

1 概要

区立小中学校、保育園及び児童館など子どもの施設を対象として、「夏季を過ごしやすくする環境に配慮した施設（風とみどりの施設）づくり」について、検討結果を報告書としてとりまとめ発行した。

区の施設をつくる時の、「風とみどりの施設づくり」の基本的な考え方は以下のとおり。

- (1) 外気の大きな変動（気温の上昇等）に対して、みどりや建築自体の工夫を適切に組み合わせて最大限できうる限り快適な室内環境にする。
- (2) (1) の手法によっても快適温度に達しない場合は、施設の運営方法や天井扇・換気扇などの機械装置により快適な室内環境をつくりだす。
- (3) これらの手法による快適な室内環境づくりを通して、子どもたちをはじめとする区民に対する環境教育や、環境についての啓発を積極的に行っていく。

2 成果

- (1) 風とみどりの施設づくり報告書（A4版・43頁）発行 800部
- (2) 杉並区公式ホームページに掲載

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
営繕事務 (決算説明書 172 頁)	18,000	17,388	96.6%	0

4 評価

地球温暖化などの地球的規模での環境問題が世界共通の課題として提起されており、特に最近の厳しい夏の暑さに対して、都市におけるヒートアイランド対策などが課題となっている。

こうしたなかで、環境先進都市の杉並区として夏の暑さに対して、「単に冷房装置を設置するというだけでなく他に方法はないのか。また、冷房するにしても他の対策をとることで冷房の廃熱を減らし、負荷を減らすことは出来ないのか。」といった具体的な対応策が求められていた。

このような背景から本報告書は、まちづくりや緑化、施設の室内外の環境、児童生徒に対する健康など、ハード・ソフトの両面から風とみどりの施設づくりについて検討し、具体的な指針として作成した。

今後は、本報告書で示した指針を高井戸小学校及び方南小学校の改築や、杉並第七小学校の改修工事でモデル事業として実施し、成果を検証していく。

8 区政の広報

1 概要

区民の区政への理解を深め、参画と協働によるまちづくりを進めるため、区広報紙、区公式ホームページ、ケーブルテレビなどの媒体を活用し区の政策や事業についての情報提供を行っている。

平成17年度は、区広報紙のスタンドを増設したほか、ホームページの利用の改善に取り組んだ。

2 成果

(1) 区広報紙のスタンド増設

区広報紙の配布は日刊6大紙への新聞折込を中心にを行い、補完措置として区内鉄道駅や公衆浴場、病院、特別養護老人ホーム等に配置をしているが、インターネット利用が増えるなか、新聞未購読世帯の対応を更に強化するため、区内のスーパーマーケット(14か所)及びコンビニエンス・ストア(40か所)の協力のもと、区広報紙のスタンドを増設した。今後、さらに協力店の増加を目指す。(広報紙のスタンド 合計213か所)

(2) 区公式ホームページの改善

新たに文字拡大・音声読み上げソフトを導入するとともに、ホームページのアクセシビリティについて、画面カラーの変更やルビ機能など対応可能なものについて対応した。

導入後、文字の大きさや色に関する要望・苦情がなくなった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広報 (決算説明書175頁)	189,928,000	168,513,750	88.7%	0

4 評価

- 区広報紙のスタンド増設については、より日常生活に身近な場所であるスーパーマーケットやコンビニエンス・ストアに設置したことで、新聞未購読世帯やインターネット利用者等が区広報紙を入手できる機会の増加が図られた。
- アクセシビリティ(主に弱視や色弱など視覚に障害を持つ利用者等への対応)が向上した。

9 コールセンターの開設

1 概要

24 時間 365 日の区役所サービスの一環として、区民のライフスタイルの 24 時間化に対応し、午前 7 時から午後 11 時まで、年中無休で区役所への問合せ等に対応するコールセンター「区役所いつでも電話サービス」を平成 18 年 2 月 20 日から開始した。

2 成果

(1) 区民サービスの向上

午前 7 時から午後 11 時、年中無休ということで、開庁時間外でも利用できること、ワンストップでの確かな対応を実施することにより、区民の利便性が向上した。

平成 17 年度利用件数 3,313 件

(2) 情報格差の解消

利用方法として、電話・FAX・電子メールなどの各種チャンネルを提供し、インターネットを利用しない、また平日の日中に来庁の困難な区民等においても、等しく情報が入手できるようになった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区政の広聴 (決算説明調書 175 頁)	50,000,000	43,728,392	87.5%	0

4 評価

○ 広報活動

事業実施からまだ間もないこともあり、区民等へより一層の周知を図るために、全庁を挙げて、継続的に PR をしていく必要がある。

○ 機能拡充

今後は、コールセンターの活用を図っていくため、受付事務の実施やヘルプデスク機能をコールセンターで担って行くことなどを検討していく。

10 危機管理体制の強化

1 概要

近年、海外諸国での爆弾テロ、国内における児童・生徒を対象とした事故・事件の発生など、多様で予測困難な市民生活を直撃する事件や問題が数多く発生している。

杉並区においても、区内刑法犯の認知件数は犯罪が多発した平成14年(11,115件)に比較して減少傾向にあるものの、未だ年間9,000件弱発生し、身近な犯罪に対する不安の声が区民から多数寄せられている。

区では、このような事態に対処するため、安全パトロール活動をはじめ、国民保護計画の策定準備を始めるなど、危機管理体制の強化を図った。

2 成果

(1) 安全パトロール活動の成果

平成15年8月に創設した「杉並区安全パトロール隊」は、現在、警察官OB13名、委託警備会社3車両6名の体制で区内の犯罪防止に努めている。

平成17年度においてもパトロール、防犯広報、防犯診断等の各種防犯活動を推進し、区内の犯罪発生件数(刑法犯認知件数)を、前年に比べ304件(3.3%)減少させるなど大きな成果を収めた。

(2) 犯罪に対応した安全パトロール活動の推進

昨年末から区内で多発している空き巣被害は、高円寺、阿佐谷、天沼地区の路地裏にある共同住宅に集中していることから、これらの対策として、自転車、徒歩による路地裏のパトロール活動を推進するとともに、共同住宅のオーナー、不動産業者に対し防犯対策の働きかけを行うなど、犯罪に対応したパトロール活動を推進することができた。

(3) 防犯自主団体との連携強化

区内で活動する防犯自主団体に対し、区内の犯罪発生状況、犯罪の特徴等を積極的に情報発信するとともに、安全パトロール隊員との合同パトロールを推進するなど、防犯自主団体との連携強化を図った。

(4) 犯罪情報メールの配信

区民の身近で発生する「空き巣・ひったくり」、小学生等の弱者に対する悪質な声かけ事案等に対し、被害防止と防犯対策を呼びかけるため「空き巣・ひったくり情報」、「子ども見守り情報」のメール配信を行った。

平成17年度末の登録者数は約12,000件である。

(5) 区立小学校に対する警備体制の強化

平成17年2月14日、大阪府寝屋川市で発生した教職員殺傷事件を受け、教職員による警戒、杉並区安全パトロール隊員による立ち寄り警戒をはじめ、地元警察署に対し警察官による立入警戒を要請したほか、9月からは区立小学校全校に対し民間警備員を常駐させるなど、警備体制の強化を図った。

(6) 危機管理対策研修等の実施

平成17年3月に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、職員を対象とした危機管理対策研修等を実施し、危機管理能力の向上とマニュアルの定着を図った。

(7) 国民保護計画の策定準備

平成 16 年に法制化された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、平成 19 年 2 月の杉並区国民保護計画の策定に向け、準備を始め、危機管理体制の強化を図った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
危機管理体制の強化 (決算説明書 177 頁)	159,676,000	124,683,879	78.1%	0

4 評価

- 平成 15 年 7 月危機管理室の設置以来、区民生活部と連携した、区民の防犯自主団体の結成支援及び地域・警察・区の連携した各種取り組みにより、区内刑法犯認知件数は、犯罪が多発した平成 14 年と比べ減少傾向にある。

しかしながら、身近な犯罪に対する不安の声は未だ区民から寄せられているのが現状である。今後も地域全体で犯罪の発生を防いでいこうという気運の盛り上がり高めるとともに、地域・警察・区がより強固な協働の体制を構築していく必要がある。

- 区の危機管理体制の強化については、平成 17 年 3 月に策定した「危機管理基本マニュアル」の策定により、全庁的な危機管理体制が確立された。

しかしながら、各職場における危機の把握をはじめ、未然防止策の実施、危機発生時の緊急対応等、マニュアルに基づく運用が実行できるかが大きな課題である。

そのためには、職層別研修や情報提供を通じ、職員一人ひとりの危機意識を向上させていくことが不可欠である。

今後も区民の生命・財産を守るため、組織全体の危機対応力の強化を図っていく必要がある。

1 1 防災対策の推進

1 概要

(1) 震災救援所の機能強化

区立小中学校を震災救援所として位置づけているが、17年度からはこの震災救援所ごとに「震災救援所運営連絡会」を設立した。

9月4日には総合震災訓練と位置づけ、区立小中学校67校全校で、実際の災害発生を想定した震災救援所の一斉立ち上げ訓練を実施した。

(2) 都市型水害に対する対策

平成17年9月4日の夜、杉並区は1時間に110mmを超える記録的な豪雨に見舞われ、河川の氾濫や下水の逆流による内水氾濫、道路の冠水など、戦後2番目の規模となる甚大な被害に見舞われた。

このような都市型水害に対する対策として、大雨洪水警報発令後ただちに参集する区内在住職員を中心に、約130名からなる「都市型災害対策緊急部隊」を結成した。

2 成果

(1) 震災救援所の機能強化

区立67小中学校で一斉立ち上げ訓練を実施し、役割分担の確立など今後の課題もあったが、それら課題の明確化も含めて立ち上げ訓練を成功させることができた。

(2) 都市型水害に対する対策

平成17年度は発足後、参集訓練及び、広報車を出勤させ浸水常襲地域への広報活動や、ホームページでの情報の発信、区民からの電話対応等の訓練を実施した。今後も研修等とおして、部隊の機能強化に努める。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
防災市民組織の育成 (決算説明書180頁)	324,000	324,000	100.0%	0

4 評価

(1) 震災救援所の機能強化

全区立小中学校で震災救援所の一斉立ち上げ訓練を行ったが、初めての訓練で多くの課題が判明した。今後も訓練を重ねることで、課題を一つひとつ区民とともに解決していき、より良い震災救援所の運営を図っていける一歩となった。

(2) 都市型水害に対する対策

専門家委員会の政策提言に基づき、近年の水害の傾向、区取るべき対策、区民が取り組む水防対策、区民への情報伝達などについて検討し、職員の訓練も含めて対策をたてた。今後の都市型水害に対する態勢が整えられた。

また、18年度は区民への情報提供を強化するため、メールの自動配信サービスや、携帯サイト・ホームページでの河川水位情報や雨量情報等の提供などを実施する。

第2 区民生活部

～ふれあいと参加の地域社会、文化区杉並、区内産業の振興をめざして～

平成17年度、区民生活部は、ふれあいと参加の地域社会の実現、区民の夢を育む文化区杉並の推進、区内産業の振興をめざして、各種施策を推進するとともに、犯罪被害者等支援条例の制定などに取り組んだ。

「ふれあいと参加の地域社会の実現」に向けては、協働の質、協働事業の信頼性・透明性を高めるための協働事業評価の実施、すぎなみ地域活動ネットの開設、すぎなみ地域大学の設立準備を行い、地域人材育成・協働システムの18年度本格稼働に向けた体制を整えるとともに、NPO等への支援強化を図った。

「区民の夢を育む文化区杉並の推進」の分野では、杉並区文化行政推進委員会における文化芸術振興に向けた新たな支援策の取りまとめ、文化・交流協会の改編・強化、文化芸術活動助成基金の創設に取り組んだ。また、文化、芸術振興の拠点として、杉並公会堂、杉並芸術会館の整備に取り組み、区民の高い期待の中、杉並公会堂は、18年6月にオープンすることとなった。高円寺会館を改築し設置する杉並芸術会館については、基本設計、実施設計を行うとともに、条例の制定、指定管理者の公募などを行った。

「区内産業の振興」については、商店街装飾灯建設への助成、創業セミナー、求職者セミナーや就労相談、観光情報誌「るるぶ杉並区」の発行など地域経済活性化の事業を推進した。アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成と杉並の新たな魅力を創造する、アニメの杜すぎなみ構想の実現にも着実に取り組み、アニメーションミュージアムでは、さまざまな企画展を実施した。

このほか、犯罪被害者等支援条例の制定や、公共施設予約システム（さざんかネット）の充実、住民基本台帳の閲覧制度の見直しなどに取り組んだ。犯罪被害者等支援条例に基づく総合的な犯罪被害者等への支援施策の実施は、全国の自治体に先駆けた取り組みとして、大きな注目を集めている。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
区民生活部	7,285,860,000円	6,544,245,549円	89.8%	412人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成17年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

高円寺会館の改築

芸術文化の普及振興を図るため、舞台芸術の創造と発信及び区民の文化活動の拠点として高円寺会館を改築、杉並芸術会館を設置することとし、資質評価型プロポーザル方式により設計者を選定、基本設計・実施設計を行った。

また、「杉並区立杉並芸術会館条例」を制定し、施設に相応しい名称を定めるとともに、指定管理者制度を導入し、公募型プロポーザル方式により指定管理者の公募を行った。

犯罪被害者等支援制度の創設

犯罪被害者とその家族・遺族は、これまで十分な支援を受けられず、深刻な状況に置かれてきた。犯罪被害者等が住み慣れた地域で、平穏で安全な生活を送るためには、区民に最も身近な区の取り組みが欠かせない。このような考えに基づき区は、平成 17 年 10 月に「杉並区犯罪被害者等支援条例」を制定した。

平成 18 年 4 月からの事業実施に向け、犯罪被害者支援担当の組織を設け、支援策を具体化するための「杉並区犯罪被害者等日常生活支援実施要綱」制定や、関連規定の整備等を進め、施策を総合的に推進するための仕組みづくりを行った。

住民基本台帳の閲覧制度の見直し

区民の個人情報保護の観点から、住基プライバシー条例を制定するとともに、閲覧手数料の引き上げ等を行い、住民基本台帳の大量閲覧に対する規制を行ってきた。しかし、閲覧制度を利用した個人情報の不正利用や犯罪の発生が明らかとなるなかで、閲覧制度を見直し、さらなる個人情報の保護を求める声があがった。

そこで、住民基本台帳法が改正されるまでの緊急措置として、閲覧制度の見直しを行うこととし、住基プライバシー条例を改正するとともに、新しい要綱を制定し、平成 17 年 7 月から、被閲覧者を特定しない住民基本台帳の一部の写しの閲覧を制限する制度を実施した。

この結果、商業目的の閲覧請求はなくなり、個人情報の保護の観点から大きな成果をあげている。

公共施設予約システムの充実

稼働から 2 年経過し、この間、利用者の意見要望等を踏まえた大規模改修の実施やスポーツネットの公共施設予約システムへの移行等を経て、システムの安定的な運営を図ることができるようになったが、平成 17 年度は利用者のニーズが高い要望項目に照準をあて、改修を行った。

一方、抽選の当選率の向上や使用料の減額適用を不正に求める行為に対し、新たな防止措置に着手し、公平公正に、そして快適に施設を利用できる環境整備を推進した。

地域人材育成・協働システムの構築

「地域人材育成・協働システムの構築」に向けた取り組みとして、平成 16 年度に策定された「協働のガイドライン」に基づき、協働事業の評価制度を構築し、平成 16 年度の協働事業提案制度で選定された 2 事業をモデルに中間評価を公開で行った。区職員、NPO 関係者、一般区民等が参加するなかで、協働事業の実施に伴う課題を共有するとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることができた。

また、地域活動情報を広く発信するための「すぎなみ地域活動ネット」の運用を開始するとともに、区独自の地域人材養成機関となる地域大学設立に向けた、全庁組織としての「すぎなみ地域大学設立プロジェクトチーム」を設置し、平成 18 年 4 月開校に向け、開校記念講演会、前期カリキュラムの構築、各種 PR 計画

の立案・実施等を行った。

今後は、区民とのより良い協働を実現するために、これらのシステムの円滑な運用と、更なる拡充が課題である。

税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

税負担の公平性を確保するとともに、税収入の増大を目指し、前年度に引き続き、口座振替の加入促進、夜間・休日の電話による納税相談の実施、区独自の不動産公売など、徴収努力を行ってきた。この結果、平成 17 年度の特別区民税の賦課年度中の収納率は 98.4%、滞納繰越分についても 28.3%を確保することができ、特別区民税全体の収納率は 94.5%となり前年度の収納率を上回った。また、区民の納付機会の拡大を目的として、平成 18 年度からのコンビニエンス・ストアによる収納代行の開始をめざし、関係各課との調整と準備をすすめた。

区民の文化芸術活動の育成・振興

「区民の夢を育む文化区杉並の推進」に向けて、文化芸術活動の育成、振興に取り組んだ。特に、区民の文化芸術活動の場として、また、文化の発信拠点となる杉並公会堂を P F I 手法で建設し、大ホールの音響効果など高い評価を得た。さらに、開館に向けて、オープニング事業実行委員会を組織し、各種事業の企画、広報活動に取り組んだ。また、杉並区文化行政推進委員会において文化芸術振興に向けた新たな支援策を取りまとめ、文化・交流協会の改編、強化、文化芸術活動助成基金の創設に取り組んだ。

さらに、区民ギャラリーの提供や日本フィルの公開リハーサル、小中学校への出張音楽教室などを行うとともに、荻窪音楽祭など区民の自主的な活動を支援した。

○ 地域経済活性化の推進

日本経済は回復傾向にあるが、商店街等地域の産業と経済はまだまだ低迷している。このため、前年度に引き続き、商店街イベントや装飾灯建設への助成、景気対策緊急運転資金融資、創業セミナー、求職者セミナーや就労相談、さらには、観光情報誌「るるぶ杉並区」の発行など地域経済活性化のための事業を実施した。

その結果、意欲ある商店街等の事業活動やまちづくりへの動機づけ、創業・起業機運の高まり、新たな事業実施と就労の促進などの成果を生み出し、地域経済の活性化と地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進が図られた。

○ アニメの杜すぎなみ構想

アニメの杜すぎなみ構想の実現をめざし、前年度に引き続き、アニメフェスティバルの開催、人材育成などを実施するとともに、平成 17 年 3 月に開設した杉並アニメーションミュージアムでは、様々な企画展を実施するなど運営の充実に取り組んだ。

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成と杉並の新たな魅力を創造するまちづくりの推進が図られた。

レジ袋削減対策の推進

次世代により良い環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政が共に考え、協働してレジ袋削減対策を推進した。特に平成 17 年度においては、8 月にレジ袋削減推進協議会理事と区議会議員を中心にレジ袋削減海外視察調査を実施し、税や有料化によるレジ袋削減の実態と効果を検証した。

折しも平成 17 年 5 月には、環境省がレジ袋の無料配布を規制する方針を決め、平成 18 年 6 月には、レジ袋削減の取り組みが著しく不十分な業者には命令、勧告する、容器包装リサイクル法の改正案が可決成立した。この間、杉並区は、海外視察調査の報告書やその成果に基づく提言を国に提出するなど、先進自治体として積極的に情報発信し、日本のレジ袋削減の一翼を担った。

1 高円寺会館の改築

1 概要

基本計画・実施計画に基づく高円寺会館の改築について、舞台芸術の創造と発信、区民の文化活動の拠点として活用できる施設（杉並芸術会館）として整備するため設計者を選定し、基本設計・実施設計を行った。また、「杉並区立杉並芸術会館条例」を制定するとともに、指定管理者制度の導入、指定管理者の公募を行った。

2 成果

- (1) 資質評価型プロポーザル方式による設計者の選定を行い、設計に対する意欲と熱意を持ち、卓越した技術を有する優れた設計者を選定した。
- (2) 改築設計・工事検討会を設置し、演劇や舞台建築などの専門的知識と経験のあるアドバイザーの意見等も踏まえた改築設計の検討を行い、利用者が使い易い基本設計に繋げるとともに、区民との意見交換会等を通して、意見や要望の把握に努めた。
- (3) 基本設計を受け、平成17年12月から同18年3月まで実施設計を行った。
- (4) 「杉並区立杉並芸術会館条例」を制定した。
- (5) 公募型プロポーザル方式により指定管理者の公募を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
高円寺会館改築 (決算説明書 198 頁)	80,789,000	76,074,308	94.2%	0

4 評価

資質評価型プロポーザルによる優れた設計者の選定及び区民等の意見や要望の反映により、改築後の施設に求められる機能を最大限に活かした使い易い施設とするための設計を行うことができた。

「杉並区立杉並芸術会館条例」を制定し、施設に相応しい名称を定めるとともに、芸術文化の普及振興を図り、舞台芸術の創造と発信及び区民の文化活動の拠点とするための施設計画を明確にすることができた。

2 犯罪被害者等支援制度の創設

1 概要

犯罪被害者等が受けた被害等を軽減し、住み慣れた地域で平穏で安全な生活を送ることができるよう、犯罪被害者とその家族・遺族が必要とする施策を総合的に推進するための仕組みづくりを進めた。

2 成果

- (1) 区の責務・役割・支援策及び区民の役割等を定めた「杉並区犯罪被害者等支援条例」を制定した。条例の制定に当たっては、「杉並区犯罪等被害者支援専門家検討会」を設置し、専門的な立場から区が犯罪被害者支援を行う意義及び支援施策についての提言を受けた。
- (2) 条例に定める支援策を具体的に実現するために「杉並区犯罪被害者等支援条例施行規則」、「杉並区犯罪被害者等日常生活支援実施要綱」の制定、「杉並区応急小口資金貸付条例施行規則」、「高齢者専用居室入居特例措置取り扱い基準」の規定整備を行った。
- (3) 平成 17 年 10 月 1 日に犯罪被害者支援担当の組織を設置し、平成 18 年 4 月の事業開始に向けて準備を行った。また、相談業務の専門性を高めるため、民間の支援センターに職員を派遣した。
- (4) 犯罪被害者等への理解を深め、犯罪被害者等への支援を円滑に進めていくため、職員向けの講演会「犯罪被害者支援」を実施した。
- (5) ポスターの掲示やリーフレットの配付等を行い、区民の理解を高めるための環境整備を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
犯罪被害者支援 (決算説明書 188 頁)	1,000,000	698,561	69.9%	0

4 評価

全国の自治体に先駆けた条例の制定など、区民に最も身近な区が犯罪被害者等の必要とする支援策を総合的に推進するための仕組みを整備することができた。今後、この仕組みを区民に周知し、犯罪被害者等の平穏な生活を回復するための具体的な支援を進めていく。

3 住民基本台帳の閲覧制度の見直し

1 概要

住民基本台帳法（以下「法」という。）は、個人の氏名、住所、性別及び生年月日を原則公開とする一方、個人情報の保護を図るため、「不当な目的によることが明らかとなるとき」等は、閲覧の請求を拒否できることとしている。

区においては、区民の個人情報の保護の観点から、杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例（以下「住基プライバシー条例」という。）を制定するとともに、閲覧手数料の引き上げを行うなど、氏名、住所等により個人を特定しない、いわゆる大量閲覧に対する規制を行ってきた。

しかしながら、住民基本台帳の閲覧制度（以下「閲覧制度」という。）を利用した個人情報の不正利用の実態が、新聞報道等で明らかとなり、また、平成 17 年 1 月には住民基本台帳の閲覧で割り出した母子家庭を狙った事件も発生するなど閲覧制度の見直しが緊急の課題となった。

このような状況を背景として、国においても、法の改正の検討を開始したが、法の改正が必要との結論が出て、改正法の実施にはなお一定の期間を要することが予想された。

そこで、区では、区民の個人情報保護のさらなる充実を図ることが急務であると考え、法が改正されるまでの緊急措置として、閲覧制度の見直しを行うこととし、住基プライバシー条例を改正するとともに、新しい要綱を制定し、平成 17 年 7 月から、被閲覧者を特定しない住民基本台帳の一部の写しの閲覧を制限する制度を実施した。制度の内容は、国又は地方公共団体の職員等が行う職務上の請求、その他世論調査、学術研究等の公益上必要があると認められる請求以外は閲覧を制限することとするものである。

2 成果

住民基本台帳の閲覧の請求者数

単位：件

年 度		15	16	17(4～6月)	17(7～18.3月)
請求者総数		811	742	130	186
内 訳	公用請求	182	198	35	131
	公益上の請求	52	61	22	55
	商業目的の請求	577	483	73	0

3 評価

住民基本台帳の閲覧の制限を要綱だけでなく、条例という法形式により規定したことにより、杉並区の地域ルールとして明確に位置づけた。また、国の法改正や他の自治体の取り組みに影響を与えた。

4 公共施設予約システムの充実

1 概要

平成 15 年 9 月に稼動した公共施設予約システムについて、平成 16 年度に利用者意見や要望等を踏まえ、システムの大規模改修やスポーツネットの本システムへの移行等を実施したところであるが、平成 17 年度についても、より一層の利便性の確保を図るため、早朝・夜間における参照を可能とするなどのシステム改修を行った。

また、施設の適正利用対策としては、平成 16 年度に無断キャンセル等に対して利用制限措置を導入したところであるが、平成 17 年度は、抽選の当選率向上や使用料の減額適用を不正に求める行為に対しての防止措置を開始した。

2 成果

(1) システム改修（利便性の向上確保）

午前 0 時から 8 時 30 分までの間の夜間早朝時間帯は利用者によるシステム参照はできないしくみとなっていたが、利用者からの要望等に基づき、申し込み状況等の参照機能をほぼ終日利用できるようシステムの変更を行った。これにより、区民への 24 時間型サービスの拡充が図られた。

また、利用者意見に基づき、施設案内やお知らせ情報等の充実を図るなどの利用者の視点に立った改修を実施した。

(2) 施設適正利用対策

地域団体登録制度（さざんかカード）の適用団体が団体としての利用申し込みを行った際に、複数の構成員も同様の申し込みを行い、当選した個人が、減額適用のさざんかカード団体へ予約を付け替える不正行為が多発するようになった。

このため、不正内容が把握できるよう、所要のシステム改修を行うとともに、該当団体及び構成員に対する是正指導を開始した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
公共施設予約システム維持 管理運営 (決算説明書 190 頁)	84,897,000	68,186,287	80.3%	0

4 評価

この間のシステム改修等の継続や操作性の向上等によって利用者にとって真に利便性の高いシステムに近づくことができたと考えている。

一方で、団体の付け替え行為や複数登録等によって、以前より施設の確保が難しくなったとの声が寄せられているところであり、引き続き利用者が公正に、また、快適に施設を利用できるよう、不正及び不適切な利用に対しての防止措置を強化していく。

5 地域人材育成・協働システムの構築

1 概要

(1) 協働ガイドラインの改定

区とNPO・市民活動団体(以下「NPO等」とのより良い協働を進めるための指針である現行の「協働ガイドライン」について、その後の取り組みを踏まえた改定を行い、2006年度版として公表した。

(2) 協働事業評価の実施

協働事業の評価をこれからの協働に活かし、協働の質を高めるとともに、協働事業の信頼性・透明性の向上を図ることを目的に、協働事業提案制度に基づき選定された事業を対象に協働事業評価(中間評価)を行った。

(3) 「すぎなみ地域活動ネット」の開設

区民の地域活動への参加促進や、区内を中心に活動しているNPO等の活動を支援するため、インターネットによる地域活動情報の基盤となるサイトの運用を開始した。

(4) すぎなみ地域大学の設立準備

地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍するための新しい仕組みである、すぎなみ地域大学設立の準備を行った。

2 成果

(1) 公開の場で協働事業中間評価を実施

平成16年度の協働事業提案制度で選定され、17年度に実施した2事業をモデル事業として、NPO等関係者、区職員、協働推進委員、希望する区民等が参加し、中間評価を行った。協働の過程等を公開の場で評価しあうことで、協働事業の透明性・信頼性の向上を図ることができた。

(2) 「すぎなみ地域活動ネット」の運用の開始

社会福祉協議会(NPO・ボランティア活動推進センター)と運営に関する協定を結び、すぎなみ地域活動ネットの運用を開始した。サイトの維持、改善等運営に関する事項を検討する組織として、NPO関係者や地域情報の専門家、区職員等で構成する「運営委員会」が設置された。

(3) すぎなみ地域大学の設立準備

設立に向けた全庁組織として「すぎなみ地域大学設立プロジェクトチーム」を設置(10月27日以降、6回開催)し、平成18年4月開校に向け、開校記念講演会3回、前期7コースのカリキュラム構築、各種PR計画の立案・実施等を行った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
NPO等活動推進 (決算説明書190頁)	101,461,000	95,436,918	94.1%	4,111,447
	特定財源の内訳	財産収入 7,608 寄附金 2,568,839 繰入金 1,535,000		

4 評価

「協働等による新しい自治のまち・杉並」の実現を図るため、「地域人材育成・協働システム」の平成18年度本格稼働に向けた準備を整えることができた。

今後は、これらの仕組みの円滑な運営を図るとともに、時代の要請や地域のニーズを踏まえた拡充に取り組んでいく。

6 税負担の公平性の確保（滞納整理の促進）

1 概要

区は税負担の公平性確保の立場から、一層の徴収努力を行ってきた結果、平成 17 年度の特別区民税の賦課年度中の収納率は 98.4%に達し、滞納繰越分についても 28.3%を確保することができた。区財政の根幹を成す特別区民税の収納率は全体として 94.5%となり、昨年度の収納率を上回った。

平成 17 年度も口座振替の加入促進や夜間・休日の電話による納税相談並びに区役所・駅前事務所での収納窓口の開設など、納税者の利便性の向上に努めるとともに、平成 18 年度からのコンビニエンス・ストアによる収納代行の開始をめざし準備をすすめた。また、賦課年度内収納を専任とする現年班と滞納繰越班とを分離した。これにより、滞納繰越になる件数および金額の圧縮を図り、また、滞納繰越分に対しては差押処分の強化、東京都（都税事務所）と区市が合同で行う公売への参加や協力、区独自の不動産公売の実施、明確な基準と十分な調査に基づく執行停止など、滞納金額や滞納件数の減少に向けた滞納整理の促進に積極的に取り組んだ。

2 成果

（1）特別区民税収納実績（金額及び収入歩合）

52,558,892 千円(94.5%)	現年課税分： 51,678,993 千円（98.4%）
	滞納繰越分： 879,899 千円（28.3%）

（2）口座振替利用実績（普通徴収）

収納額：9,608,972 千円
口座加入者数：34,947 人

（3）夜間・休日電話相談及び収納実績（区役所）

実施回数：13 回（夜間 9 回、休日 4 回）
電話相談：95 件
納付金額：13,381 千円

（4）都・区市合同公売（電話）

第 1 回 平成 17 年 4 月 19 日
第 2 回 平成 17 年 7 月 5 日
第 3 回 平成 17 年 9 月 27 日
第 4 回 平成 17 年 11 月 29 日
第 5 回 平成 18 年 2 月 7 日

（5）不動産公売(区独自)

第 1 回 平成 18 年 3 月 16 日 2 物件 いずれも落札

3 評価

賦課年度内納付納税者数の増加を図っていくためには、口座振替による納付の拡大や現年専任の担当者を設置することが有効であり、平成 17 年度は 3,676 件の口座新規加入を得ることができた。平成 18 年度からは、納税通知書に口座振替依頼書を同封して、さらに口座振替の拡大を図る予定である。

滞納繰越分についても、滞納処分の強化、都と区市合同公売への参加や協力、区独自の不動産公売の実施、明確な基準と十分な調査に基づく執行停止など、あらゆる手法を用い滞納整理の早期解決にむけて取り組んだことにより、大きな成果につなげることができた。

7 区民の文化芸術活動の育成・振興

1 概要

「区民の夢を育む文化区杉並」をめざして、区民が自主的・主体的に文化を創造し、享受できるよう、文化芸術活動の育成・振興に取り組んだ。また、それを支える施設として杉並公会堂をPFI手法で建設した。

(1) 杉並公会堂の建設

PFI手法を導入して建設を進めてきた杉並公会堂が平成18年1月に竣工した。

また、同年6月1日のオープンに向けて、PFI事業者、杉並区、日本フィルハーモニー交響楽団、杉並区文化・交流協会(18年4月からは「杉並区文化協会」)からなるオープニング事業実行委員会を組織し、各種オープニング事業の企画や広報・宣伝活動を行った。

本施設は、大ホールの音響効果等について、音楽等関係者から高い評価を得ている。

(2) 杉並区文化・交流協会の改編・強化、文化芸術活動助成基金の創設

杉並区文化行政推進委員会において文化芸術振興に向けた新たな支援策を取りまとめ、杉並区文化・交流協会の改編・強化、文化芸術活動助成基金の創設に取り組んだ。

(3) オーケストラリハーサルの公開及び出張音楽教室等の実施

杉並区と日本フィルとの友好提携の一環として、リハーサルの公開や、小中学校への出張音楽教室、福祉施設等への出張コンサートを実施し、区民に音楽鑑賞の機会を提供した。

(4) その他の支援・振興事業

区と杉並区文化・交流協会が共催で、演劇を通して区民の文化の創造への参加を促すため、演劇祭を行った。

区民の展示発表の場として、庁舎2階『区民ギャラリー』を提供した。

阿佐谷ジャズストリート、荻窪音楽祭、西荻まちメディア・アート展等、区民の自主的な文化活動の支援に取り組んだ。

2 成果

(1) 杉並公会堂の建設

施設概要 敷地面積 2,829.52 m² 延床面積 9,846.27 m²

大ホール(客席数 1,190 席)

小ホール(客席数 194 席)

スタジオ:6か所(グランサロン、スタジオA~E)

(2) オーケストラリハーサルの公開及び出張音楽教室・出張コンサートの実施

リハーサルの公開 4回

出張音楽教室・出張コンサート 25回

(3) その他の育成・振興事業

区と共催で文化・交流協会が演劇祭を企画し、平成18年3月1日から28日にかけて、12演目を実施した。入場者数3,375名。

庁舎内区民ギャラリーの提供。利用実績15回。

阿佐谷ジャズストリート、荻窪音楽祭、西荻まちメディア・アート展等、区民の主体的な文化活動を後援した。

3 経費

単位:円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
文化・交流の推進 (決算説明書192頁)	2,034,606	1,041,654	51.2%	0

4 評価

区民の自主的な文化芸術活動の育成・振興を行うことにより、区民がつくる杉並区の文化芸術振興に資することができた。

8 地域経済活性化の推進

1 概要

意欲のある商店街や事業者、創業をめざす区民などへの支援を通じて、地域の産業と経済の活性化を図り、地域の歴史や文化などを活かした魅力あるまちづくりを推進する。

2 成果

(1) 「意欲ある商店街・事業者などを支援する」事業

事業名	内容等
商店街活性化緊急対策事業	産業団体が実施する、商店の後継者や、商店街のリーダーを育成するセミナー等の開催経費を補助 1団体
景気対策緊急運転資金融資	景気の影響で売上高の減少をきたしている区内中小企業者に対する融資あっせん 融資実行件数 170件
商店街装飾灯建設助成	装飾灯建設助成制度の基準を見直し、拡充等を行い、安全で安心な商店街づくりを支援

(2) 「起業者を支援する」事業

事業名	内容等
SOHO施設運営(阿佐谷キック・オフ/オフィス)	みどりの産業分野での創業促進を図るため、創業を予定、または創業間もない法人・個人に対し立地条件のよい事務所を提供し、創業を支援。入居事業者数 9事業者
創業セミナー	創業予定または創業に興味のある区内在住・在勤者を対象に、ビジネス計画、資金計画策定の手法を指導 セミナー開催 延べ10回 参加者 基調講演 36名 初級 17名 中級 13名

(3) 「求職者を支援する」事業

事業名	内容等
求職者セミナー	求職者に対する就職・再就職活動のノウハウに関するセミナーの開催 開催回数 2回(延べ14日間) 参加者 47名
就労相談	就労に関する相談等を行うキャリアカウンセリングの実施 毎週火曜日午後 実施日数 49日 相談者数 142名
就職面接会	杉並区福祉介護職種就職面接会(すぎなみケアワークフェア)の開催 開催回数 1回 参加事業所数 11社 参加求職者数 32名

(4) その他の主な事業

事業名	内容等
商店街防犯カメラ設置助成	安全で安心なまちの実現を図るために防犯カメラを設置する商店街に設置経費の一部を補助 1団体(29台)
経済交流イベント	区とゆかりのある地方の自治体や地域団体等と経済交流事業を実施することにより活性化を図る商店会に、その事業費の一部を補助 2団体
観光情報誌「るるぶ杉並区」の発行	地域の活気と賑わいを創出し、杉並の魅力を紹介するための観光情報誌を発行

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
商店街振興総合対策 (決算説明書 206 頁)	185,689,000	75,491,289	40.7%	38,911,000 都支出金
商店街装飾灯助成 (決算説明書 207 頁)	95,694,000	68,350,665	71.4%	12,103,000 都支出金
中小企業資金融資 (決算説明書 208 頁)	110,078,000	56,893,110	51.7%	0
みどりの産業の振興 (決算説明書 208 頁)	15,640,000	7,984,884	51.1%	2,834,308 諸収入
求職者支援 (決算説明書 213 頁)	4,745,000	3,009,627	63.4%	0
産業・観光振興 (決算説明書 208 頁)	4,500,000	4,499,888	100.0%	0

4 評価

商店街活性化緊急対策事業（商店の後継者、商店街リーダーの育成セミナー）により、活力ある商店街を担っていく次代の人材の育成を図ることができた。

緊急運転資金のあっせんにより、他の産業融資資金制度とあわせ、資金繰りの円滑化・経営の安定に寄与することができた。

商店街装飾灯建設助成制度の拡充により、商店街の施設整備を支援し、安全で快適な商店街づくりを推進することができた。

杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例に基づいて、商店会と連携し、商店の商店会加入促進のためのPR活動を実施した。

阿佐谷キック・オフ/オフィスの貸し出しにより、SOHO事務所を開設しようとした事業主に事務所を提供し、事業の安定化に寄与した。

求職者セミナーや就労相談（キャリアカウンセリング）・就職面接会を実施し、求職者の様々なニーズに対応し、就労の促進を図ることができた。

観光情報誌「るるぶ杉並区」の発行を支援することにより、区内の商店街や観光スポットを紹介する機会をつくり、区内商業の活性化に寄与した。

9 アニメの杜すぎなみ構想

1 概要

アニメ産業が集積する立地条件を活かし、地場産業の育成に取り組む。そのため、アニメフェスティバルなどの開催、人材育成のほか、アニメ産業集積地のシンボルとしてリニューアルオープンした杉並アニメーションミュージアムにおいて、様々なアニメーションに関する展示や資料の収集・保存を行うことで、アニメ産業の振興を図る。

2 成果

事業名		内容等
人材育成		杉並アニメ匠塾 研修生8名修了者6名 研修期間6ヶ月
イベント等PR事業	アニメーションフェスティバル	開催日：平成18年3月11日・12日 会場：杉並会館全館・桃井第一小学校 来場者：7,965人
	地域イベント支援	庚申通り商店街夏祭り 野外アニメ上映来場者 200名
		高井戸第四小土曜日学校 ばらばらアニメ 42名
		杉並第四小学習発表会 ばらばらアニメ 30名
		杉の樹カレッジ公開講座 ばらばらアニメ 18名
インターカレッジ・アニメーション 大学・専門学校等から推薦された学生アニメ作品の上映等のフェスティバルを共催で実施		
イントゥアニメーション4杉並スペシャル 日本アニメーション協会会員のアニメーション上映、トークショー、ワークショップ等のフェスティバルを共催で実施		
東京国際アニメフェア2006		平成18年3月東京ビッグサイト国際見本市出展
アニメを活用したまちづくり		杉並区西北地域のサインモニュメント計画の調査研究を実施
アニメーションミュージアム運営		運営・管理：日本動画協会に運営を委託し、アニメの原理や歴史の展示、ワークショップ、年4回の企画展を実施 来館者数：45,071人 評議会の開催：「アニメーション産業の振興のための施設活用について考える懇談会」を開催 アニメ資料の収集：アニメ関係者のインタビュー映像の制作やアニメに関する書籍の収集などアーカイブ機能の充実

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
アニメの杜すぎなみ (決算説明書209頁)	25,500,000	20,166,797	79.1%	1,000,000 国庫支出金
アニメーションミュージアム運営 (決算説明書209頁)	49,920,000	47,923,337	96.0%	4,000,000 国庫支出金

4 評価

杉並アニメーションミュージアムには、年間45,071名の来館者があり、全国からの修学旅行、海外からの来館者も多く、杉並区における新たな観光スポットとして「アニメのまちすぎなみ」のPRに貢献している。

10 レジ袋削減対策の推進

1 概要

次世代により良い環境を引き継ぐため、区民、事業者、行政が共に考え、協働してレジ袋削減対策を推進することにより、区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変えていく。

(1) レジ袋削減の啓発

大手スーパー前・荻窪駅前・愛・地球博会場での街頭宣伝、のぼり等の掲出、転入者向けチラシの配付、小学生向けのパンフレットや手帳の全校配付、町会・商店会主催の夏祭りや盆踊り会場での啓発、区役所ロビー展・環境博覧会・杉並花笠まつり出展、5市1区合同キャンペーン、路線バス車内放送、区広報紙掲載などを行った。

(2) マイバッグ等持参状況調査の実施

一般小売店、コンビニ、スーパーの計 397 店舗の協力を得て平成 17 年 7 月に実施した。

(3) レジ袋削減海外視察調査の実施

平成 17 年 8 月にレジ袋削減推進協議会理事と区議会議員を中心にドイツ、アイルランド、台湾、韓国を調査した。

(4) すぎなみエコシール事業の展開

団体収集活性化のための「花咲く杉並エコ・ボラキャンペーン」、新規加入促進事業、W チャンス抽選会などを行った。

2 成果

(1) レジ袋削減推進協議会は、広範な区民・事業者の意見を集約し、協働の要となった。理事会を 2 回、企画推進委員会を 4 回開催した。

(2) 様々な啓発活動により、レジ袋削減運動の区民認知度が高まった。

街頭宣伝 3 回、パンフレット・チラシ等啓発物配布 48,457 枚、のぼり旗掲出 2,200 本、横断幕掲出 20 張、都バス・関東バス・京王バス・すぎ丸車内放送、「広報すぎなみ」・区ホームページ・「くらしの窓」掲載

(3) マイバッグ等持参状況調査により、レジ袋の使用実態が把握できた。

調査時期	マイバッグ等持参者	併用者	レジ袋使用者
平成 17 年 7 月	31.6%	3.6%	64.8%

(4) エコシール事業により、事業者と消費者が一体となってレジ袋の削減に取り組んだ。

平成 18 年 3 月末日現在、加盟店 1,158 店、シール売上 522,600 枚、エコ券換金 13,312 枚（エコ券 1 枚にシール 25 枚貼付）、団体収集 31 団体

3 経費

単位：円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
マイバッグ運動の推進 (決算説明書 209 頁)	58,218,000 円	33,620,444 円	57.7%	0 円

4 評価

平成 17 年 5 月に、環境省がレジ袋の無料配布を規制する方針を決め、平成 18 年 6 月には、レジ袋削減の取り組みが著しく不十分な業者には命令、勧告する、容器包装リサイクル法の改正案が可決成立した。この間、杉並区は、海外調査の報告書やその成果に基づく提言を国に提出するなど、先進自治体として積極的に情報発信し、日本のレジ袋削減の一翼を担った。

第3 保健福祉部

～子どもから高齢者まで、すべての人が

安心して健やかに生活できる健康都市杉並をめざして～

平成17年度は、新たな基本計画・実施計画の初年度にあたり、保健福祉部では、「すぎなみ五つ星プラン」の計画事業の着実な推進に努めた。また、改定したスマートすぎなみ計画第3次実施プラン及び第1次協働等推進計画に基づき、行財政改革及び協働等の推進に取り組んだ。さらに、介護保険法改正や障害者自立支援法制定に伴う平成18年4月からの新たな事業実施体制の準備や環境づくりを進めるとともに、今後の推進方針を新たな保健福祉計画（平成18～22年度）・介護保険事業計画（平成18～20年度）に取りまとめた。

分野別にみると、子ども・家庭分野では、（仮称）子育て応援券やひととき保育など、杉並区独自の施策を盛り込んだ「子ども・子育て行動計画」を取りまとめるとともに、保育園の整備や延長保育の拡充などにより、多様な保育ニーズへの対応に努めた。また、子ども家庭支援センター機能の充実を図り、児童虐待等への相談機能を強化した。

高齢者分野では、都市型多機能拠点や認知症高齢者グループホームをはじめとする入所型介護施設の整備を進めた。また、敬老会館のあり方を検討し、今後の方針を決定するとともに、「ゆうゆう館」の新たな名称のもと、NPOとの協働事業の実施に道を開いた。

障害者分野では、障害者の就労支援の一層の充実に取り組み、前年に引き続き着実な就労実績をあげるとともに、障害者の地域生活を推進する「24時間型の地域生活支援拠点」の整備を支援し、年度末に開設を迎えることができた。

また、保健医療分野では、急病医療情報センターの運営やAED（自動体外式除細動器）の整備に取り組むとともに、新たな試みとして、NPOと協働して土曜日にHIV即日抗体検査事業を開始し、受診者が大幅に増加した。さらに、国民健康保険被保険者証の偽造防止対策として、新たにホログラム付被保険者証の導入を図った。

地域福祉分野では、増大する生活保護業務について、就労支援や資産調査の分野で民間の専門的な力を導入することにより、一定の成果をあげることができた。また、成年後見制度の利用促進を図るために「中間法人杉並区成年後見センター」を開設するとともに、高齢者や障害者などの移動困難者のための移送サービスについて運営協議会を設置し、サービス基盤を充実するための体制整備を図った。

§経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
保健福祉部	62,531,020,000円	59,812,104,438円	95.6%	1,965人

予算現額及び決算額には、職員費を含む。

職員数は平成17年4月1日現在の実人数。派遣職員は除く。

子ども・子育て行動計画の策定・推進

子どもが育ち、子育てを支える新しい地域社会をつくるために、「子ども・子育て

て行動計画」(次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画とし、児童福祉法に基づく保育計画を含む)を策定した。

この計画に基づき、「ひととき保育」などの一時預かりをはじめとする子育て支援サービスに利用できる「(仮称)杉並子育て応援券」の導入準備を進めるとともに、乳幼児親子、子育て支援団体等が知り合い、つながりあうきっかけとなる「すぎなみ子ども・子育てメッセ」の開催、企業・事業主への啓発・普及を図るための実態調査を行うなど、子ども・子育て支援事業を推進した。

多様な保育ニーズへの対応

私立認可保育所分園2所、認証保育所2所、グループ保育室1室の開所と公立保育園の児童定員見直しにより、待機児の減少を進めるとともに、産休明け保育、延長保育、一時保育などの保育サービスの拡充を図った。

また、すべての子育て家庭を視野に入れた保育サービスのあり方について検討を行い、今後の保育サービス拡充の方向性を定めた。

子ども家庭支援センター機能の充実

児童福祉法改正による区の一義的な相談窓口として、区民からの幅広い相談を受けるため、子ども家庭支援センターの相談窓口の開設曜日・時間や専門相談を拡充した。また、児童虐待防止機能を強化した先駆型子ども家庭支援センターに移行し、児童相談所や関係機関と連携しながら見守りサポート事業や虐待防止支援訪問事業を開始した。

区における児童虐待や養育困難家庭等への対応の一体的推進、困難事例に対する適切な対応を図るため、児童福祉法に基づく「杉並区要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関の連携の強化を図った。

入所型の介護施設の整備・建設助成

特別養護老人ホームへの1年以内の入所希望に応えるため、特別養護老人ホームを含む多様な入所型介護施設(介護強化型ケアハウス・認知症高齢者グループホーム・介護老人保健施設等)の整備に努めた。

特別養護老人ホームについては区有地を活用して整備するために建設・運営事業者を選定した。介護強化型ケアハウスはPFIの手法により施設を買収した。

認知症高齢者グループホームは、区有地を活用して整備するために運営事業者を選定し、更に建設助成を行い整備に努めた。また、通所機能・宿泊機能・居住機能などを備えた都市型多機能拠点についても、建設助成を行い整備に努めた。

新たな敬老会館のあり方の検討と協働事業の実施

「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」の報告書(平成17年9月)を基本に、これからの時代にふさわしい敬老会館のあり方について方針を定めた。この方針に基づき、敬老会館の新たな施設名称について区民からの参考意見を募集し、新名称を「ゆうゆう館」とすることを決定した。また、敬老会館協働事業提案の公募を実施し、平成18年4月からの協働事業実施団体の選定を行うとともに、

施設機能の拡充のための夜間通年開館を一部の館で実施することを決定した。

障害者の就労支援の推進

障害者の地域における自立した生活の実現に向けて、働く力を身につける支援を進めるため、(財)杉並区障害者雇用支援事業団による「障害者雇用支援杉並アクションプラン」に基づく事業を支援するとともに、同事業団と連携して、働く意欲と能力に応じ、ひとりでも多くの障害者が就職できるよう支援を展開した。また、就職への意欲を持ち、経験を重ね自信を深めるための区役所実習を実施し、障害者の就労支援の連携強化のため、事業団、区内作業所等と雇用支援ネットワーク会議を開催した。

24 時間型の障害者地域生活支援拠点等の整備

障害者が地域の中で、自立し、安心して生活ができるよう、知的障害者入所更生施設、短期入所、障害者自立生活支援センター及び地域交流スペースなどを併設する、区内で初めてとなる障害者地域生活支援施設の整備を進めた。また、重い障害があっても、地域において安心して暮らしていくための場として、重度身体障害者グループホームを整備するため、NPO 法人を事業者として選定し開設した。

救急医療体制の充実

平成 16 年 7 月から一般使用が解禁となった AED (自動体外式除細動器) について、区内各所への配置を進めるとともに、講習会を通じて緊急時に AED の正しい操作を行える区民・職員を養成することに努めた。また、区民からの医療機関案内・急病医療相談に 24 時間 365 日電話で応じる「急病医療情報センター」について積極的な PR を展開し、利用の促進を図った。

エイズ対策

月 2 回平日に実施している「HIV 及び性感染症検査」に加え、NPO 法人との協働で平成 17 年 4 月から土曜日に「HIV 即日検査・相談事業」を開始し、エイズの検査・相談体制を強化した。

また、若年層への啓発の糸口として、新たに区内小・中・高等学校の養護教諭を対象に「HIV ピア・エデュケーション講習会」を開催、エイズ予防月間には「HIV ポスター・キルト展」を実施し HIV/AIDS に関する正しい情報の提供や普及啓発を行うことによりエイズ対策の充実を図った。

生活保護業務の推進

生活保護法の基本理念のひとつである「自立の助長」を推進するため、就労支援専門員を 2 名から 3 名へと増員するとともに、新たに委託事業者による就労支援にも取り組み、生活保護世帯の就労自立支援体制を充実させた。また、3 名の資産調査専門員を雇用し、年金や雇用保険の受給権の確認など、他法他施策の適用についての調査を強化することなどにより生活保護の適正な実施に努めた。

1 子ども・子育て行動計画の策定・推進

1 概要

子どもが育ち、子育てを支える新しい地域社会をつくるために、子ども・子育て行動計画(次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画とし、児童福祉法に基づく保育計画を含む)を策定した。計画は、平成17年度～21年度の5年間に、区が緊急に、優先的に取り組んでいく施策として5つの推進プランを柱とし、それぞれの推進プランごとに重点的に取り組んでいく「重点事業」と、推進していく計画事業を掲げ、子ども・子育て事業を推進した。

2 成果

(1) 子ども・子育て行動計画策定

平成17年7月に将来構想の公表及び行動計画素案のパブリックコメントを行い、幅広く区民から意見を聴取し、平成17年9月「子ども・子育て行動計画」を策定した。

(2) 子ども・子育て行動計画の推進

子育て家庭の不安を解消し、負担感の軽減を図るため、多様な子育て支援サービスに利用できる「(仮称)杉並子育て応援券」の導入に向けた検討会を5回開催し、中間報告を作成した。

「(仮称)杉並子育て応援券」の利用対象サービスの基盤整備として、在宅で子育てしている家庭の子どもなどを短時間保育する「ひととき保育」の平成18年度開設に向け、選定委員会を4回開催した。

子ども・子育てを支えあう地域づくりのため、乳幼児親子、子育て支援団体等が知り合い、つながりあうきっかけとなる「すぎなみ子ども・子育てメッセ」を開催した。

開催日 平成18年3月12日(日)

開催場所 あんさんぶる荻窪

参加者 約1,600名の乳幼児親子や地域の子育てグループ、団体、企業など58団体

子ども・子育てにやさしい取組みを行うよう、企業・事業主への啓発・普及を図るため、実態調査を行った。

調査対象 区内の企業・事業所(従業員規模10人以上) 1,281社

有効回収数 387 (回収率30.2%)

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
子ども子育てまちづくりの推進 (決算説明書260頁)	10,233,000	8,580,403	83.9%	500,000 国庫支出金

4 評価

幅広い区民から意見を聴取・反映し、子どもが育ち、子育てを支える新しい地域社会をつくる杉並区独自の「子ども・子育て行動計画」を策定することができた。

「(仮称)杉並子育て応援券」の導入に向けた検討委員会の開催、中間報告の作成やサービスの基盤整備としての「ひととき保育」の導入、「すぎなみ子ども・子育てメッセ」の開催、企業・事業主の実態調査の実施により、子ども・子育て行動計画を着実に推進した。

「(仮称)杉並子育て応援券」については、中間報告の周知や、「すぎなみ子ども・子育てメッセ」での周知により、区民の応援券への期待を高めることができた。

2 多様な保育ニーズへの対応

1 概要

増大・多様化する保育ニーズに対応するため、次のような施策を実施した。

- (1) 平成17年度に開所した私立認可保育所分園2所、認証保育所2所に対する運営費の補助及びグループ保育室1室への委託を行うとともに、公立保育園の児童定員を見直し、待機児の減少を進めた。
- (2) 延長保育実施園2園の拡大及び延長保育定員を見直した。また、区立荻窪北保育園で産休明け保育及び一時保育を開始した。
- (3) 平成16年度の個別外部監査を受けて設置された「保育サービスあり方検討部会」で今後の保育サービスの方向性を検討した。
- (4) 保育サービスの総経費を抑制しながら、保育サービスの拡充に取り組むために、区立高円寺北保育園と区立荻窪北保育園についての指定管理者への移行準備及び区立保育園4園の調理・用務業務を委託する準備を行った。

2 成果

私立認可保育所分園・認証保育所等の新規開設及び公立保育園の定員増により、入所定員が増大し、乳児を中心に待機児の減少に寄与するとともに産休明け保育、延長保育、一時保育などの保育サービスの拡充を図ることができた。また、幼稚園やひととき保育との連携による一時保育の拡充など、すべての子育て家庭を視野に入れた今後の保育サービスのあり方についての方向性を定めた。

- (1) 児童定員の増

公立保育所	54名	
私立保育所	47名	
認証保育所	56名	
グループ保育室	18名	合計 175名
- (2) 待機児童の状況

平成16年4月1日現在	151名
平成17年4月1日現在	98名
- (3) 公立保育園延長保育定員の増 51名
- (4) 公立保育園産休明け保育定員の増 11名
- (5) 荻窪北保育園一時保育室 定員10名 受け入れ実績 延2,340名

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
民営保育園等に対する保育委託 (決算説明書266頁)	1,590,499,000	1,590,498,889	100.0%	468,460,427
	特定財源の内訳	国庫支出金 321,729,285	都支出金 146,731,142	
認証保育所運営 (決算説明書268頁)	265,939,000	265,245,990	99.7%	128,538,200
	特定財源の内訳	都支出金 121,895,000	諸収入 6,643,200	
保育園委託・民営化 (決算説明書264頁)	183,114,000	182,146,711	99.5%	0

4 評価

私立保育所・駅前認証保育所・グループ保育室の新規開設、公立保育園の定員増は、待機児減少に有効であった。

産休明け保育、延長保育、一時保育の拡充は、多様化する保育ニーズに応えることができた。

今後の保育サービスについての指針を定めたことで、すべての子育て家庭を視野に入れた保育サービスの展開を図る準備ができた。

3 子ども家庭支援センター機能の充実

1 概要

子どもと子育て中の家庭の支援のために、福祉、保健、医療、教育分野の各関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する総合相談、サービス提供・調整、地域活動支援等を行う。また、平成17年度から児童虐待防止機能を強化した先駆型子ども家庭支援センターに移行し、児童虐待の防止、早期発見及び的確な対応に努めた。

(1) 相談窓口(ゆうライン)、専門相談の拡充

受付時間：「火曜～土曜日の午前9時～午後5時」を「月曜～土曜日の午前9時～午後7時」に拡充した。

専門相談：新たに「心理相談」「発達相談」を加え実施した。

(2) 関係機関との連携強化

区における児童虐待や養育困難家庭等への対応の一体的推進、困難事例に対する適切な対応を図るため、「杉並区要保護児童対策地域協議会」を設置し連携の強化を図った。

(3) 要支援家庭サポート事業の実施

支援が必要な家庭や問題を抱える家庭に対して、児童相談所や関係機関と連携し、見守りサポート事業や虐待防止支援訪問事業を実施した。

(4) 子どもショートステイ事業の拡充

「児童養護施設で2歳から12歳まで」に加え「乳児院で0歳から1歳まで」のショートステイを新たに実施した。

2 成果

区民や関係機関からの幅広い相談に応じるとともに、関係機関と連携して、養育困難や児童虐待等の予防と早期発見、個別ケースの支援に向けた対応などの拡充を図ることができた。

相談窓口(ゆうライン)の年間相談件数	4,950回
専門相談の年間相談者数	163人
要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議の開催	各1回
要保護児童対策地域協議会個別事例検討会の開催	91回
見守りサポート事業の実施	17件
虐待防止支援訪問事業	21件
子どもショートステイ利用状況	延651日

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
児童虐待対策 (決算説明書 262頁)	6,579,000	6,136,423	93.3%	3,607,000 都支出金
地域子育て推進 (決算説明書 272頁)	14,681,458	13,961,065	95.1%	15,949,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 3,932,000		都支出金 12,017,000

4 評価

相談窓口の開設曜日・時間を拡充して、区民からの幅広い相談を受け必要とする支援につなぐことができた。

関係機関の連携強化と支援体制整備、及び被虐待や養育困難等の問題を抱える子どもや家庭への支援を行うために、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置することができた。

児童虐待の個別ケースに対する適切な対応・支援を行うため、さらに関係機関の連携と支援体制を強化していくことが必要である。

4 入所型の介護施設の整備・建設助成

1 概要

特別養護老人ホームへの1年以内の入所希望に応えるため、特別養護老人ホームを含む多様な入所型介護施設(介護強化型ケアハウス・認知症高齢者グループホーム・介護老人保健施設等)の整備に努めた。

整備にあたっては、特別養護老人ホームについては区有地を活用して整備するために建設・運営事業者を選定した。介護強化型ケアハウスはPFIの手法により施設を買収した。また、認知症高齢者グループホームは、区有地を活用して整備するために運営事業者を選定し、建設助成を行い整備に努めるとともに、併設する通所機能・宿泊機能・居住機能などを備えた都市型多機能拠点についても、建設助成を行い整備に努めた。

2 成果

(1) 借入金償還費助成(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)

特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人「浴風会」「杉樹会」「真松之会」「えのき会」「正吉福祉会」並びに介護老人保健施設を運営する医療法人財団「河北総合病院」に対し、償還金の補助を行った。

(2) 認知症高齢者グループホーム・介護強化型ケアハウス・都市型多機能拠点の整備

施設種別	施設名	定員	開設年月日
認知症高齢者グループホーム	グループホーム永福	9名 1ユニット	平成18年4月1日
	(仮称)善福寺4丁目グループホーム	9名 1ユニット	平成19年2月予定
	(仮称)本天沼2丁目グループホーム	9名 1ユニット	平成19年11月予定
介護強化型ケアハウス	アイリスケアハウス 井草	60名	平成18年4月1日
都市型多機能拠点	(仮称)なごみ方南	18名 2ユニット	平成18年11月予定

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
施設建設助成 (決算説明書258頁)	387,251,000	383,086,062	98.9%	56,995,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 38,393,000 都支出金 10,673,000 繰入金 7,929,000			
ケアハウスPFI (決算説明書259頁)	483,050,000	483,000,000	100.0%	233,880,000 都支出金
認知症高齢者グループホーム整備 (決算説明書259頁)	41,232,000	36,087,629	87.5%	0

4 評価

在宅での生活が困難になった高齢者の入所型介護施設への区民入所の拡大を図ることができた。同時に、新たなサービス拠点や様々な整備手法の導入により、多様な実施主体による施設整備を誘導し、入所型介護施設サービスの多様化が図られた。しかし、入所型介護施設への入所希望者は依然として多く、今後も施設整備の充実を図る必要がある。

5 新たな敬老会館のあり方の検討と協働事業の実施

1 概要

長寿社会の進展の中で、これからの時代にふさわしい敬老会館はどうあるべきかを検討するため、平成 17 年 3 月、「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」を設置した。同年 9 月、8 回の会議での検討を終えて報告書がまとめられ、これに基づき、新たな敬老会館のあり方について具体化を図った。

その結果、新たな敬老会館は、高齢者を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、かつ地域の資源として活用される施設に転換すること、また、従来の「憩いの場」に、「いきがい学びの場」、「ふれあい交流の場」、「健康づくりの場」の役割・機能を加えることとした。

また、通年開館の導入や開館時間の拡大等の弾力的な施設運営、NPO 法人等との協働による施設管理・運営の推進、区民からの公募による施設名称の変更、施設改築・整備の考え方等について方針を定めるとともに、新たな施設名称の区民公募・選定、平成 18 年度に実施する協働事業提案の公募及び実施団体の選定等に取り組んだ。

2 成果

(1) 施設名称の変更

敬老会館の新たな施設名称について、広報すぎなみ、区ホームページ等で、区民から意見を募集したところ 229 件の応募があり、わかりやすさや親しみやすさ、言葉の響きなどの総合的な判断から、新たな名称を「ゆうゆう館」とすることに決定した。

(2) 協働事業の実施等

敬老会館協働事業提案を募集したところ 25 団体から応募があり、選定委員会による書類審査及びヒアリング等の選考結果に基づき、NPO 法人 6 団体を協働事業実施団体とすることに決定した。また、敬老会館モデル事業を実施している NPO 法人 3 団体についても協働事業実施団体とすることとした。

これにより、平成 18 年度の敬老会館協働事業は、9 団体による実施となった。

(3) 施設機能の拡充

活動領域の多様化が著しい前期高齢者層等の利用に対応し、かつ地域の多様な世代の利用にも対応できる施設へ転換を図るため、平成 18 年 4 月から一部の館で夜間通年開館を実施することとした。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
敬老会館運営 (決算説明書 234 頁)	67,600,000	61,872,634	91.5%	0
敬老会館維持管理 (決算説明書 257 頁)	78,944,000	72,478,871	91.8%	0

4 評価

新たな敬老会館のあり方について、長寿社会にふさわしい役割・機能、弾力的な施設運営や魅力ある協働事業の実施、社会環境の変化に対応した施設整備などの方針を定めることができた。

今後、生涯現役社会の地域拠点として、敬老会館は全館で協働事業を推進することになるが、その受け皿となる人材確保・育成のため、「すぎなみ地域大学」などとのさらなる連携を強化する必要がある。

6 障害者の就労支援の推進

1 概要

障害者の就労支援は、障害者が地域の中で自立して生活していくための重要な柱のひとつである。

(財)杉並区障害者雇用支援事業団(ワークサポート杉並)による「障害者雇用支援杉並アクションプラン(平成17年度～平成21年度)」(平成16年8月策定)に基づく事業を支援するとともに、同事業団と連携して、障害者の働く意欲と能力に応じてひとりでも多くの障害者が就職できるよう積極的な就労支援を推進した。

また、就職への意欲を持ち、経験を重ね自信を深めるための区役所実習を実施し、障害者の就労支援への連携強化のため、事業団、区内作業所等と雇用支援ネットワーク会議を開催した。

2 成果

(1)「障害者雇用支援杉並アクションプラン(平成17年度～平成21年度)」の推進

(財)杉並区障害者雇用支援事業団(ワークサポート杉並)の役割を企業就労支援に集中・重点化し、平成17年度から雇用支援センター以外の事業部門もすべて障害者の就職のための職業準備訓練の場に移行した。これにより、ジョブコーチ、定着支援アドバイザーによる支援の強化と雇用先である企業の相談・開拓を実施した。

就職者 17名
 企業実習 延36名(実習先企業 20社)
 定着支援 58名(訪問件数 360件)

(2)区役所実習の実施

区役所実習は企業実習に比べ安心して臨めることから、働くことへの不安の軽減、就職に対する意欲の高揚等、就職に踏み出すための第一歩として大きな役割を果たした。また、就職に向けた訓練や支援上の課題が明確となり、本人の適性把握に役立てることができた。

実習期間 平成17年6月～18年3月
 実習生 25名(内就職1名)

(3)雇用支援ネットワーク会議の開催

事例に基づく研修やセミナーを実施し、就職から職場定着のための効果的な支援について、事業団、区内作業所等との共通の理解を深め就労支援の連携強化が図られた。

実施回数 年3回

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団 (決算説明書240頁)	104,724,000	102,023,831	97.4%	0

4 評価

(財)杉並区雇用支援事業団(ワークサポート杉並)を中心に、作業所と協力した就労支援の強化が図られた。今後は更なる障害者の就労支援に向けて、福祉、医療、教育、企業との連携を強化した雇用支援体制の充実が期待される。

平成18年度も、障害者の就労支援については部の重要施策の一つとして取り組んでおり、特例子会社の区内誘致やジョブコーチ等就労支援の充実とともに、精神障害者や高次脳機能障害、発達障害のある方の就労支援についても、関係機関と連携を図りつつ支援し、「障害者がもっと働ける社会づくり」を強力に推進していく。

7 24時間型の障害者地域生活支援拠点等の整備

1 概要

おおむね入所期間を3年間とする通過型の知的障害者入所更生施設について、従来1か所整備を進めてきた。17年度は新たに入所更生施設に、短期入所、障害者自立支援センター及び地域交流スペースなどを併設する、区内ではじめての障害者地域生活支援施設を1か所整備し、障害者が身近な地域で自立し、24時間いつでも安心した生活を送れることを可能にした。

また、重い障害があっても地域において、安心して暮らしていくための場として、重度身体障害者グループホームを整備するため、事業実施を希望する事業者への働きかけを行い、NPO法人を事業者として選定し1ヶ所開設した。

2 成果

(1) 障害者地域生活支援施設 「すだちの里 すぎなみ」(平成18年4月開設)

所在地：杉並区今川二丁目14番12号

知的障害者入所更生施設床数(50床)

短期入所床数(6床)

障害者自立生活支援センター

地域交流スペース

宿泊体験室など

(2) 重度身体障害者グループホーム 「ゲンキ本天沼」(平成18年3月開設)

所在地：杉並区本天沼一丁目14番3号

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
心身障害者入所更生施設の整備 (決算説明書259頁)	124,000,000	124,000,000	100.0%	0
重度身体障害者グループホーム (決算説明書239頁)	4,191,000	1,300,000	31.0%	611,000 都支出金

4 評価

区内に入所更生施設を整備することにより、単に施設入所待機者の解消が図られるばかりでなく、障害者自立支援センターや短期入所を併設することによって、24時間対応の地域生活支援やグループホーム等のバックアップなど、障害者の地域生活を支援する拠点としての機能が期待できる。また、地域交流スペースを施設に併設したことで、障害者と地域住民との関わりが増え、地域住民の障害者に対する理解や支援する人材の確保など、今後、障害者の施設から地域生活への移行に向けた環境整備につながることも期待できる。

これまでの永住型施設とは異なり、入所期間をおおむね3年間とした通過型施設であり、施設から自宅やグループホームなど地域生活への円滑な移行を可能とするとともに、地域生活の支援も積極的に担う施設が整備されたことにより、障害者が可能な限り地域で生活を送ることを可能とする地域づくりが進展した。

重度身体障害者の、施設入所以外の生活の場が確保されたことにより、地域移行が実現した。今後の障害者施策方向の柱である地域自立生活の拡大にあたり、生活訓練の場は必要であり、その効果等を検証しながら、今後、永住型生活の場の確保も検討していく。

8 救急医療体制の充実

1 概要

杉並区独自の救命救急体制の整備に向け、平成 17 年度は主に地域における初期救急対応力の向上を目指し、以下の点について充実を図った。

(1) A E D の配置開始と救命講習の実施

平成 16 年 7 月に A E D (自動体外式除細動器) の一般使用が解禁になったことを受け、平成 17 年度は区施設を中心に積極的に A E D の配置を開始した。併せて、緊急時に A E D を正しく操作できる区民・職員を増やすため各種の救命講習を実施し、これにより、救急対応力を身につけた一般区民、救急協力員、まちかど救急隊、区職員を増やすことができた。

(2) 急病医療情報センターの P R

専門オペレーター(保健師・看護師)が 24 時間 365 日、医療機関案内・急病相談等に電話で応じる「急病医療情報センター」(17 年 1 月開設)について、一層の普及・利用促進を図るため、小児・乳幼児を抱えた母親を中心に広く P R を展開した。これにより、同センターの利用件数を大幅に増やすことができた。

2 成果

(1) A E D の配置開始

配置初年度の平成 17 年度は、区役所、体育施設、区民センター、障害者施設、地下鉄各駅、私鉄各駅、安全パトロール車、まちかど救急隊等に合計 55 台を配置した。

(2) 救急対応力を身につけた区民・職員の養成

緊急時に、A E D を含め正しい救命活動を行える区民・職員を増やすため、東京消防庁認定の講習(普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習)のほか、区独自の出張講習を実施し、区民 1,095 人(講習回数 40 回)職員 1,262 人(同 69 回)合計 2,357 人が新たに救命技能を習得した。

(3) 救急協力員等の増加

上記講習を通じ、救急協力員は 441 人(平成 16 年度 238 人)増え、合計 679 人となった。また、まちかど救急隊は 9 隊(平成 16 年度 4 隊)増え、合計 13 隊となった。

(4) 急病医療情報センターの P R と利用率の向上

P R 用チラシ・シール(10 万枚)を保育園、小中学校、児童館等に配付したほか、「母と子の保健バック」(母子手帳交付時配付)にも入れるなどして P R に努めた。その結果、平成 17 年度は 1 日平均利用件数が 57.6 件(総件数 21,035 件)となり、前年度の 18.6 件(総件数 1,268 件、17 年 1 月開設)に比べ約 3 倍の伸びとなった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
救命救急体制の構築 (決算説明書 281 頁)	103,756,000	102,796,240	99.1%	43,166,000 都支出金

4 評価

A E D の配置とその操作方法を含めた各種講習の実施により、救急対応力を身につけた 2,300 人余の区民・職員を養成することができ、地域における初期救急対応力を確実に向上させることができた。今後も救命技能をマスターした区民・職員を計画的に養成していく。急病医療情報センター利用件数の大幅増も、区民の急病に対する不安感を払拭し、安心して暮らせるまちづくりに寄与したものである。今後も、医師によるオペレーターの電話対応内容の事後検証などを通じてサービス全体の質の向上を図っていく。

9 エイズ対策

1 概要

日本における HIV 感染者及び AIDS 患者の新規報告数は依然として増加しており、平成 17 年の新規感染者・患者は 1,199 人と昨年に引きつづき 1,000 人を超えている。治療方法の進歩により、HIV は早期発見できれば健康管理と適切な治療により発病を遅らせることができるため、検査による早期発見が非常に重要である。また、若い世代の感染拡大が進んでいるため青少年への啓発の強化が課題となっている。

杉並保健所では平日 2 回の HIV 及び性感染症検査並びに妊婦 HIV 抗体検査を実施してきたが、より受けやすい検査機会の拡充を検討していたところ、協働事業提案制度で、HIV に関して先駆的な NPO からの「HIV 即日検査・相談事業」の提案が選定され、平成 17 年 4 月より月 1 回土曜日に「HIV 即日抗体検査・相談事業」の協働実施を開始した。

また、この NPO との協働の経験を生かし、普及啓発についても新たな取り組みを行った。

2 成果

- (1) 「HIV 即日抗体検査・相談事業」については、その日のうちに結果が出ることや土曜日実施であることからこれまで検査を受けたことのない方が多く受検された。HIV に関して豊富な情報や経験のある NPO との協働により、受検者への正しい情報の提供や今後の予防行動についての的確なアドバイスができ、また陽性の方への今後の治療および利用できる制度等についての十分なカウンセリングにより不安解消を図ることができた。
- (2) 平日の HIV 及び性感染症検査並びに妊婦 HIV 抗体検査についても概ね前年同様の受検者数であった。
- (3) 普及啓発についても、NPO の協力を得て、エイズ予防月間に区役所ロビーで「HIV ポスター・キルト展」を行うとともに、若年層に対する啓発の糸口として区内の小・中・高等学校の養護教諭を対象に「HIV ピア・エデュケーション講習会」を開催した。(講習会参加者数 31 名)

平成 17 年度 HIV 平日・即日抗体検査実施状況

区 分	回数	男	女	検査件数計	陽性者数
HIV 平日抗体検査	22	211	134	345	1
HIV 即日抗体検査	12	295	209	504	5
計	34	506	343	849	6

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
感染症対策（エイズ対策） （決算説明書 293 頁）	12,462,705	11,258,879	90.3%	5,812,000 国庫支出金

4 評価

土曜日の「HIV 即日抗体検査・相談事業」と平日の HIV 及び性感染症検査を平行して実施することにより、検査を希望する人が自分のニーズに合った検査を受けることが可能となり、受検者を拡大できた。また、普及啓発についても NPO と連携し充実を図ることができた。

10 生活保護業務の推進

1 概要

生活保護法の基本理念のひとつである「自立の助長」を推進するため、就労支援専門員を2名から3名へと増員するとともに、新たに委託事業者による就労支援にも取り組み、生活保護世帯の就労自立支援体制を充実させた。また、3名の資産調査専門員を雇用し、年金や雇用保険の受給権の確認など、他法他施策の適用についての調査を強化することなどにより生活保護の適正な実施に努めた。

就労支援専門員	就労支援に専門知識を有するハローワークOBを各福祉事務所に1名ずつ配置し、就労意欲のある者に就職情報の提供やハローワーク同行などの支援を行った。
就労支援委託事業者	無料職業紹介の資格をもつ社会福祉法人に、就職活動をしてもらえなかつた就労に結びつかない生活保護受給者の就労支援を委託した。履歴書の書き方など就職準備段階からの指導や就労体験を通じて就労意欲をうながし、就労活動を支援した。
資産調査専門員	社会保険労務士の資格を有する者を各福祉事務所に1名ずつ配置し、生活保護申請者の扶養義務者の戸籍調査や、金融機関への預貯金調査、固定資産税調査を行うほか、年金等の受給申請を指導した。

2 成果

(1) 就労自立支援

就労支援・就労指導・情報提供件数 5,266件(実人数568人)
 就労自立による保護廃止 21人
 就労指導による収入増 75人

(2) 保護の適正実施

他法他施策の活用等による保護廃止 7人
 " 収入増 20人
 削減された生活保護費 28,991千円

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
生活保護費(就労対策等) (決算説明書277頁)	14,972,738	8,089,885	54.0%	8,062,720 国庫支出金

4 評価

就労支援専門員・資産調査専門員などの専門的知識や委託事業者による外部の力を活用することにより生活保護業務の充実を図ってきた。

就労支援への取り組みの充実により、前年度を上回る自立による保護廃止を実現できたが、雇用情勢の回復傾向を好機と捉え、ひとりでも多くの被保護者が生活保護から自立できるよう、引き続き支援を強化していく必要がある。

また、保護の適正実施に努め、生活保護制度への信頼を高めていく。

第4 都市整備部

～良好な住環境と都市機能が調和した、個性と魅力あるまちをつくるために～

21世紀ビジョンが掲げる新しいまちの将来像<区民が創る「みどりの都市」杉並>をめざして、良好な住環境と都市機能の調和した個性と魅力あるまちをつくるのが、都市整備部の総合目標である。

区民とともに、良好な住環境と都市機能が調和した住みよいまちを形成していくためには、道路、公園、駅周辺の整備をはじめ、自転車利用総合対策、みどりの保全・創出、防災都市づくり、都市型水害対策、住宅施策など、多岐にわたる課題に的確に対応していく必要がある。

まちづくりは区民との協働が不可欠であるが、区民と協力して計画づくりを行ってきた柏の宮公園が、開園後も区民との協働による管理運営を行うなどの成果が現れてきた。

平成17年度は都市計画道路補助第131号線の街路築造の完了・供用開始に伴い、荻窪駅の南北アクセス整備を完成させるなど、総合的かつ効率的なまちづくりを推進した。

特に、区政の重要課題でもある<道路の整備><公園の整備><自転車利用総合対策>の各課題に対しては、区民ニーズに応じた新たな視点で、施策の展開を図った。

(1) 道路の整備

区内随一の乗降客数を誇る荻窪駅の南側に位置する都市計画道路補助第131号線について、平成3年の着手以来、バリアフリー化の整備を進めてきたが、期区間の街路築造及び電線類の地中化が完了し供用を開始した。

(2) 公園の整備

区民がみどりに触れながら読書に親しめる公園として、中央図書館の敷地と一体的に整備した読書の森公園が開園した。また、区西部の防災拠点となる(仮称)桃井中央公園の基本計画・基本設計及び地区の防災機能を備える(仮称)天沼公園の実施設計を区民参加のもと行った。

(3) 自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」の放置自転車台数の削減目標を達成し着実に推進するとともに、中野富士見町自転車駐車場の開設に伴い、初めて地域のNPOに駐車場運営を業務委託し、地域との協働を図った。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
都市整備部	11,175,712,000円	9,935,811,611円	88.9%	334人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成17年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

道路の整備

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する必要がある。

そこで、平成 17 年度は、幹線道路の整備については、補助第 131 号線の 期区間の街路築造が完了し供用を開始した。また、補助第 226 号線は電線類の地中化に向け地元調整等を行った。

適正な路面改良・道路維持補修では、騒音や振動を防止するとともに良好な路面排水を確保するなど、居住環境の向上を図った。さらに、災害に強い安全なまちづくりのために、幅員 4m に満たない狭あい道路の拡幅整備を進めた。

公園の整備

区民がみどりの中で憩い、ふれあう魅力ある場をつくとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備していく必要がある。

平成 17 年度は読書の森公園を造成し、開園記念として区内小中学生がアンネのバラを植栽した。今後は地元区民との協働により維持管理する予定である。

また、区西部の防災拠点となる（仮称）桃井中央公園について、区民や学校関係者等からなる懇談会での検討結果をもとに、基本計画・基本設計を作成した。

地区の防災機能を備える（仮称）天沼公園も、地元説明会を開催しながら実施設計まで行った。平成 18 年度中に公園の造成及び既存建物の増築改修を行い、平成 19 年 4 月に開園する予定である。

その他、地域の花の名所づくりや既設公園の改修等においても区民の参加を図りながら整備を進めた。

自転車利用総合対策

区民、事業者及び区の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」（平成 14 年 7 月制定）の数値目標である、放置自転車台数の平成 13 年度比 50%削減を達成し着実に推進した。

また、中野富士見町自転車駐車場の開設に伴い、初めて地域の NPO に駐車場運営を業務委託し、地域との協働を図った。

放置防止協力員活動では、平成 17 年度末現在、16 駅で 394 名の協力員が活動中であり、駅周辺放置自転車防止キャンペーンを延べ 19 日間（29 回）実施した。

駅周辺の整備

駅は、都市の顔であるとともに、地域の身近な生活を支える拠点でもある。また、駅周辺地区は、買物のみならず、情報・文化など地域住民の多様な交流の場であるため、安全・快適・便利で魅力ある空間として整備していく必要がある。

このような観点から荻窪駅周辺整備、高円寺駅周辺整備、下井草駅周辺整備、

西永福駅周辺整備に取り組んできた。

荻窪駅北口広場整備については、具体的な広場整備に向け東京都と協議を行った。また、高円寺駅前広場整備については、地元商店会等の意見・要望を把握するため、アンケート調査等を行った。さらに、下井草駅周辺整備については、駅舎改良工事についての住民説明会を行い工事に着手した。西永福駅周辺整備は、平成 18 年度工事着手に向け設計業務を完了した。

防災都市づくり

安全でうるおいのあるまちをつくるため、主要な幹線道路周辺の不燃化を進める必要がある。また、木造住宅密集地域においては、道路・公園等の都市基盤整備などを行い、地区内の延焼をくい止めるとともに、避難・救助活動経路を確保し、防災性の向上と居住環境の改善を図る必要がある。

そこで、平成 17 年度は、天沼三丁目地区については、地区防災公園づくりを進めるため、(仮称)天沼公園の基本計画及び基本設計・実施設計を行った。阿佐谷・高円寺地域については、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を進めた。また、環状八号線地区の不燃化促進事業を引き続き推進した。

都市型水害対策

平成 17 年 9 月 4 日の 3 時間の降水量 258mm の集中豪雨は、2,300 件を超える浸水など杉並区に甚大な被害を与えた。平成 18 年の雨季の前に浸水対策を行うため、水防情報システムの改修、浸水実績を踏まえた洪水ハザードマップの改定、河川の護岸補修を行った。また、総合治水対策の取組みとして、雨水流出抑制対策の浸透施設などの整備を行った。

既存建築物等の耐震化支援

市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めていくために、既存建築物等の状況把握に努め、必要に応じ耐震診断の助言指導など耐震化支援を行う必要がある。

そこで、窓ガラス等落下物調査や建築防災啓発イベントを行った。また、平成 17 年度からは、耐震性に問題のある住宅に対し、耐震診断士や耐震相談アドバイザーを無料で派遣し、派遣の結果「耐震改修が必要」となった木造住宅に対し、精密診断や耐震改修工事にかかる費用の一部を助成するなど、既存建築物の耐震化のための具体的な支援を開始した。

住宅施策の推進

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう、住宅施策を展開する必要がある。

そこで、住宅に困窮する区民のため、都営住宅の区移管を促進するとともに、障害者住宅を提供するほか、高齢者へのアパ - トあっせんなどを行った。また、住宅相談や住宅修築資金融資あっせんなどによる民間住宅ストックの活用・形成の支援を進め、併せて、エレベーターの設置により区営住宅の居住環境の改

善を行った。

みどりの保全・創出

みどりを大切に守り、増やし、育てていくためには、区民、事業者及び区の協働のもと、みどりの保全・創出に取り組む必要がある。

平成17年度は、「杉並区みどりの基本計画」を改定するとともに、みどりの保全及び育成に関する施策を一層充実した「杉並区みどりの条例」を公布した。

また具体的な取り組みとしては、みどりの協定の推進やみどりのボランティアの支援などを行うとともに、学校の緑化、接道部や屋上の緑化助成、樹木・樹林・生けがきの保護指定や建築計画に伴う緑化指導などを行った。

1 道路の整備

1 概要

区民生活を安全で快適、便利なものにしていくために、区内の道路・交通体系を整備する。

(1) 幹線道路の整備

地域交通の円滑化、区民生活の利便性、安全性の向上を図るため、未整備の都市計画道路補助第131号線、補助第226号線の整備を進める。また、第三次事業化計画の優先整備路線とした補助132号線、補助215号線、補助227号線の事業化を進める。

(2) 道路の路面改良

路面の老朽化が進み、騒音・振動の原因となっている道路の改良を計画的に行い、住環境の改善と交通の安全を確保する。

(3) ふれあい道路の整備

交通事故から歩行者を守り、安全で快適な歩行空間の確保を図り、区民のふれあいの場、憩いの場、まちの活力の場となるよう質の高い魅力ある歩行系の道路を整備する。

(4) 道路維持補修

道路のパトロールなど随時点検により調査した路面の破損等を、迅速に補修し、適正な道路の維持管理を行う。

(5) 狭あい道路拡幅整備

災害に強い安全なまちづくりのため、幅員4mに満たない道路の拡幅整備を進める。

2 成果

(1) 幹線道路の整備

補助第131号線については、引続き街路築造の整備を行った。また、補助第226号線の概成区間は、地元及び関係官公署や電線共同溝の入溝企業者との調整を行った。第三次事業化計画については、対象路線における土地及び建物所有者の権利状況を調査・整理した。また、地権者に対して意向調査を行った。

(2) 道路の路面改良

路面を改良したことにより騒音や振動が防止でき、居住環境が向上した。

高中級道路工事	32,462.0 m ²	4,706.6m
透水性路線工事	14,932.0 m ²	3,477.3m

(3) ふれあい道路の整備

安全で魅力ある歩行系の道路空間を確保するため、買物道路のカラー舗装化、生活道路の整備、無電柱化等基本計画策定及び電線共同溝敷設工事を行った。

買物道路整備	延長	510.0m
生活道路整備	延長	620.0m
無電柱化等基本計画策定	延長	760.0m
電線共同溝敷設工事	延長	180.0m

(4) 道路維持補修

老朽した舗装・L形を補修したことにより、騒音や振動が減少、良好な路面排水の確保、衛生面での居住環境の向上が図られた。

主要生活道路補修	6,062.6 m ²
主要区画道路補修	1,575.1 m ²
区画道路補修	14,263.6 m ²
切削カバー	8,733.8 m ²
L形側溝補修	4,975.2m

(5) 狭あい道路拡幅整備

事業当初（平成元年度）から平成 17 年度までの狭あい道路拡幅整備延長距離が 130 km に達し、道路交通及び防災面での安全性の確保が図られた。

協議件数 783 件 整備件数 488 件 整備距離 6,515m 拡幅面積 3,001 m²

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
都市計画道路 (決算説明書 316 頁)	295,067,000	251,517,775	85.2%	77,785,000 都支出金
道路の路面改良 (決算説明書 315 頁)	867,889,000	792,643,060	91.3%	0
ふれあい道路の整備 (決算説明書 316 頁)	246,444,000	200,177,416	81.2%	4,000,000 国庫支出金
道路維持補修 (決算説明書 313 頁)	471,873,000	458,954,423	97.3%	115,896,982 諸収入
狭あい道路拡幅整備 (決算説明書 316 頁)	540,114,000	460,477,386	85.3%	0

4 評価

幹線道路の整備

補助第 131 号線は、期区間の街路築造及び電線類の地中化が完了し供用を開始した。引き続き、新規区間の事業化に着手する。また、補助第 226 号線の概成区間については、電線類の地中化を含むバリアフリー化の整備を進める。第三次事業化計画の優先整備 3 路線については、地権者を含む地元住民の合意形成を進める。

道路の路面改良

快適な交通環境の確保、沿道の居住環境の改善・福祉のまちづくりに配慮した整備を進める。また、平成 17 年度から整備面積を 45,000 m²/年に拡充し、道路維持補修と併せて効率的な路面改良を進める。

ふれあい道路

商店街の活性化や歩行者の安全確保、沿道の居住環境の改善等の要望に応じていくため、安全で魅力ある歩行系の道路整備を進める。また、まちの景観の向上と安全で快適な歩行者空間を確保するため、区道の電線類を地中化し、無電柱化を進める。

道路の維持補修

安全で快適な道づくり、道路維持補修に関する様々な住民要望に応じていくため、道路の路面改良事業と併せて計画をたて、有効な道路補修を進めていく。

狭あい道路拡幅整備

平成元年度から平成 16 年度までの協議書（15,000 件）及び 42 条 2 項道路台帳（6,000 件）並びに同道路台帳の訂正起案（2,100 件）の電子ファイル化を引き続き進めたことにより、業務の効率的な執行が図られた。

今後は、これらの電子化された情報を全庁的な GIS システムに組み入れていくことを検討していく。

2 公園の整備

1 概要

区民が緑の中で憩えるとともに、都市景観や防災性の向上を図るため、地域公園及び身近な公園を整備する。また、身近な公園を地域の名所となるような特色ある公園として整備し、かつ老朽化した公園施設等の改修を進め、区民が憩いふれあう魅力のある場をつくりだす。

- (1) 地域公園の整備 整備目標：7つの地域ごとに1~2園。区民一人あたり0.66㎡
標準規模：10,000~100,000㎡
- (2) 身近な公園の整備 整備目標：区民一人あたり1.5㎡
標準規模：まちかど公園(660㎡) ふれあい公園(1,500㎡)
のびのび公園(5,000㎡)

2 成果

(1) 地域公園の整備	(2) 身近な公園の整備
(仮称)桃井中央公園の整備 ・(仮称)桃井中央公園基本計画づくり 懇談会 5回 ・基本計画、基本設計 ・桃井原っぱ広場拡張工事 10,450.30㎡	ふれあい公園整備 ・読書の森公園造成工事 1,823.98㎡ のびのび公園整備 ・(仮称)天沼公園基本計画・基本設計・ 実施設計 5,295.66㎡ 特色ある公園づくり コース整備 ・花と木のコース 1.5コース 全面改修工事 ・なりむね第二児童遊園 330.00㎡ 部分改修工事 ・和泉児童遊園 524.97㎡

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
読書の森公園整備 (決算説明書 302頁)	65,401,000	63,086,855	96.5%	45,042,000
	特定財源の内訳 国庫支出金 30,028,000 都支出金 15,014,000			
地域公園整備 (決算説明書 326頁)	33,506,000	30,971,655	92.4%	0
公園改修 (決算説明書 326頁)	33,611,000	32,863,429	97.8%	0

注)(仮称)天沼公園の経費は「5 防災都市づくり」の「地区整備計画」の経費に計上した。

4 評価

読書の森公園は造成工事を行い、隣接する中央図書館敷地とつながる公園となった。また開園式では区内小中学生によるアンネのバラの植樹式を行った。今後バラや池のビオトープ等を近隣住民による「公園育て組」とともに維持管理を行う。

(仮称)天沼公園は実施設計まで進めた。18年度に造成工事を行い、開園する。

(仮称)桃井中央公園は区民や学校関係者等からなる懇談会での検討結果をもとに、防災機能を充実させた公園基本計画・基本設計を作成した。また、現在暫定開放している桃井原っぱ広場を40,000㎡に拡張した。

コース整備は計画どおり整備を進め、該当地域の公園の特色づけに寄与した。

公園改修に際しては地元説明会を開催して利用者の要望をとりいれることにより、安全で使いやすい公園に改修することができた。

3 自転車利用総合対策

1 概要

自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置の防止、自転車利用のルールの周知やマナーの向上を図るため、区民、事業者、行政の具体的な行動計画である「杉並区サイクルアクションプログラム」を推進し、放置自転車のないまちをつくる。

(1) 「杉並区サイクルアクションプログラム」の推進

自転車が乗りやすく、住民に親しまれるような自転車のまちづくりを目指した「杉並区サイクルアクションプログラム」を平成14年7月に策定し、推進している。

(2) 放置防止協力員の充実

駅周辺の町会や商店会が放置防止協力員となり、放置自転車に警告札を貼付したり、自転車利用者への声かけなど区民主体の放置防止啓発活動を充実していく。

(3) 自転車駐車場等の整備

駅周辺に自転車駐車場を整備し、放置自転車を防止するとともに、自転車の適正利用を図る。放置自転車の撤去を計画的、効率的に実施するため、自転車集積所を整備する。

2 成果

(1) 「杉並区サイクルアクションプログラム」を着実に推進した。

(2) 荻窪駅を対象に、放置防止指導から撤去、返還業務までの一体管理委託を導入し、平成16年度都内放置自転車調査でワースト16位であった荻窪駅が、17年度147位と大きく改善した。

(3) 中野富士見町自転車駐車場開設にあたり、運営を初めて地域のNPOに業務委託した。

(4) 駅周辺放置自転車防止クリーンキャンペーンを以下のとおり実施した。

実施箇所	実施期間	指導日数	参加団体等
阿佐ヶ谷駅周辺	平成17年 6月13日～15日	3日間	協力員、商店会、JR東日本、東京地下鉄、警察、区
南阿佐ヶ谷駅周辺		3日間	協力員、商店会、東京地下鉄、警察、区
阿佐ヶ谷駅周辺	8月3日～4日	2日間	協力員、商店会、JR東日本、東京地下鉄、警察、区
南阿佐ヶ谷駅周辺		2日間	協力員、商店会、東京地下鉄、警察、区
以下「第22回駅前放置自転車クリーンキャンペーン」			
方南町駅周辺	平成17年 10月25日～26日	2日間	泉南中学校、方南小学校、協力員、東京地下鉄、警察、区
井荻駅周辺	10月27日～28日	2日間	中瀬中学校、桃井第五小学校、八成小学校、協力員、西武鉄道、警察、区
浜田山駅周辺	10月30日～31日	2日間	高井戸中学校、浜田山小学校、協力員、京王電鉄、京王バス、警察、区
中野富士見町駅周辺	11月1日～2日、9日	3日間	和田小学校、立正佼成会、協力員、東京地下鉄、警察、区

(5) 自転車駐車場及び集積所を以下のとおり整備した。

名 称	所在地(建設地)	整備台数	摘 要
中野富士見町自転車駐車場 (新設)	和田一丁目1番9号	240台	着工 平成17年8月12日 竣工 平成17年10月14日
高円寺自転車集積所(新設)	高円寺北一丁目5番2号	910台	着工 平成18年2月2日 竣工 平成18年3月15日
下井草北第二自転車駐車場 (縮小)	井草一丁目2番4号	107台	整備後105台(整備前212台)
永福北第一自転車駐車場 (増設)	永福四丁目7番8号	20台	整備後300台(整備前280台)
平成17年度末現況		自転車駐車場 38箇所	26,128台
		自転車集積所 9箇所	13,028台

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
自転車駐車場等維持運営 (決算説明書309頁)	809,027,000	774,424,670	95.7%	727,582,268
	特定財源の内訳			使用料及び手数料 諸収入
自転車駐車場等整備 (決算説明書310頁)	56,856,000	52,464,744	92.3%	5,000,000 諸収入

4 評価

「杉並区サイクルアクションプログラム」の数値目標である、放置自転車を平成17年度末までに平成13年度比で50%削減することに対して、実績として56.7%削減し、目標を達成した。

中野富士見町自転車駐車場の運営を地域のNPOとの協働で行うことで、周辺の放置防止指導や障害者の雇用などを通じて、まちに溶け込んだ自転車駐車場を実現した。

放置防止協力員は、16駅で394名が活動中であり、今後も協力員制度の活性化とともに、未設置駅周辺の町会や商店会に働きかけ、より充実した制度となるように取り組んでいく必要がある。

4 駅周辺の整備

1 概要

区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、高円寺駅周辺、下井草駅周辺、西永福駅周辺及び永福町駅周辺の整備を行い、安全性、利便性を高める。

(1) 荻窪駅北口広場整備

交通結節点機能と地域の回遊性を向上し、都市活性化拠点としての駅周辺整備に向け、北口駅前広場の整備を推進する。

(2) 高円寺駅周辺整備

駅前広場としての機能の充実や、地域住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るため、駅前広場や周辺道路の計画・整備を推進する。

(3) 下井草駅周辺整備

地域住民の交通の利便性と安全性をさらに高めるため、下井草駅橋上化とともに、北口の開設・南北自由通路の設置・南口駅前広場の整備・バリアフリー設備の設置を行う。

(4) 西永福駅周辺整備

駅南口と北口の地域分断の解消を図るため、西永福駅の橋上化により北口の開設や自由通路の整備を行うとともに、バリアフリー化施設の設置、駅前広場の整備を行う。

2 成果

(1) 荻窪駅周辺整備

< 荻窪駅北口広場整備 >

平成 17 年度に都が策定する広場整備基本計画に関して、区の意向を配慮する計画となるよう、都区間で十分な協議を行った。また、広場整備に関する覚書を取り交わした。

(2) 高円寺駅周辺整備

< 高円寺駅前広場整備 >

高円寺駅前広場整備に向け、地元商店会及び町会等に対し、意見交換会やアンケートにより意向調査を実施し、調査結果のまとめと課題を整理した。

(3) 下井草駅周辺整備

駅舎改良工事について、住民説明会を実施した。また、仮駅務室への切り替え及び仮跨線橋が完成した。

(4) 西永福駅周辺整備

駅舎橋上化・南北自由通路の新設及び駅前広場整備の設計業務を完了した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
拠点整備計画 (決算説明書 300 頁)	3,727,000	323,375	8.7%	0
駅周辺の施設整備 (決算説明書 317 頁)	336,830,000	75,263,473	39.6%	22,100,000 国庫支出金

4 評価

荻窪駅周辺整備

< 荻窪北口広場整備 >

現在の事業主体である都と様々な課題等の協議・検討を行い、具体的な広場整備への進捗に努めた。

高円寺駅周辺整備

< 高円寺駅前広場整備 >

アンケート調査等の実施により、地元商店会及び町会等の意見・要望等の把握と課題の整理ができた。今後は、地元懇談会を立ち上げるなど、地域住民と協働による広場整備基本計画の策定を進める。

下井草駅周辺整備

橋上駅舎及び自由通路は平成 18 年度、駅前広場整備については平成 19 年 7 月の完成を目指して工事を進める。

西永福駅周辺整備

平成 18 年度の工事着手に向けて関係機関等との協議を行い、平成 19 年度の完成を目指して円滑な進捗に努める。

5 防災都市づくり

1 概要

安全でうるおいのあるまちをつくるため、主要な幹線道路周辺の不燃化を進める。また、木造住宅密集地域においては、道路・公園等の都市基盤整備などを行い、地区内の延焼をくい止めるとともに、避難・救助活動経路を確保し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。

(1) 天沼三丁目地区の防災まちづくり

当地区には、平成7年度より住宅市街地総合整備事業(旧密集住宅市街地整備促進事業)(以下、「密集事業」という。)を導入し、当該事業を活用して道路・公園等を整備するとともに、不燃化に向けた支援・誘導を行っている。また、建築計画に対し道路の拡幅や敷地内通路の設置などの指導も行っている。

(2) 阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくり

当地域は、「杉並区防災都市づくり(基礎)調査報告書」で、火災危険度などが高く、地震に強いまちづくりへの取組みが最も必要であるとされ、防災まちづくりに取り組んでいる。

(3) 環状八号線地区の不燃化促進事業

一定の基準に適合する耐火建築物の建築主に対し、建築費の一部等の助成を行っている。

2 成果

(1) 天沼三丁目地区の防災まちづくり

地区防災公園((仮称)天沼公園)づくりを進めるため、住民説明会と計画地見学会を開催するとともに、公園の基本計画及び基本設計・実施設計を行った。

公園整備の一環として、既存建築物の一部を解体した。

住民説明会等の開催7回

まちづくりニュースなどの発行6回

(2) 阿佐谷・高円寺地域の防災まちづくり

庁内検討組織での検討や関係部署・都との調整など、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を進めた。

(3) 環状八号線地区の不燃化促進事業

環状八号線地区の不燃化促進助成6棟

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
地区整備計画 (天沼三丁目地区) (決算説明書 299 頁)	29,799,000	24,103,511	80.9%	17,119,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 11,413,000	都支出金	5,706,000
防災都市づくり (阿佐谷・高円寺地域、 環状八号線地区) (決算説明書 300 頁)	51,054,000	38,010,771	74.5%	26,977,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 16,211,000	都支出金	10,766,000

4 評価

天沼三丁目地区については、地区防災公園の整備に向け、住民とともに公園の計画づくりを行うことができた。また、平成18年度の工事に先立ち用地内の既存建築物の一部を解体することができた。

「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を進めた。今後、震災復興まちづくり模擬訓練などを通じて、地域住民の賛同を得られる計画とする必要がある。

環状八号線地区の不燃化は順調に進み、延焼遮断帯の形成が図られた。

6 都市型水害対策

1 概要

平成 17 年 9 月 4 日の集中豪雨は、杉並区に甚大な浸水被害を与えた。杉並区は、平成 18 年の雨季の前に浸水対策を行うため、補正予算を組み、水防情報システムの改修、浸水実績を踏まえた洪水ハザードマップの改定、河川の護岸補修を行うこととした。

杉並区都市型水害対策検討専門家委員会を設置し、都市型水害減災対策の取組みの検討を行った。また、総合治水対策の取組みとして、雨水流出抑制対策の浸透施設などの整備を行った。

2 成果

(1) 水防情報システムの改修（平成 18 年度へ継続）

水防情報システムの改修と水位計・雨量計・警報機の増設を行ない、情報収集・伝達機能を強化する。

改修	水位局	16 箇所	警報局	13 箇所	雨量局	9 箇所
	監視局	1 箇所	情報端末局	6 箇所		
新設	水位局	2 箇所	警報局	4 箇所	雨量局	2 箇所

(2) 洪水ハザードマップの改定

平成 13 年 8 月に東京都が公表（平成 15 年 7 月一部修正）した神田川流域浸水予想区域図で用いられている、河川整備状況や洪水調節地および下水道の整備状況を基にして、平成 12 年 9 月に発生した東海豪雨、平成 17 年 9 月 4 日に発生した集中豪雨がそれぞれ杉並区全域に降った場合に、杉並区内で予測される洪水の状況をシミュレーションし、改定を行った。

(3) 雨水流出抑制対策の推進

- 透水性舗装道路の整備
- 公共施設へ雨水浸透施設の整備
- 民間施設へ雨水浸透対策の促進と助成

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
水防対策 (決算説明書 319 頁)	497,940,000	165,609,184	33.3%	353,920,000 繰入金
雨水流出抑制対策工事助成 (決算説明書 320 頁)	18,679,000	12,264,562	65.7%	0

注) 透水性舗装道路の整備は、「1 道路の整備」の「道路の路面改良」の経費に計上した。

4 評価

平成 17 年度に、都市型水害の情報収集・伝達機能を強化し、より迅速で的確な体制作りや区民に対する適切な情報の伝達が可能となるよう水防情報システム機器の改修などに緊急に取り組んだ。引き続き、平成 18 年度も水防情報システム機器の改修工事等を行う。

改定した洪水ハザードマップにより、区民に浸水の可能性について周知し、水害に対する日常的な備え、避難や生活上の工夫に役立てることができる。

雨水浸透施設の整備を進めることにより、治水対策や自然環境の保全を図ることができた。

7 既存建築物等の耐震化支援

1 概要

市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めるため、既存建築物等の状況把握に努め、必要に応じ耐震診断の助言指導を行った。また、平成 17 年度から耐震性に問題のある住宅に対し、耐震診断士や耐震相談アドバイザー、簡易診断のための専門家グループの無料派遣など、既存建築物の耐震化のための具体的な事業を開始した。耐震化支援の具体的な事業は、以下のとおりである。

(1) 窓ガラス等落下物調査

本調査は、地震時に周辺に被害が生じる恐れのある既存建築物（3 階以上の建築物）の状況把握に努め、調査の結果、地震時にその一部に落下の恐れがある建築物など、必要に応じ耐震診断の助言指導を行っている。

(2) 建築防災啓発イベント

区民の防災意識を啓発し、災害に強いまちづくりを区民とともに進めるための建築防災イベントを関係各課、民間の諸団体などと協力し行っている。

(3) 建築物の耐震・改修無料相談

住宅などの耐震性に対する区民の不安を解消するため、毎月 1 回、区役所 1 階中棟ロビーで耐震・改修無料相談会を開催し、区民からの初期的な相談に応じている。

(4) 木造住宅耐震診断士の無料派遣（簡易診断）

区内の建築事務所で仕事を行っている建築士を「木造住宅耐震診断士」として区が登録し、診断を希望する住宅の耐震性を建築士の目で評価し、その結果を報告する事業を始めた。

(5) 木造住宅精密診断助成

簡易診断で「耐震改修が必要」となった住宅で、耐震改修に向けたより詳細な耐震診断（精密診断）を行う区民等に対し、診断費用の一部を区が負担する事業を始めた。

(6) 耐震改修助成

木造住宅精密診断を受けた戸建て住宅の所有者で、耐震改修を行う区民等に対し、区が改修工事費の一部を助成する事業を始めた。

(7) 耐震相談アドバイザーの派遣と簡易診断

耐震性や構造強度に不安を持つ区民等を対象に、マンションなど非木造の住宅に対し、構造などの専門家を無料で派遣し、耐震診断、耐震補強のアドバイスを行う事業を平成 18 年 3 月から始めた。

2 成果

(1) 窓ガラス等落下物調査

本調査は、平成 16 年度からの 3 ヶ年調査。平成 16 年度 1,000 件に引き続き、平成 17 年度は、1,300 件の調査を行った。平成 18 年度は、残りの 2,000 件の調査を行う予定。

(2) 建築防災啓発イベント

平成 17 年 9 月（4 日間）と平成 18 年 2 月（4 日間）に「建築防災啓発イベント」を開催した。特に 2 月のイベントでは、耐震改修に取り組む事業者十数社の協力を得て、耐震改修工法展示を中棟ロビーで行った。

(3) 住宅等の耐震化支援の平成 17 年度実績（ ）内は、申込み件数。

建築物の耐震無料相談	264 件
木造住宅耐震診断士の無料派遣	610 件（659 件）
木造住宅精密診断助成	130 件（254 件）
木造住宅耐震改修助成	15 件（26 件）
非木造住宅耐震相談アドバイザーの派遣	5 件 153 戸（13 件）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率%	特定財源
建築指導確認 (決算説明書 307 頁)	49,729,371	40,061,056	80.6%	10,592,000 国庫支出金
住宅施策の推進 (決算説明書 305 頁)	5,000,000	3,566,000	71.3%	2,250,000 国庫支出金

4 評価

窓ガラス等落下物調査は、平成 16 年度と合わせて中央線 4 駅を中心とする地域の調査を完了した。

耐震化支援の具体的取組みとして年間 1,000 件を目標に平成 17 年 7 月から開始した耐震診断、耐震改修などの耐震化支援事業は、申込み実績でほぼ目標を達成することができた。また、建築防災イベントについても、マンション耐震セミナー、耐震改修工法展示など区民の関心の高い内容で開催することができた。

8 住宅施策の推進

1 概要

良好な住環境のもとで良質な住宅が確保され、区民一人ひとりがゆとりある住生活を主体的に営めるよう住宅施策を展開する。

(1) 住宅マスタ・プランの見直し

住宅マスタ・プラン本調査前年のため、住宅マスタ・プラン基礎調査報告書を作成した。

(2) 住宅の供給

住宅に困窮する区民のため、区内の都営住宅の区移管を促進するとともに、区営住宅を改築する。改築にあたっては、障害者住宅を併設し、住みなれた地域での居住を確保する。また、高齢者専用居室の提供とアパートあっせんを行う。

(3) 民間住宅ストックの活用・形成の支援

民間の良質な住宅ストックの活用と形成を図るため相談窓口を開設し、住宅の改築や改修、分譲マンションの管理など、各種の相談に応じるとともに、セミナーを開催して普及啓発を行う。また、住宅の修繕、増築に必要な資金の融資をあっせんし、住宅の改善を支援する。

2 成果

都営住宅 47 戸の移管、区営住宅改築の設計 1 所及び既存区営住宅にエレベーター設置 1 基等を行った。

項 目		実 績
住宅マスタ・プランの見直し	住宅に関する基本調査	住宅マスタープラン基礎調査報告書
住宅の供給	区営住宅の管理	移管 47 戸(累計 774 戸)
	区営住宅の改築	設計 1 所
	区営住宅の改善(エレベーター等の設置)	エレベーター 1 基 集会所地域開放 2 所
	障害者住宅の確保	移管 2 戸
	高齢者専用居室の提供	100 室
	高齢者アパートのあっせん	31 件
民間住宅ストックの活用・形成支援	住宅相談	125 件
	分譲マンション管理セミナーの開催	3 回
	分譲マンション管理相談	1 回
	住宅修築資金融資あっせん	20 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
区営住宅維持管理 (決算説明書 303 頁)	137,348,000	114,616,544	83.4%	114,616,544
	特定財源の内訳	国庫支出金 3,330,000	使用料	111,286,544
区営住宅入居者管理 (決算説明書 303 頁)	5,503,000	4,682,943	85.1%	4,682,943 使用料
区営住宅建設 (決算説明書 303 頁)	42,957,000	35,478,644	82.6%	31,020,000
	特定財源の内訳	国庫支出金 14,730,000 繰入金 15,000,000	都支出金	1,290,000
高齢者住宅入居者管理 (決算説明書 305 頁)	99,126,000	90,767,626	91.6%	25,695,100
	特定財源の内訳	都支出金 92,000	諸収入	25,603,100

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
住宅施策の推進 (決算説明書 305 頁)	3,131,000	2,916,000	93.1%	1,408,000 国庫支出金
住宅修築資金融資 (決算説明書 306 頁)	9,104,000	1,893,686	20.8%	0

4 評価

都営住宅の移管、車椅子用住宅を併設した区営住宅の設計、エレベーター設置など住宅困窮者への住宅提供、高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めることができた。

9 みどりの保全・創出

1 概要

みどりを未来に引き継ぐ区民共有の財産として大切に守り増やし育ててゆくため、区民、事業者及び区のパートナーシップのもと、みどりの保全・創出に向け協働して取り組む。

(1) みどりの基金

区民、事業者等が自主的にみどりの保全や緑化の推進に協力できるみどりの基金を運用した。

(2) みどりを育てる

平成 11 年に策定した「杉並区みどりの基本計画」を新しい法制度やみどりの施策の進捗に合わせるとともに最新のみどりの実態調査を踏まえて部分的な見直しを行った。

これにより緑被率の目標を 25%とした。また区内の緑化状況及び社会情勢等みどりを取り巻く状況の変化と法制度の改正に伴い、「みどりの条例」を見直し、みどりの保全及び育成に関する施策を一層充実した「杉並区みどりの条例」を公布した。

みどりを育てるため、みどりのボランティア杉並との協働で、みどりの講座の開催やみどりの新聞の発行を行った。区民自らが緑化活動を行なえるようみどりのボランティアの支援を行った。

(3) みどりを創る

公園や公共施設、寺社などのみどりを結び、みどりのベルトづくりを推進する。さらに街路樹や河川など連続したみどりの活用をするとともに、学校の緑化、接道部の緑化、屋上・壁面の緑化などを総合的に推進した。また学校エコアップに向けた取組みに、校庭の緑化、ビオトープづくりなどの支援を行った。

(4) みどりを守る

みどりを保全するために、樹木・樹林・生けがきなどの保護指定や、区内で特に残したい樹木などを貴重木に指定している。また、建築行為などに伴いみどりの保全あるいは育成に努めるための緑化計画の事前相談を行った。

2 成果

みどりの保全・創出に関する様々な事業の展開により、区内の貴重なみどりを守り、増やし、育てることができた。

事業名	事業項目	事業内容	数量	単位	備考
みどりの基金	積立金	寄附件数	11	件	
みどりを育てる	みどりの協定	みどりの育成協定	3	協定	
	みどりのボランティアへの支援	登録状況	126	名	
	みどりの講座の開催	開催状況	8	回	
	普及啓発	みどりの新聞の発行	5	回	
緑化副読本の発行		1	回		
みどりを創る	みどりのベルトづくり	シンポジウム	1	回	
	学校のエコアップ	学校ビオトープ	2	校	和田小 杉並第七小
		接道部緑化	155.96	m	堀之内小 杉並第七小
校庭の緑地化		2	校	堀之内小 杉並第七小	

みどりを創る	接道部緑化助成	助成件数	12	件	緑化延長 120.1m
	屋上・壁面緑化助成	助成件数	6	件	緑化面積 256.2 m ²
	みどりのリサイクル計画	みどりのリサイクルの普及啓発			
	落ち葉のコンポスト化	落ち葉溜め設置	3	ヶ所	永福小 和田小 杉並第十小
	剪定枝の有効活用	剪定枝の有効活用			
みどりを守る	保護樹木 保護樹林 保護生がきの指定	保護樹木の補助	1,558	本	
		保護樹林の補助	53.01	ha	
		保護生けがきの補助	5,494	m	
	貴重木の保全	貴重木の補助	2	本	指定 47 本
	緑化指導	指導件数	3,227	件	
		受理件数	660	件	
	生き物生息場所の保全・創出	創出箇所数	2	所	

3 経費

単位；円

事業名	予算規模	支出済額	執行率	特定財源
みどりの基金 (決算説明書 329 頁)	60,001,000	50,586,036	84.3%	586,036
	特定財源の内訳	寄附金 564,929	財産収入 21,107	
みどりを育てる (決算説明書 327 頁)	16,693,000	11,303,158	67.7%	11,900 諸収入
みどりを創る (決算説明書 328 頁)	106,508,000	83,704,109	78.6%	0
みどりを守る (決算説明書 328 頁)	57,153,000	44,288,347	77.5%	0

4 評価

区民、事業者からの寄付金や区の出資金を積立・活用するみどりの基金を運用した。さらに区民の協力を得るため、基金のPRを行った。緑化に関する普及啓発と各種制度の周知を図るため、みどりの新聞、緑化に関する印刷物の発行、講座の開催などを通してPRに努めた。また屋敷林などの保全を目的に設置された国・都・区市の縦断的な検討会「東京みどりの研究会」に参加活動した。地域緑化は区民と協働で進め、みどりのボランティア等への支援が必要となり、核となる指導者の養成は欠かすことのできない重要な課題となってきた。区民による緑化活動の先導的役割を果たすため、学校をはじめとした公共施設の積極的な緑化の推進に努めた。宅地開発などによる大木や樹林の喪失を可能な限り防ぐため、緑化指導、保護指定制度などの推進に努めた。

第5 環境清掃部

～ 持続的発展が可能な「みどりの都市」をつくるために～

環境清掃部は、平成 17 年度、「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」及び「地域省エネルギービジョン」に基づき環境先進都市を目指し、さまざまな課題への取組みを推進した。

特に、環境基本計画の 4 つの挑戦に位置付けられる地球温暖化対策の推進、ごみ減量運動の推進及び有害化学物質の発生抑制の普及啓発に努めた。

また、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づく路上禁煙地区は、中央線沿線の荻窪、阿佐ヶ谷、高円寺、西荻窪駅周辺に続き、西武新宿線上井草駅周辺と京王井の頭線高井戸駅周辺を指定し、計 6 駅周辺に拡大した。こうした地域でのパトロール隊による歩行喫煙禁止の指導は大きな成果をあげており、区内の環境美化への取組みが進む契機となった。

清掃・リサイクル事業においては、不燃ごみの 5 割以上を占めるプラスチックの減量のため、プラスチック製容器包装の分別回収を、区内六分の一の地区において本格的に開始した。また、ペットボトルについては、従来の拠点回収に加え、平成 16 年度から実施している集積所回収モデル事業を更に拡大した。

ごみ集積所のカラス対策では、可燃ごみをなるべく早く収集するため収集開始時刻を早め、午前中収集の強化を行った。また、黄色いごみ袋（カラスの視覚をかく乱する効果のある）を、23 区として初めて区独自の推奨袋として認定し、カラス被害に困っている区民が使用できるようにした。また、夜間収集地区の一部で黄色いごみ袋モデル事業を開始し、夜間収集モデル事業との比較検証を行っている。これらのモデル事業に加え、ごみ収集ボックスや防鳥ネットの配布により、まちの美観を向上させることができた。

ごみ減量運動の推進については、「ごみ会議」や「すぎなみ環境賞」の実施等を通じて、ごみの発生抑制・過剰包装の抑制などの普及啓発に努めた。

また、平成 16 年度に「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の行動計画である「杉並ごみ半減プラン」を策定したが、より広く区民への普及を図るため、広報特集号を発行した。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
環境清掃部	9,250,143,000 円	8,951,924,102 円	96.8%	354 人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成 17 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員は除く。

環境先進都市をめざす

環境基本計画では、4つの挑戦を掲げ「環境先進都市・杉並区」を目指すこととしている。その1つ目は、地球温暖化防止のための二酸化炭素の排出量を削減する。2つ目は、1人1日あたりのごみ量を東京都で最小にする。3つ目は、有害化学物質を減らす。4つ目は善福寺川、神田川沿いのみどりを中心に杉並区をみどりの道でつなぐことである。

この4つの挑戦は、現代社会を取り巻く深刻な環境問題への取組み姿勢を明確にしたものである。これらの環境問題は、行政だけの対策では解決することができないものであり、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を分かち合うパートナーシップを発揮して初めて解決が図られるものである。

そこで、17年度は、特に以下の事業を推進した。

「環境博覧会すぎなみ 2005」の開催

環境博覧会は、区民一人ひとりが日常の生活スタイルを見直し、環境配慮行動実践の契機とすることを目的として、環境の世紀と言われる21世紀の幕開けとともに開催してきたが、今回で5回目を迎えた。今年度も、実行委員会の下に作業部会を設け、多くの区民、団体、事業者が企画段階から参画し、区民の力を結集した環境博覧会となった。また、128団体が計72の企画を出展し、レジ袋削減に向けた「環境フォーラム」や、市民レベルの環境活動報告など、環境配慮行動を考える多くのメッセージが発信された。来場者数も14,721人を記録した。

杉並・わがまちクリーン大作戦の実施

平成12年度から始まったクリーン大作戦も、17年度で6回目を迎えた。「区民一人ひとりが実行委員」を合言葉に実施し187団体、述べ11,668名と多くの区民が参加し、安全美化条例の環境美化の推進に合わせて実施することで効果的な作戦が遂行できた。

地球温暖化対策の推進

平成15年2月に策定した、「地域省エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けた省エネルギーに関する普及啓発活動や家庭用電力等測定器貸出事業を実施した。また、再生可能エネルギーの普及啓発のため、区内住宅の太陽光発電システム機器設置者に対する助成制度を継続的に実施した。

学識経験者、区民、事業者の代表などで構成された「杉並区地域省エネルギー懇談会」において、「杉並区地域省エネ行動計画」の策定に向け、積極的な検討を行ってきた。

ISO 14001の推進

率先して環境配慮行動を進めるため、区は平成13年10月、環境マネジメントの国際規格であるISO14001の認証を取得した。平成16年度には外部審査機関による更新審査を受け、平成17年度にはISOの改定に基づく定期審査も受審し

た。また、平成 16 年度の実施結果をとりまとめたが、平成 11 年度比で約 165,597 千円の光熱水費削減効果と約 1,646 トンの CO₂ 削減効果が明らかになった。

低公害車等の導入補助

窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）などの大気汚染有害物質を発生させる自動車、特にディーゼル車への対策は良好な都市環境を確保する観点から緊急の課題である。低公害車の普及を図るため CNG 車購入補助金の交付を 1 台、また、粒子状物質減少装置補助金の交付を 18 台実施した。

路上禁煙地区の指定

「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、これまでの JR4 駅周辺地区に加え、平成 17 年 2 月に上井草駅・高井戸駅の周辺地区を路上禁煙地区に指定した。引き続き、年末年始を除く毎日、1 日 8 時間、路上禁煙地区及びその周辺でパトロールを実施し、条例の周知及び指導を行った結果、歩行喫煙及び吸殻のポイ捨ての削減効果を維持することができた。

資源の分別促進

プラスチック製容器包装の分別回収を区内六分の一地区で本格的に実施し、容器包装リサイクル法の制度により再商品化を行った。収集実績は 634 トンであった。

ペットボトルは、スーパー、コンビニ等の拠点回収のほかに、集積所回収モデル事業の実施地区を 2 町会から 4 町会に拡大した。収集実績は 26 トンであった。

ごみ集積所カラス対策の推進

カラスのえさとなる生ごみ等をなるべく早く収集しカラス被害を防ぐため、可燃ごみと不燃ごみの収集開始時刻を 30 分早め、午前中の収集率を向上させた。また、カラスの視覚をかく乱する効果のある黄色いごみ袋について、平成 16 年度から一部町会の協力により集積所での実証実験を行ったが、その結果を受け、23 区として初めて区独自の推奨袋として認定した。

夜間収集モデル事業については、対象地区の一部を黄色いごみ袋モデル事業に切り替え、カラス被害に対する効果やコストの比較検証を実施している。

ごみ減量運動の推進

区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換する「ごみ会議」を開催した。また、マイバッグの普及促進を図るとともに、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進した。

特に、過剰包装の抑制については、平成 16 年度に「すぎなみ環境賞」を創設し、環境にやさしい包装技術開発や簡易包装など環境に配慮した商品（薄着賞）を環境博覧会で表彰し、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。

1 環境博覧会の開催

1 概要

高井戸地域区民センターを主な会場として、区民、関係団体、企業、行政が協働し、環境についての理解を深め日常生活や活動に結びつための、多彩な企画内容からなる環境配慮行動啓発イベントを開催した。

また環境博覧会を一過性のイベントに終わらせないよう、プレイベント及びポストイベントを開催した。

2 成果

(1) プレイベントの開催

8月5日に阿佐谷七夕祭り及び8月27・28日に高円寺阿波踊りの会場において、主催者と協働し、来場者に対して声を掛けながらごみの分別を促し、環境配慮行動の必要性を啓発した。

(2) 「環境博覧会すぎなみ2005」の開催

10月15・16日に高井戸地域区民センター及びセンター前ひろばにおいて、杉並清掃工場にて開催される「杉並清掃工場環境フェア2005」、リサイクルひろば高井戸にて開催される「第11回かんきょうアイデア展」と共催し、開催した。

来場者数 14,721人

出展、協力団体数 128団体

主な企画、出展内容 環境フォーラム、キッズISO活動報告会、すぎなみ環境賞表彰式、環境団体の活動紹介、総合的な学習の時間支援コーナーなど

(3) ポストイベントの開催

2月12日にあんさんぶる荻窪において「地球温暖化防止」をテーマに、パネル展示、子ども「森エコ」教室及び講演会(2回)を開催した。

講演会参加者 55人(2回計)

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書331頁)	10,000,000	9,996,978	100.0%	0

4 評価

来場者・参加者に対して行ったアンケートの中で、「環境にやさしい行動を始めるきっかけとなった」という感想が多数あり、博覧会開催の目的は達成できたが、さらに内容等を吟味していく必要がある。

環境博覧会実行委員会の下に設置した作業部会にも企画・運営面での区民参加を進め、より協働型の博覧会を開催した。今後はさらに区民主体での企画・運営ができるよう、中心となる団体の発掘が必要である。

2 地球温暖化対策の推進

1 概要

区内の二酸化炭素（CO₂）削減目標の達成に向け、区民、事業者に対する働きかけや削減施策を推進する。また、住宅用太陽光発電システムを設置する区民に対して設置費の助成を行った。

（１）地域省エネルギービジョンの推進

平成 15 年 2 月策定の「地域省エネルギービジョン」に基づき、地球温暖化防止に向けた省エネルギーの普及啓発、家庭などにおける取組み支援を継続的に実施した。また、省エネ行動計画の策定に向け「杉並区地域省エネルギー懇談会」を設置し、4 回開催した。

（２）再生可能エネルギーの普及促進

地球温暖化対策の一環として、地域における再生可能エネルギーの普及を促進するため、区内の住宅に太陽光発電システム機器を設置する者に対する助成制度を継続的に実施した。

2 成果

（１）地域省エネルギービジョンの推進

啓発資材「家庭でできる省エネ作戦」の作成、周知

・ 500 部作成

・ 広報すぎなみ掲載(8 月 1 日号)

その他の周知啓発活動の実施（パネル展示、啓発資材・機器の紹介など）

・ 環境博覧会すぎなみ 2005(平成 17 年 10 月 15 日・16 日)への出展

家庭用電力等測定機「省エネナビ」等貸出し事業の実施

・ 省エネナビ貸出し件数：16 件

・ ワットアワーメータ貸出し件数：32 件

その他（省エネルギー推進等に関し、『ISO14001 の推進』事業として実施）

・ 「環境配慮行動に対する表彰(省エネルギー関連)」 感謝状の贈呈 3 件

（２）再生可能エネルギーの普及促進

住宅用太陽光発電システム機器設置費助成

・ 補助金交付件数：49 件

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境先進都市の創造 (決算説明書 331 頁)	22,626,000	21,056,817	93.1%	0

4 評価

区民・事業者・行政が協働して地球温暖化対策を推進していくために、懇談会を 4 回開催し、地域省エネルギービジョンに基づく具体的な行動計画の策定に向け検討することができた。

杉並区は民生家庭部門のエネルギー消費量が多く、また一貫して増加傾向にあることから、家庭における省エネルギーの方法と効果について、具体的で分かりやすい情報の提供をすすめるとともに、省エネ行動実践のきっかけづくりとして測定機器貸出し事業を継続して実施した。

太陽光発電システム機器設置費助成を引き続き実施することで、クリーンなエネルギーに対する関心に応えることができた。

3 環境学習の推進

1 概要

地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化している。豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくためには、区民一人ひとりが環境問題を考え環境に配慮した行動に取り組むことが必要である。そのために、幅広い区民を対象とした環境学習の機会を増やし、区民の意識の向上と環境配慮行動の拡充につなげる。

(1) 環境リーダー養成講座

地域での環境活動の核となるための環境リーダーを養成するための講座。

(2) 一般講座

環境問題を自らの問題と捉え、積極的に環境配慮に取り組む区民を創出するための講座。

(3) 子ども環境教室

子どもたちが環境に配慮した行動を、自然に取れるようになるための体験型の学習教室。

(4) 動植物生息調査

区内の自然環境を定期的に調査し記録に留め、自然環境復元に係わる取組みや環境学習等を推進する基礎資料を作成する。

(5) 自然観察会

区内の公園において、自然への関心を深め杉並の自然をよく知ってもらう機会としての観察会のほか、近隣自治体の公園においてゲームなどを取り入れた観察会の実施。

2 成果

(1) 環境リーダー養成講座

7回シリーズの講座を2回開催し、修了者は17名であった。

(2) 一般講座

10講座を開催し、受講者は298名であった。

(3) 子ども環境教室

児童とその親を対象とした3回シリーズの講座、小学3~6年生の児童だけを対象とした3回シリーズの講座を開催した。受講者は延べ154名であった。

(4) 動植物生息調査

公募した区民に対し、生き物アンケート調査を5回実施した。

(5) 自然観察会

6回開催し、参加者は183名であった。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境学習の推進 (決算説明書 333頁)	2,188,000	1,093,152	50.0%	0
自然環境保全 (決算説明書 335頁)	9,500,070	9,060,900	95.4%	0

4 評価

多様な環境学習講座等を開催することで、区民の環境への意識の向上と環境配慮行動の地域への拡充につなげることができた。

自然観察会では、身近な自然に触れることから生態系全体を学ぶことにより、自然の大切さ、環境保護の意識を育てることができた。

4 ISO14001 の推進

1 概要

地域における環境配慮行動を拡充する一環として、区内事業者による環境マネジメントシステムの構築に係る認証取得経費等に対する助成を実施するとともに、事業者に対する普及啓発活動を行った。

2 成果

国際的な環境管理の規格である ISO14001 のシステムに基づき、区内事業者が率先して環境配慮行動に取り組むとともに、区内事業者の自主的な取り組みを支援することにより杉並区の地域としての環境配慮行動の推進が図れる（平成 17 年度 ISO 14001 認証取得助成 = 1 件）。

また、区内事業者を対象とした、環境セミナー・ガイダンスを開催することにより、「環境経営のメリットについて」や、「EMS の構築・運用について」といった、事業経営に環境の視点を取り入れることで、省エネルギーや省資源が進み、経費の節減効果が期待できる。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ISO14001 の推進 (決算説明書 333 頁)	3,750,000	1,100,000	29.3%	0

4 評価

地球温暖化防止をはじめ様々な環境問題を解決するためには、区民一人ひとりの環境配慮行動への取り組みが欠かせない。区内事業者の自主的な取り組みを支援し、活動を活発に展開することにより、区民や事業者に環境配慮行動を広げることができた。

5 低公害車等の導入補助

1 概要

区民の健康に大きな影響を及ぼす窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）などの大気汚染有害物質を発生させる自動車、特にディーゼル車への対策は良好な都市環境を確保する観点から緊急の課題となっている。

この対策には低公害車、とりわけLPGやハイブリット車などに比べ、低公害かつ石油代替燃料自動車であるCNG車（圧縮天然ガス自動車）の普及が有効である。

平成15年3月、区内で初のCNGスタンドが開設されたことに伴い、CNG車を購入した事業者に、CNG車へ改造するために要する経費の一部について補助を行った。

また、都のディーゼル車規制の実施に伴い、使用中のディーゼル車に粒子状物質減少装置を装着する事業者装着費の一部を補助した。

2 成果

（1）CNG車購入補助金の交付

単位：円

補助台数	補助額
1台	300,000

（2）粒子状物質減少装置装着補助金の交付

単位：円

	補助台数	補助額
酸化触媒装置	18台	568,000
合計	18台	568,000

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
環境保全の推進 (決算説明書332頁)	5,000,000	868,000	17.4%	0

4 評価

CNG車の購入助成は1台にとどまった。平成15年度にディーゼル車単体に対する規制が強化され、17年度にはさらに、もう一段規制強化された（新長期規制）。これらの規制に適合する新しいディーゼル車が販売されるようになり、CNG車と競合している。新長期規制の実施に際し、CNG車の利点（環境に与える影響度、補助後の車両価格の安さ等）を生かし、その欠点（スタンドの少なさ、航続距離、燃料費等）をどう克服するかが普及の鍵になっている。

また、使用中のディーゼル車に対する粒子状物質減少装置の装着補助については、規制開始当初と比べ規制対象車両台数が大幅に減少したため補助台数も減少したが、都のディーゼル車規制に対する貢献ができた。

6 資源の分別促進

1 概要

(1) プラスチック製容器包装分別回収の推進

不燃ごみを減量するためには、重量で約 5 割を占めるプラスチックのリサイクルが不可欠である。平成 17 年度はプラスチック製容器包装の分別回収を区内六分の一の地区で実施し、容器包装リサイクル法の指定法人を通じ再商品化を行った。

(2) ペットボトル集積所回収モデル事業

ペットボトルは拠点回収を中心に実施してきたが、不燃ごみやプラスチック製容器包装分別回収に混入するペットボトルが多いことから、平成 16 年度にペットボトル集積所回収モデル事業を開始した。平成 17 年度は事業対象を 7,700 世帯に拡大し、26 t 回収した。

(3) 集団回収の拡大

行政による資源回収事業に比較し、良質な資源が回収できること、地域コミュニティ形成に寄与することなどから、集団回収登録団体と回収量を増やすことに取り組んでいる。

2 成果

(1) プラスチック製容器包装分別回収の推進

回収対象世帯	約 48,000 世帯
回収実施地区	区内 1/6 地区 【月】三谷町会地区（一部）、今川 1・2 丁目、馬橋北自治会地区、高円寺北 4 丁目 【火】成田東 1・2 丁目、和泉 4 丁目 【水】松庵東町会地区、松庵 3 丁目、浜田山 3・4 丁目 【木】井草 1・2 丁目、和田 1 丁目 【金】阿佐谷北 5・6 丁目、堀ノ内南町会地区、堀ノ内 2 丁目 【土】宮前 2・3 丁目、永福 3・4 丁目
回収実績	634 トン

(2) ペットボトル集積所回収モデル事業の拡大

回収対象世帯	約 7,700 世帯
回収実施地区	【月】三谷町会地区（一部）、馬橋北自治会地区 【水】松庵東町会地区 【金】堀ノ内南町会地区
回収実績	26 トン

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 337 頁)	160,729,474	143,729,468	89.4%	48,585,098 諸収入
リサイクルの推進 (決算説明書 339 頁)	40,294,845	39,855,990	98.9%	

3 評価

上記の事業を実施したことなどにより、資源回収量は前年度と比較し約 1,470 トン増加し、リサイクル率も初めて 20%を超えることができた。今後は、廃プラスチックサーマルリサイクルの実施を踏まえ、プラスチック製容器包装分別回収、ペットボトル集積所回収ともに区内全域実施をめざし、順次拡大する。なお、収集規模を拡大するためには、資源化施設の確保が課題となっている。

7 ごみ集積所カラス対策の推進

1 概要

カラス等によるごみの散乱を防止し、集積所の衛生保持、まちの美観向上のため、モデル事業を含むカラス対策事業を各種実施した。

(1) 可燃ごみ夜間収集モデル事業

繁華街等から夜間排出される事業系可燃ごみ(生ごみ等)を対象に、4地区(JR各駅周辺)で実施した。なお、黄色いごみ袋モデル事業等の実施に伴い、年度の途中に対象地区を1地区(荻窪駅周辺)に縮小した。

(2) 容器出しモデル事業

高円寺駅周辺の商店街を「容器出しモデル地区」に設定し、カラス被害対策に効果の高い蓋付きの容器によるごみ出しを推奨した。

(3) 折り畳み式ごみ収集ボックスのモデル設置

折り畳みのできるごみ収集ボックスを希望する集積所に設置し、カラス被害に対する効果、管理及び収集時の状況等について、アンケート調査等により検証した。

(4) カラスネット配布

(5) 午前中収集の強化

可燃ごみ、不燃ごみの収集開始時刻を30分早めることにより、午前中の収集率を向上させた。

(6) 黄色いごみ袋モデル事業

カラスの視覚をかく乱する効果がある黄色いごみ袋の実証実験を行い、区推奨袋として認定した。また、阿佐ヶ谷駅及び西荻窪駅周辺の商店街に黄色いごみ袋を配布し、カラス対策の効果について検証中である。

2 成果

(1) カラスネット配布 1,576枚、折り畳み式ごみ収集ボックス設置 182台

(2) 黄色いごみ袋の区内販売 約55所(スーパーマーケット、ドラッグストア等)

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
ごみ収集管理 (決算説明書 337頁)	56,451,389	53,803,509	95.3%	0

4 評価

モデル事業を含めた様々な方策を検討・実施し、カラス被害に対する効果やコスト等の比較検証を行っている。

平成17年度は、可燃ごみ及び不燃ごみの収集開始時刻を30分早くしたことにより、午前中における収集率が向上した。また、黄色いごみ袋(カラスの視覚をかく乱する効果がある)について、一部の町会と連携し実証実験を行ったが、その結果23区で初めて区独自の推奨袋として認定し、カラス被害に困っている区民が使用できるようになった。

繁華街の事業系可燃ごみを対象としたカラス対策としては、夜間収集や容器出しのモデル事業を実施してきたが、カラス対策の効果は認められるものの、コストや普及状況等の点で課題があった。したがって、夜間収集対象地区のうち2地区で黄色いごみ袋モデル事業に切り替え、現在も実施中である。

なお、当面の課題は、区民に広く黄色いごみ袋を使用してもらえよう、普及啓発を図ることである。

8 ごみ減量運動の推進

1 概要

区民・事業者・行政がごみ問題の解決や循環型社会づくりのために、共に考え、意見交換するごみ会議やマイバッグの持参運動を実施する。また、事業者に対し過剰包装の抑制を働きかけ、ごみ減量運動を推進する。

2 成果

(1) 次世代を担う中学生ごみ会議を開き、中学生・先生(学校)・PTA・社会(区)に向けての取組みや行動計画をまとめ、幅広く区民がごみ問題を自分のこととして捉えることができるよう、ごみ減量の普及啓発に努めた。

中学生ごみ会議4回開催、PRチラシ16,000枚作成、PRポスター200枚作成、広報すぎなみ・ごみパッケンに掲載

(2) 幅広い年齢層の意見により作成したポスター、キャンペーン活動等を通じて、ごみ減量の意識啓発に効果を上げることができた。

マイバッグ普及ポスター6,000枚(3種類)印刷、マイバッグ推進連絡会6回開催、マイバッグ製作教室2回開催、マイバッグコンテスト1回開催、マイバッグキャンペーン2回開催、広報すぎなみ・ごみパッケンに掲載

(3) 過剰包装の抑制をテーマに、すぎなみ環境賞を平成16年度に創設し、薄着賞、厚着賞、環境にやさしいで賞、ダイエット賞を環境博覧会で表彰した。過大な包装によるごみ問題について、幅広く区民に周知することで、ごみ減量の普及啓発に努めた。

過剰包装の抑制ポスター2,000枚印刷、過剰包装の抑制周知用チラシ1,000枚、過剰包装の抑制パンフレット9,000冊印刷、広報すぎなみ・ごみパッケンに掲載

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
普及啓発 (決算説明書 336頁)	8,442,000	5,647,691	66.9%	0
環境配慮行動の拡充 (決算説明書 332頁)	3,490,000	3,032,440	86.9%	0

4 評価

ごみ減量の推進を図るため、ごみ会議、マイバッグの普及促進や過剰包装の抑制などの啓発活動を通じて、区民・事業者との協働をより一層進める必要がある。また、社会情勢及び関係課の取組み状況を踏まえて進めていくことが必要である。

第6 教育委員会事務局

～ 教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて ～

平成17年度は、「すぎなみ五つ星プラン」に掲げた「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指し策定された「杉並区教育ビジョン」の基本的考え方、教育改革の方針に基づき教育委員会として4つの柱の重点施策を決定し、施策の推進を図った。

1番目は、「学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てる」とし、学力体力の向上・特色ある学校づくりへの支援等を掲げ、具体的には、将来社会人として自立できる子どもの育成を図るため、中学生職場体験学習を連続5日間全校で実施した。

2番目として、「学校力の向上により、信頼される学校づくりを進める」とし、開かれた学校づくり推進として地域運営学校を開始、杉並独自の教師養成のために杉並師範館の設立など、新たな事業展開を始めたほか、小中学校適正規模適正配置基本方針に基づき統合に向けて保護者・地元関係者と協議を進める一方、計画に対する区民意見の公募も行なった。また、「風とみどりの施設づくり」に基づくエコスクールの推進については、校庭の芝生化、校舎の壁面緑化、屋上緑化等の事業を実施した。

3番目は、「人間力を育成し、活力ある地域づくりを進める」とし、社会教育を基盤とした事業として、すぎなみ大人塾を開設、子どもの放課後・週末活動の支援を実施した。

最後に「スポーツ・文化活動を通じた、豊かな地域づくりを進める」とし、体育・スポーツ活動を通じた団体との協働による事業など地域づくりに関する事業を実施したほか、新しい図書館像をつくる施策を推進した。

平成18年3月には「杉並区教育ビジョン」を具体的に推進するため「杉並区教育ビジョン推進計画」を策定した。計画内容は、教育改革の方針と目標を明らかにするために、全体像として「未来を拓く人を育てる」とし、「自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成すること」を掲げ、目標実現の取り組みとして、4本の柱立てのもと個々具体的な施策を明記した。

これらの着実な事業実施により、「杉並区教育ビジョン」の推進が図られ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて貢献することができた。

§ 経費と職員

	予算現額	決算額	執行率	職員数
教育委員会事務局	17,760,489,450 円	16,895,352,935 円	95.1%	725 人

予算現額及び決算には、職員費を含む。

職員数は平成17年4月1日現在の実人員数。派遣職員は除く。

学校規模の適正化・適正配置

第一次適正配置計画（たたき台）について、学校関係者や地域への説明や意見交換を進め、計画に対する区民意見等については第三者委員会に付議し、意見・提言を受けて第一次計画を策定した。また、計画決定後は、その着実な推進を図るため対象校の関係者等による検討協議会を設置し、事業の推進を図った。

児童等の安全確保

最近の社会状況は、児童の殺傷事件や連れ去りなど後を絶たない状況にある。子どもたちが安心して学ぶことができる環境をつくることは、教育委員会の重要な責務であるため、学校安全支援隊の拡充や校門遠隔施錠システムの設置等による恒常的な学校安全体制の確立などに取り組んだ。

平成 17 年度末には、小学校全校で地域・保護者等の協力・協働で「子ども安全ボランティア」が組織化された。

学力・体力の向上

学力調査結果を基に学力の状況を把握・分析し、一人ひとりの児童生徒に調査結果及び学習課題への取組み方法等を知らせるとともに、個別指導計画の策定など各学校において、学力向上に向けた指導法の改善に役立てた。

また、児童生徒の体力・運動能力を的確に把握するために、文部科学省の新体力テストによる体力調査を全校で実施し、調査結果を活かした体力向上への取組みを行った。

小中一貫教育の推進

合同行事や交流事業、人的・物的交流などを実施する小中連携教育の一層の推進を図るとともに、中学校 1 校、小学校 2 校を指定し、小学校、中学校の 9 年間を連続した「基礎・基本」学習、「学び科」、「英語教育」などの内容で小中一貫教育をモデル実施した。

未来を拓く中学生活動

児童生徒が、社会の激しい変化に流されることなく、社会人・職業人として自立し、これからの社会を担うことのできる人材として育つための取組みをした。

その一つとして、将来社会人として自立できる子どもの育成を図るため、中学生職場体験学習（全校連続 5 日間）をキャリア教育の推進として中学校全校で実施した。

また、地域で育ち育てる人材として、災害時に支援される側から支援する側になるために、中学生レスキュー隊事業を立ち上げ、防災意識・社会貢献意識、自己有用感を高める活動を行なった。

地域運営学校の推進

地域運営学校の設置（小学校 2 校、中学校 2 校）により、地域に開かれ、信頼され、支えられる学校づくりを推進した。

学校ホームページの改善等により、学校運営参画の要となる情報提供の充実や各校の学校運営協議会が独自の特色ある活動を行なった。

教育改革の発信事業

教育改革の一層の推進を図るため、杉並区の教育改革の取組み、目指す教育を教育フォーラムなどを通じて、保護者、教師、区民等へ発信した。また、中学生を対象に「理想の教師像」をテーマにした宿泊事業「夢の学校プロジェクト」を実施した。

地域との協働

学校教育内外における教育支援が円滑に図られるよう、学校教育コーディネーターなど地域の人々を中心に「土曜日学校」が開催され、学校を核とした地域との協働を進めることができ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けた推進が図られた。

図書館サービスの充実

図書館の通年開館の実施による利用者の増、電子情報を含めた魅力ある図書館資料やインターネットパソコンの整備及び図書館ホームページの充実による情報発信や情報基盤の再構築によりサービスの向上を図ることができた。また、地域館の未整備地域の解消を目指し、方南図書館の建設を進め、区民の利便性向上に応えることができた。

杉並師範館の設立準備

「教育は人なり」、「人は人が育てる」の理念のもと、学校教育の担い手である教師を区独自に養成するため、任意団体として杉並師範館を設立した。

杉並師範館では、平成18年4月の開塾に向けて、独自のカリキュラム等を作成するとともに、全国から塾生を募集・選抜し、第一期生の塾生を決定した。

1 学校規模の適正化・適正配置

1 概要

学校の適正規模を確保し、杉並区の目指す教育を実現する学校、子どもたちが生き生きと学ぶ活力ある学校とするために策定した「杉並区立小中学校適正配置基本方針」に基づき、平成16年度に策定した第一次適正配置計画の素案となる「たたき台」を基に、対象校の保護者等への説明や学校関係者との話し合い、区民意見の募集などの手続きを経て合意形成を行った。

提出された意見等は、公平・公正な立場にある「杉並区立小中学校適正配置計画第三者委員会」において審議し、その意見・提言を受けて、下記のとおり2つの計画を決定した。

2 成果

(1) 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（通学区域の変更）」

(対象校) 高井戸中学校、桃井第一小学校、井荻中学校、浜田山小学校

平成17年6月22日、教育委員会において決定した。

この計画により、対象校の学校関係者による検討協議会を設置し、その検討内容を尊重して通学区域を変更することを定めた。

計画決定後、桃井第一小学校及び井荻中学校に検討協議会を設置し、協議を開始した(高井戸中学校については、平成16年度中に検討協議会を設置済み)。

(2) 「杉並区立小中学校第一次適正配置計画（小学校の統合）」

(対象校) 杉並第五小学校と若杉小学校 (統合予定時期) 平成20年4月

両校の学校関係者を交えての話し合いを4回行い、両校を対等に統合すること、統合新校の位置を現在の杉並第五小学校校地にすること、統合予定時期等について確認した。

また、幼稚園・保育園園児の保護者を対象にした説明会を含め5回の説明会を開催した。

平成17年12月に学校適正配置計画第三者委員会からの意見・提言を受けて、平成18年2月8日開催の教育委員会において計画を決定した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
学校適正配置 (決算説明書344頁)	2,520,000	1,430,228	56.8%	0

4 評価

杉並第五小学校と若杉小学校を統合して、新しい学校をつくることに学校関係者の理解を得ることができた。杉並区で初めての学校統合計画を正式に決定したことは成果であった。これまでの合意形成に至る経緯を踏まえ、これからも学校適正配置計画を進めていく。

通学区域の変更については、3校に検討協議会を設置することにより、児童・生徒数の現状、学校周辺の大規模住宅開発による影響、通学区域についての地元住民の考え方など、共通理解を深めることができた。

「たたき台(学校の統合)」のうち神明中学校及び周辺3校の統合については、学校関係者の理解を得るべく話し合いを継続中である。

2 児童等の安全確保

1 概要

近年、児童の殺傷事件や連れ去り事件など子どもたちを取り巻く社会状況は悪化しており、学校等における児童等の安全を確保することが行政の重要な課題となっている。次代を担う子どもたちが安全で安心して学び成育できる環境をつくるため、教育委員会と区長部局とが連携して、警察署等関係機関及び保護者、地域住民、防犯活動を推進する団体等の協力を得ながら、児童等の安全確保のための対策を推進した。

2 成果

平成 16 年 8 月策定の「学校等における児童等の安全の確保に関する総合対策」に基づき児童等の安全確保のための対策を進めてきたが、多種多様化する子どもの事件・事故を受けて、校内及び通学路の安全確保を図るため次に掲げる対策を講じた。

(1) 施設・設備面の整備・充実

校門遠隔施錠システムの設置 小学校 44 校、養護学校 1 校
 携帯電話の買替え 小学校 44 校、養護学校 1 校、中学校 23 校
 防犯カメラの増設 小学校 1 校、中学校 1 校
 防犯対策のための施設改修 小学校 2 校
 防犯ブザー貸与の継続 小学校新 1 年生及び区外からの転入生を対象

(2) 人的措置等の充実

学校安全支援隊の拡充 小学校 7 校
 警察官及び区安全パトロール隊員の立寄り警戒の実施
 学校職員等による校門等の警備体制の強化(1 学期まで)
 民間警備員の配置(2 学期から)
 学校安全マップの作成、小学校の全保護者・教員等への配布 25,000 部
 子ども安全ボランティア組織の設置 小学校 44 校 4,695 名(3/10 現在)
 子ども安全ボランティア用ベスト及び腕章の配布 ベスト 720 着、腕章 1,360 枚
 「ピーポくん 110 番」のプレート作成・設置 3,362 枚(3 月現在)
 セーフティ教室、教員研修の実施

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校人事・給与事務 (決算説明書 346 頁)	3,300,000 円	3,298,837 円	100.0%	0
教育活動の推進 (決算説明書 352 頁)	5,875,000 円	5,874,120 円	100.0%	0
通学路の設置管理 (決算説明書 353 頁)	4,011,000 円	3,966,566 円	98.9%	0
学校運営管理(小) (決算説明書 356 頁)	58,806,000 円	54,881,336 円	93.3%	0
学校運営管理(中) (決算説明書 365 頁)	4,389,000 円	3,381,840 円	77.1%	0
養護学校維持管理 (決算説明書 361 頁)	1,062,000 円	1,061,907 円	100.0%	0
生涯学習の推進 (決算説明書 372 頁)	672,000 円	575,050 円	85.6%	0
危機管理体制の強化(再掲) (決算説明書 177 頁)	90,589,000 円	64,150,511 円	70.8%	0

4 評価

様々な対策を推進したことにより、児童等の安全対策の充実が図られたが、万全といえるには至っていない。今後は、児童生徒、保護者自身の対応力を高めるとともに、学校安全支援隊や子ども安全ボランティアの拡充など、地域ぐるみで安全対策の充実に取り組む。

3 学力・体力の向上

1 概要

学力を「学んだ力」(知識・理解)、「学ぼうとする力」(学ぶ意欲や態度)、「学ぶ力」(思考力・判断力・表現力など)ととらえ、これらが児童・生徒にどの程度身につけているかを検証し、学習指導改善等学力向上に資するため学力等調査を実施した。また、小学校国語科、算数科の基礎学力の定着を図るためにドリル(100枚プリント)を作成し、全校配付を行った。

体力の向上については、児童・生徒の体力・運動能力などの状況を的確に把握し、各校について体力向上推進プランの策定を行った。

2 成果

(1) 実施状況

小学校3年生以上の児童、中学校全生徒を対象に下記科目、種目等で実施

(学力等調査人数：17,410人、体力等調査人数：17,603人)

学力等調査：国語、算数(数学)、英語(中学校のみ)、学習・生活についてのアンケート

体力等調査：握力、反復横跳び、50m走等8種目(中学校は9種目)及び意識調査等

教材ドリル作成：小学校国語科、算数科(各学年100枚、全学年)全45校へ配付

(2) 学力等調査結果(達成率)は、小・中学校で実施した全学年全教科平均値が70.7%であった。調査結果を基に調査委員会がまとめた報告書において、各教科の観点や領域における分析・考察や指導方法等を示し、各校の改善取り組みに資する資料とし、個に応じた指導等学力向上に向けた取組みが全校で開始された。

体力等調査結果は、調査全種目の平均値で東京都平均値とほぼ同水準となった。各校においては、調査結果を基に体育指導法の改善や学校全体での体力向上への取組みが推進された。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育活動の推進 (決算説明書 352 頁)	23,470,000	20,581,396	87.7%	0

4 評価

学力・体力等調査は、児童・生徒が自らの成果と課題を明確に把握できたこと、指導する教員が指導内容や指導方法等指導力の改善・向上を図る上で重要な資料となった。また、学校が教育の成果と課題を明らかにし、区民に信頼される学校づくりを行うための資料とするとともに、向上に向けた取組みを行ったことなど、学校教育の向上に大きく貢献した。今後はこの結果をさらに活用し、各学校が課題を明確にして、指導方法の改善等教員の資質向上を図るとともに、補助教員、嘱託教員等の活用を図るなど学力・体力向上のための施策を一層推進する必要がある。なお、教材ドリルは、修正を要する箇所などが見られるので、より使用しやすい教材とするために今後も改訂を進める必要がある。

4 小中一貫教育の推進

1 概要

義務教育 9 年間の「学びの連続」を重視し、確かな学力と豊かな心、輝く個性を育み、将来社会人として自立し、国際社会において活躍・貢献できる資質と能力を養うことを目的に平成 17 年度より和泉中学校と新泉・和泉の両小学校の 3 校で小中一貫教育をモデル実施している。

2 内容と成果

領域	基礎の時間	学ぶ力・生きる力を育む時間 (通称：学び科)	小学校英語教育
ねらい	国語・算数(数学)の基礎・ 基本の確実な定着	「コミュニケーション力」「自己認識・全体把握力」「課題解決・創造力」等の育成	国際的な共通語としての英語によるコミュニケーション力の育成
特徴	区独自の教材の作成 多数の学生ボランティアの配置による、個に応じた指導の推進。	各種トレーニングを民間シンクタンク、教育委員会、学校の三者で共同開発。	9 年間の英会話力リキュラムの独自作成。英語科嘱託員による、専門的指導。
成果	(1) 個に応じた学習活動習熟が不十分な小学校段階の内容に戻って、学習に取り組む中学生が多く見られるなど、個に応じた学習活動が効果的に行われている。 (2) 児童・生徒への支援 学生ボランティアが多数配置され、学習課題の解決、学習カウンセリングの実施が効率よく行われている。	(1) 育てたい力の重点的な育成 3 校においてトレーニングを集中的、段階的に行うことができた。 (2) 他の教科等の活性化 本時間の考え方や指導手法を、他の教科・領域の指導で活用することによって、児童・生徒の興味を引き出し、学習活動が活性化してきた。	(1) 実践的な英会話力の向上 日常的なあいさつが英語で交わされたり、英語による音楽集会が実施されるなど、実践的な英会話力が身に付きつつあるとともに、国際理解の意識が高まりつつある。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育活動の推進 (決算説明書 352 頁)	16,939,036	4,465,707	26.4%	0

4 評価

本事業は義務教育 9 年間の学びの連続に着目した新たな取り組みである。平成 17 年度からのモデル実施であるため、今後、効果の検証・課題の明確化、改善策の検討等を順次進める。

各種学校行事において交流を行ったことにより、小学校児童の進学時の不安解消や、中学生の思いやりの心の育成が実現されつつある。

事業を推進していくための、3 校職員による委員会や合同研修会などの実施により、校種間の教員交流が行われ、異校種への理解と協働性が深まった。

5 未来を拓く中学生活動

1 概要

児童・生徒に、各教科、領域、総合的な学習の時間を通して、勤労観や職業観、社会への貢献意欲などを身に付けさせる取り組みを実施し、自己有用感をはくむとともに、将来、社会人・職業人として自立し、社会を担うことのできる人材を育成する。

(1) 中学校職場体験学習

事業目的

生徒が自立した社会人となるための心がまえを養うこと。

生徒が、自身への自己有用感を高め、生きる意欲を引き出すこと。

生徒が地域で働くことにより、学校への理解を深めることで地域の教育力を高めること。

実施方法

対 象：原則として中学2年生であるが、各学校の実態に応じて、最も効果が期待される学年で実施することも可能とした。(2年17校、1年5校、3年1校)

カリキュラム：総合的な学習の時間等、連続5日間、28時間程度

時 期：各学校で決定

(2) 中学生レスキュー隊

事業目的

地域で生活する中学生が災害等の際、救援する側になれるよう心身を鍛え、救命救急技術をはじめ災害時に役立つ知識・技能を身につけ、防災・社会貢献意識、自己有用感を高める。

実施方法

各中学校もしくは近隣の中学校が合同で、指導教諭のもと、行政機関及び地域の協力を得て、生徒会のボランティア活動、部活動等として実施。

2 成果

(1) 職場体験学習

区立中学校全23校で5日間連続の職場体験を実施(2,140人が体験)

杉並区立職場体験学習推進委員会を民間事業所、官公署等で構成し、趣旨説明・受入の依頼を行う方法と、学校独自で開拓する方法の双方を用い、延780事業所の受入先を確保した。

(2) 中学生レスキュー隊

区立中学校6校(高南中・井草中・荻窪中・高井戸中・和泉中・西宮中)で実施。

合同発足式、防災課職員指導のもと合同訓練を行い、各校で消防署、防災連絡会、地域の団体などと連携して救急救命講習会の実施や総合震災訓練への参加等の活動を実施した。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
教育活動の推進 (決算説明書 352 頁)	6,386,000	6,385,906	100.0%	0

4 評価

中学校職場体験学習は、各校の実施アンケートで、生徒に勤労観、職業観が芽生え、働くことへの関心が高まり、自己の将来や生き方を考えられるようになり、積極的に人間関係を形成しようとする雰囲気が高まったことが挙げられた。

また、中学生レスキュー隊においても、参加生徒に地域貢献意識が芽生えた。

6 地域運営学校の推進

1 概要

地域運営学校は、保護者や地域住民等が合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、地域に開かれた信頼される学校づくり、地域に支えられる学校づくりをめざす学校運営の新たな仕組みである。平成 16 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（同年 9 月施行）この制度が創設された。

学校運営協議会には、法律上、次の権限が与えられている。

- (1) 教育課程の編成など校長の作成する学校運営の基本方針について承認を行うこと
- (2) 学校運営に関する事項について、教育委員会又は学校に対し意見を述べるができること
- (3) 教職員の採用その他任用に関して、人事権を有する教育委員会に意見を述べることができ、その意見は任命権者に尊重されること

地域運営学校の指定状況

平成 17 年 4 月 1 日付で、区立学校 4 校(小学校 2 校、中学校 2 校)を地域運営学校(学校運営協議会を置く学校)として指定した。

・指定した学校： 桃井第四小学校、三谷小学校、杉森中学校、向陽中学校

・指定の期間： 4 年（平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日・再指定可）

学校運営協議会委員

学校運営協議会委員は、地方公務員法上の特別職の地方公務員（教育委員会の非常勤職員）として、教育委員会が任命する。任期は 2 年（再任可）。

< 委員構成 >（各校 12 名程度）

内 訳： 学識経験者(3 名)、公募委員(3 名)、校長推薦委員(5 名)、校長(1 名)

2 成果

(1) 学校運営協議会の開催状況

開催回数： 1 校あたり年間平均 12.5 回（月 1 回程度開催）

主な協議事項：

運営協議会の進め方、学校運営の基本方針の承認に関すること(教育課程の編成など)、学校運営上の課題、学校支援に関すること、部会等の設置・活動、分科会の開催、教職員の人事に関すること、教員の公募、予算、特色ある学校づくり、学校評価 など

(2) 特長的な取り組み

桃四小： 総合的な学習の時間など教育活動の支援や、学校支援組織「ももしボランティア倶楽部」のボランティア募集、学校評価の集計協力、「桃四コミュニティ・スクール便り」の製作・発行など。部会として「教育コーディネート部」「調査行事部」「広報部」「安全部」「環境部」を設置。

三谷小： 部会を中心とした学校支援活動への取り組み。児童にとって魅力的な図書室づくりのためのリフォームと蔵書のリメイク(図書部会)。学校、家庭、地域の活性化をめざした「あいさつプロジェクト」(あいさつ部会)。ホームページ作成(情報発信部会)。保護者・地域への情報発信と交流を図る「三谷CSフェスタ」の開催(イベント部会) など。

杉森中： 年間指導計画をホームページで公開、指導計画様式の統一、食育推進の取り組み支援、X-BOX を利用した授業、PTA 運営委員会との懇談など。「特色ある教育推進」、「学力向上」の分科会を開催。

向陽中：生徒の状況や保護者のニーズを把握するため「保護者アンケート」の実施・分析（調査項目：生徒の生活、生徒への指導、学校への連絡・協力、学校への意見・要望、地域運営学校のあり方等）、移動教室について保護者説明会の実施など。

(3) 広報・情報発信活動

運営協議会の開催記録等を学校のホームページに掲載

運営協議会の活動状況等を知らせる広報媒体の製作・発行

地域の集会や学校行事における情報発信・PR活動

「コミュニティ・スクール推進フォーラム」(平成18年1月、文部科学省主催)で実践発表(桃四小、三谷小)

「地域教育フォーラム2006」(2月10日、区教委主催)で取組み発表、地域別討論会参加など

(4) その他の取組み

教員との懇談、保護者・PTAとの懇談、学校公開参観、その他学校行事の参観・参加

先進校研究発表会視察(京都市立御所南小、高倉小、新町小、御池中)など

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
教育計画推進 (決算説明書 343 頁)	6,035,930	4,554,760	75.5%	0

4 評価

平成17年度は取組みの初年度であり、各学校運営協議会においては、新たな制度の理解や学校の現状理解・把握に努めながら、地域運営学校のあり方や取組みを模索した1年であった。

その中で、それぞれの努力と創意工夫により、前述のような様々な取組みが行われたことは、地域に開かれた学校づくり、地域に支えられた学校づくりの実現に向けて、一定の成果を上げたと言える。

今後の主な課題としては、保護者や地域への情報発信の強化、児童・生徒・保護者・地域・学校のニーズの把握と反映、運営協議会と教職員のコミュニケーション・連携の促進、地域や保護者と連携した学校支援活動への取組みなどが挙げられる。

学校運営協議会は、定期的に、指定学校の運営状況に関する点検・評価を行い、学校運営の改善に反映していく。また、教育委員会においても、指定学校及び学校運営協議会の運営状況について、点検・評価を行い、地域運営学校及び学校運営協議会が円滑に運営されるよう必要な支援を行っていく。

なお、地域運営学校の今後の拡充については、学校や保護者等の意向を踏まえ、計画的・段階的に進めていく。

7 教育改革の発信事業

1 概要

教育改革発信事業は、学校関係者・区民等へ教育改革の取り組みについての理解を図り、それぞれの立場からの教育改革への提言、取り組みに繋げようと、次に掲げる目的に基づいて実施している。

- (1) 杉並区及び地域の教育への取組みを内外に向けて発信することで、教育改革の推進を図る。
- (2) 教育に関する地域の様々な取組みの紹介、幅広い意見交換により、教育に支援を惜しまない地域社会づくりの基盤整備を行う。
- (3) できるだけ多くの人から提言を集めることで、地域での教育活動への起爆剤とするとともに、区の教育改革に結び付けていく。

2 成果

平成 17 年度は、下記のとおり、区民、中学生を対象とした事業を行った。

(1) 夢の学校プロジェクト

対 象：中学生

開 催 日：9 月 23 日(金)、24 日(土)秋川荘
10 月 1 日(土)区役所

参加者数：17 名(プロジェクト参加中学生)

(2) 地域教育フォーラム

対 象：区民

開 催 日：2 月 10 日(金)セッション杉並

参加者数：約 600 名

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
教育改革発信 (決算説明書 344 頁)	5,054,000	2,540,645	50.3%	0

4 評価

教育を取り巻く環境は依然厳しく、学力低下、不登校、規範意識の欠如など、解決すべき課題が山積している。こうした中、区民の教育への関心が高まっており、区は教育立区を掲げ、教育に支援を惜しまない地域社会の実現に向けて取り組んでいる。

当該年度は、杉並区の地域で行われている様々な教育活動と職場体験学習の取組みの紹介を学校関係者・区民等に、フォーラム等を通じて発信し、参加した区民等から学校支援のために地域でできることの提言をいただくなどの成果をあげることができた。

また、中学生対象の夢の学校プロジェクトでは、生徒から現在の教師に望むもの、理想とする教師像を提案してもらい、今後の教師養成、研修に反映させるとともに、教師に伝えることで教師自らの研鑽に繋げていくほか、同世代の仲間とふれあうことで、地域の仲間づくりを促進する契機となった。

8 地域との協働

1 概要

(1) 学校サポーター運営

地域の人々が自らの知識・経験・技能を活かし、学校の求めに応じて授業や部活動、校外学習などを支える事業である。学校サポーターは、学校の理解が進み、活動が活発化し、学校教育コーディネーターは、活動範囲が広がり、多彩な人材を活用するようになった。

(2) 土曜日学校

土曜日の学校を舞台に、子どもたちが地域の中で広く様々なことに挑戦・体験できるように、保護者や学校の意見をもとに学習やスポーツの機会を提供していく。実施にあたっては、各学校や地域の人が話し合い、充実した内容で継続的に実施できるよう実行委員会を組織し、地域の特色を活かした内容で行なうことができた。

2 成果

(1) 学校サポーター運営

学校サポーター

- ・登録者延人数：1,293人 活動延回数：13,173回
- ・主な活動内容：学習指導補助、本の読み聞かせ、聴覚障害学習（手話通訳）
コンピュータ指導補助、国際理解学習など

学校教育コーディネーター

- ・委託人数：11人
- ・活動校：32校（小学校19校、中学校13校）

(2) 土曜日学校

- ・小学校：27校（延べ375回）
主な実施内容：スポーツ（野球・サッカー・ソフトボール・ソフトバレーボール・ミニバスケットなど）学習的なもの（理科実験教室 国際理解・自然観察・郷土資料学習など）その他（紙飛行機・昔遊び・ペットボトルロケット・料理・和太鼓など）
- ・中学校：10校（延べ203回）
主な実施内容：スポーツ（テニス）学習的なもの（基礎学習教室・理科実験教室・自習室など）

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
学校の支援(学校サポーター事業運営)(決算説明書 373頁)	40,262,500	38,488,628	95.6%	5,800,000 都支出金
学校の支援(土曜日学校) (決算説明書 373頁)	17,902,000	15,220,310	85.0%	0

4 評価

学校教育コーディネーターは11名体制となり、小・中学校の半数以上が活用している。年々学校長からの配置希望も増え、実施計画を上回る要望となり、全校配置を視野に入れた計画が求められる。

土曜日学校は、中止する実行委員会と新規の実行委員会による微増傾向がありながらも、各実行委員会の工夫による土曜日学校の実践により、子どもたちがより良い体験・経験ができています。地域との協働という観点からも推進が望ましい。

9 図書館サービスの充実

1 概要

(1) 通年開館化の実施

平成 16 年度に中央図書館で実施した通年開館化への取組みについて、平成 17 年度は、地域図書館を含む全区立図書館に拡大して実施した。

(2) 図書館建設・整備

区民の生涯学習や文化活動を支援するため、実施計画に基づき、図書館未整備地域であった方南和泉地域に 12 館目の地域図書館となる方南図書館を民間保育所と併設で建設した。また、13 館目の地域図書館となる（仮称）西荻地域図書館の設計を行った。

(3) 図書館情報化の推進

図書館のレファレンス機能とサービスの拡大を図るため、利用者用インターネットパソコンを中央図書館と方南図書館に設置した。また、図書館ホームページを含めた新図書館システムについて、平成 19 年 3 月の導入に向け、開発に着手した。

2 成果

(1) 通年開館化の実施に伴い、全館平均では、平成 16 年度に比べて開館日数は 297 日

322 日（25 日）、入館者数は 227,570 人 229,437 人（1,867 人）に増加するとともに、方南図書館の開設及び（仮称）西荻地域図書館建設に係る基本設計の実施により、図書館の利用機会の拡大と条件整備を図ることができた。

(2) 利用者用インターネットパソコンの導入、新図書館システムの開発・運用業務委託法人

の選定及び概要設計等を実施したことにより、利用者の利便性の向上に資するとともに、サービス機能の拡充に向けた取組みの推進を図った。

3 経費

単位：円

事業名	予算現額	支出済額	執行率	特定財源
図書館維持管理 (決算説明書 383 頁)	442,044,517	363,381,134	82.2%	0
図書館建設 (決算説明書 385 頁)	249,404,000	240,816,973	96.6%	0
図書館運営管理 (決算説明書 378 頁)	3,250,788	2,134,213	65.7%	0

4 評価

通年開館化の実施や実施計画に基づく 14 館構想に向けた図書館整備への着手により、利用機会の拡大と、生涯学習環境の整備が着実に進んでいる。今後、未整備地域での図書館機能整備が課題である。また、社会構造変化に対応した、図書館経営の効率化や透明性の向上、サービスコンテンツなどの充実が求められている。

図書館情報化は、喫緊の課題であり、サービス機能や利便性の向上に向けて一段の取組みが必要である。また、今後、新図書館システムにおけるホームページの活用など、質の高い情報提供への取組みも必要となる。

10 杉並師範館の設立準備

1 概要

人が人を育てるという人間社会で最も尊い営み、それこそが教育であり、その真髄を支えるのが教師である。そうした考えのもと、教育委員会では以前より教員研修の充実等を図ってきたが、一歩進めて養成から着手し、区独自に教師を採用する構想を練り上げてきた。

熱意あふれる教師を地域で責任をもって養成していく、この「教師養成塾・杉並師範館」の設立構想に対しては、多くの賛同をいただいた。平成 17 年度からは本格的に開設準備を進め、賛同者との検討等を進め、5 月に開設のための発起人会を開催、7 月には区からの補助金をもとに、任意団体として正式に杉並師範館が設立された。

9 月からは第一期生の募集を開始し、3 次にわたる選抜試験を実施し、平成 18 年 1 月に最終合格者を発表した。開塾は、18 年 4 月である。

杉並師範館の仕組みは、小学校教員免許取得予定の学生や既に取得済みの社会人等を対象に、志ある人材を全国から毎年 30 名程度募集し、人を教える人間力とともに実践的指導力に重点を置いた独自のカリキュラムで一年間の学習を進めるとともに、塾生を対象に、区教育委員会の採用選考が行われ、卒塾後は杉並区立小学校の教員として採用していくものである。

2 成果

(1) 設立準備～開塾

5 月に発起人会を開催、7 月に第 1 回理事会を開催し、任意団体として設立カリキュラム及び指導教官等の体制整備

講義、演習、特別教育実習、合宿・体験活動の 4 本柱からなるカリキュラム
教授・講師陣は、教育界・経済界をはじめ多方面から招聘
指導教官によるきめ細かな指導

(2) 塾生の募集・選抜(第 1 期生)

9 月 9 日～10 月 24 日にかけて募集、全国から 215 名の応募があった。

10 月から 18 年 1 月にかけて、3 次に渡る選抜試験を実施した。

(一次選抜合格 214 名、二次選抜合格 56 名、三次選抜合格 27 名)

第一期生入塾者 25 名

3 経費

単位:円

事業名	予算現額	執行済額	執行率	特定財源
(仮称)杉並師範塾 (決算説明書 350 頁)	10,000,000	9,795,703	98.0%	0
杉並師範館 (決算説明書 350 頁)	28,000,000	14,317,702	51.1%	0

4 評価

第一期生の募集は 10 月 24 日で締め切り、全国(北海道から九州まで)から 215 名の応募があった。平成 18 年度の東京都教育委員会の小学校教員採用試験の倍率が 3.1 倍(対受験者数)であったのに対し、対応募者数ではあるが、師範館は 7.2 倍の倍率となり、教師を目指す若者等から、大きな期待と注目が集まったといえる。

行財政改革の推進

平成 17 年度「スマートすぎなみ計画」の取組成果

区は、平成 16 年度「スマートすぎなみ計画」を見直し、「行財政改革大綱」の改定と、17 年度から 3 ヶ年の「第 3 次行財政改革実施プラン」の策定を行った。同時に改定した、「基本計画・実施計画（すぎなみ五つ星プラン）」の推進を側面から支えるこの「スマートすぎなみ計画」は、着実な自治体経営改革を通して、「すぎなみ五つ星プラン」の目標である「人が育ち 人が活きる杉並区」への実現に寄与することが求められている。

そこで、平成 22 年度の区役所のあるべき姿を「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」と据え、具体的な経営改革の目標・財政健全化の目標・職員定数の削減の目標を設定し、平成 17 年度からこの新しい「スマートすぎなみ計画」へ取り組んだ結果、平成 17 年度においては次のとおりの成果を得ることができた。

1 経営改革の目標

「区民・NPO等との協働、民営化や民間委託を推進し、19 年度までに区の 5 割の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で実施する」の目標に対し、17 年度末には、44.5%の事業について協働等を進めることができた。

2 財政健全化の目標

財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」を、78.0%とすることができた。

3 職員定数の削減の目標

平成 17 年度の 90 人の削減目標に対して、91 人を削減することができた。この結果、平成 22 年度までに職員定数 1,000 人削減（対 12 年度比）の目標に対し、13 年度からの削減数の累計は 548 人となった。

以上のような 17 年度の取組の結果、約 17 億円の財政効果を得ることができた。

（単位：千円）

課題別項目	財政効果額
1 区民パワーを活かす施策の展開	213,470
2 質の高い区役所サービスを提供する簡素な区役所の確立	1,144,905
3 財源の確保と負担の公平化の実現	335,469
合 計	1,693,844

なお、各実施プランの取組みについては、以下のとおりである。

第3次行財政改革実施プランの項目別取組内容

項目名	主な取組内容
1 区民パワーを活かす施策の展開	
(1) 区民との協働により事業を展開します	
1 区民・NPO等との協働の推進	<p>協働事業提案制度を実施し、34件の事業提案を受け、18年度事業実施の3事業を選定した。</p> <p>平成16年度選定の2事業について、公開の場で中間評価会議を実施した。</p> <p>2004年度版の協働ガイドラインについて、NPO等活動推進協議会、協働推進委員会、NPO関係者、区所管課等からの意見を踏まえ、2006年度版ガイドラインを策定した。</p>
2 すぎなみ地域活動応援サイト構築・運営支援	<p>NPO・ボランティア活動推進センターにおいてサイト委員会を開催し、運営上の課題や対処方針を協議するとともに、利用者講習会を開催し、利用団体数の促進を図った。</p>
3 (仮称)すぎなみ地域大学の運営	<p>プロジェクトチームの6回にわたる検討に基づき、地域大学の18年度事業についてとりまとめ、募集案内・募集要項を作成・配布した。さらに、区公式ホームページに専用サイトを立ち上げ、区・町会掲示板やバス車内等にポスターを掲示するとともに、広報紙で大学の開校及び開校記念講演会の開催を積極的にPRした。</p>
4 NPO・ボランティア活動推進センターの機能拡充	<p>NPOの中間支援組織としての機能を強化するため、NPO・ボランティア活動推進センターを改組し、新たに「すぎなみNPO支援センター」を開設することとし、そのための準備を進めた。また、同センターの運営については、区内のNPO法人の代表者等によって新たに設立された「NPO法人NPO支援機構すぎなみ」に業務を委託することを方針として確定した。</p>
5 地域の防犯力向上をめざす協働の推進	<p>地域の防犯力向上をめざすため「まちの防犯診断員養成講座」を実施し、32名が修了し、受講者は各地域で専門リーダー的役割を發揮した。</p>
6 レジ袋削減運動の推進	<p>レジ袋削減施策の海外視察調査を、学識経験者と区民・事業者・行政が合同で実施した。その成果を基に国へ提言書を提出し、この分野での杉並区の先進性を全国に広く周知した。</p> <p>マイバッグ推進運動は、ボランティア活動など区民参加による普及啓発を積極的に推進することができた。</p>
7 ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業の実施	<p>町会、自治会、民生委員地区協議会等へ積極的に参加し、事業周知を図った。協力員は344名、見守り対象高齢者は308名となった。</p> <p>全体連絡会で、悪質商法、認知症をとりあげ、見守り活動の視点について講演会を行った。</p>

	項目名	主な取組内容
8	高齢者の自主的活動の支援	「高齢者いきいき事業協働推進連絡会」を立ち上げ、連絡会を3回開催し、相互のネットワーク化と会の自主運営を今後の目標とした。 高齢者の就業についてNPO法人に委託し、就業情報の提供・相談を行うとともに、起業についての知識を得るための講座を開催した。
9	保育事業における協働の推進	高円寺グループ保育室の開所に向けた施設整備及び従事者の研修等の準備を行い、6月に開所した。その後、円滑な運営と安定した保育の実施のための支援を行った。
10	放置自転車問題解決への区民との協力・協働	新たに2駅で放置防止協力員が組織された。平成17年度末現在、16駅、394名。6駅で放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、協力員、町会、商店会、小中学生等延べ500人が参加した。協力員連絡会を開催し、活動支援品の支給を行った。
11	公園・道路管理等への「里親」制度の導入	公園：12月に広報でPRを行ったが、新たな参加団体は無かった。今期の参加団体数は12団体となった。 道路：平成17年度に2団体が登録し、活動を実施している。
12	違反広告物除却活動への支援	協力員は964名、74団体に増加し、23,383枚の除却実績があった。このため、物品貸与等活動支援、広告物回収場所の拡充を行い、廃棄方法についてもより簡単に行えるよう変更した。
13	みどりのボランティアへの支援	各ボランティアグループが区民対象の普及啓発活動や公共施設での剪定活動など、幅広くボランティア活動に取り組んだ。
14	ごみ減量化に向けた区民発意事業への支援	区民発意事業の選考の要綱を検討した。 事業化に適切と思われる発意事業はなかった。
15	区民の集団回収活動の推進	登録団体と区長の意見交換、支援物品の配布を行い、活動を継続できるよう支援した。また、新たな団体掘り起こしのために、新築マンションへ働きかけた。さらに、回収業者を登録し、表示板や腕章を配布。集団回収業者が見分けやすくなり、住民サービスも向上した。
16	環境博覧会の運営の見直し	博覧会当日の運営を、実行委員を中心とした民間主導のものへと推し進め、行政側応援職員数の減員を図ることができた。
17	学校評議員制度の充実	学校評議員代表者会議を開催し、情報・意見交換の充実を図った(6月)。幼稚園(6園)にも学校評議員制度を導入した(6月)。 学校評議員研修を実施し、活動の活性化を図った(3月)。

	項目名	主な取組内容
18	地域運営学校の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民等が学校運営に参画することにより、地域に開かれた学校づくりが促進された。 ・ 各校で学校運営協議会が月1回程度開催され、教育課程の編成など学校運営に関する基本的な方針、特色ある学校づくり、予算、人事、部会活動などについて協議した。 ・ 開催記録のHP掲載、通信の発行、報告会の開催、地域教育フォーラムへの参加など、情報発信に努めた。 ・ 授業公開への参加、教員との懇談など、学校について理解を深める取組みを行った。 ・ 地域運営学校の教員の公募を実施した。 ・ 教職員人事について任命権者に意見を提出した。 ・ 保護者との懇談やアンケートを実施した。 ・ 部会等を通じて、地域と連携した活動に取り組んだ。
19	学校教育コーディネーター・学校サポーターの拡充	学校教育コーディネーターについては小・中 32 校のコーディネートを行い、学校サポーターについては活用率が前年度を上回った。
20	土曜日学校の運営	新規実施校が前年度より1校増加した。
21	井草森公園運動場の利用効率の向上	天然芝グラウンド維持管理をNPO法人と協働して行い、質の高い管理運営を行った。
22	学校での介助支援に関する新たな仕組みづくり	平成 17 年度 2 学期から、本格的にボランティア介助員制度を創設し活動を開始した。また、NPO・ボランティアセンターと共催で、介助ボランティア講座を実施し登録につなげた。
(2) ゼロから仕事を見直し民営化・民間委託を進めます		
1	民営化・民間委託の推進	平成 18～19 年度の「第 2 次協働等推進計画」を策定した。また、20 年度以降の協働等を着実に実施していくため、区独自の「市場化提案制度」の創設に向け、平成 18 年度に学識経験者による検討を行うこととした。
2	区立施設への指定管理者制度導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荻窪北・高円寺北保育園 2 園について、公募により指定管理者を選定し、議決を経て指定した。 ・ 上井草スポーツセンターについては、公募により指定管理者を選定し、議決を経て指定した。 ・ 産業商工会館、障害者交流館及び体育施設の 14 施設について、公募によらず指定管理者を選定し、議決を経て指定した。

	項目名	主な取組内容
3	電子計算組織の運営の見直し 定	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシング事業の外部監査を実施し、区及び受託業者双方の改善提案(監査結果)を得ることができた。 ・ 開発等に関わる課題については、随時登録受付を全業務で開始したが、今後の進め方には課題がある。 ・ 組織全体の最適化を念頭に、外国人印鑑登録システムの構築、学齢簿システム(オープン化)再構築の検討を行った。
4	掲示板の維持管理の見直し	NPO法人日本ソフトインフラセンターと協定を締結し、掲示板(でんごんくん)のデザインの決定、設置箇所の調査を行った。占用許可の下りたところから建て替え作業に入った。
5	杉並区文化・交流協会のあり方の見直し	協会の専門性を高め、地域ニーズに的確に対応するために、文化と交流部門との分離を提起した文化行政推進委員会報告を取りまとめた。この報告書に基づき同協会と調整し、協会は18年度から「杉並区文化協会」と「杉並区交流協会」とに分かれて、事業を推進していくこととなった。
6	勤労者福祉協会の運営の見直し	協会内に「事業の見直しに関する検討委員会」を設置し、4回の検討会后、検討結果報告書をまとめ、評議会・理事会で承認された。区としても、並行して検討会を3回開催した。
7	敬老会館の運営 定	<p>「新たな時代の敬老会館のあり方検討会」からの提言をもとに、方針を策定し、以下の項目に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名称を「ゆうゆう館」に変更するとともに、施設機能拡充に対応するため、18年第1回区議会定例会で条例を改正した。 ・ 18年度の協働事業は、モデル事業3館の本格実施と合わせて9館での実施とし、内8館では夜間通年開館を実施することとした。 <p>協働事業の9館を含め、合計で16館の委託化を図った。</p>
8	高齢者在宅サービスセンターの 民営化	<p>都有地の区移管等を受け、全施設の民営化が可能となり、第4回区議会定例会へ条例廃止を提案し、可決された。</p> <p>関係団体に対し手続き等の案内や民営化に伴う財産処分等の準備を行った。</p>
9	保育サービスあり方の見直し 定	<p>区立高円寺北及び荻窪北保育園の公設民営化に向けた運営事業者の公募、選定を行った。また、今後の公設民営化計画(中期計画)を策定した。</p> <p>西武新宿線沿線地域(井荻)に新たな認証保育所を整備するため、事業者を公募、選定した。また、方南図書館に併設した私立認可保育園分園を開所した。</p> <p>保育サービスのあり方検討部会の報告を受け、充実に向けた具体策(定員の見直し、認証保育所利用者の保育料一部助成等)を検討、一部実施した。</p>

	項目名	主な取組内容
10	児童館・学童クラブ運営の再構築 定	<p>学童クラブ運営の委託について、平成 17 年 11 月に新泉及び松ノ木小の 2 クラブの運営法人を選定後、平成 18 年 1～3 月までの引継ぎを経て、平成 18 年 4 月 1 日に委託を開始することとなった。</p> <p>平成 18 年 2 月に「児童館等のあり方検討会」を設置した。検討会を 3 回開催し、区内児童館の視察、乳幼児親子の居場所づくりなどについての検討を行った。</p>
11	障害者施設の運営の見直し 定	<p>民営化した、ひまわり作業所・あすなる作業所について、出席状況、工賃支給状況等の活動状況を検証し、直営・委託時と同水準の運営がなされていることを確認した。</p> <p>あけぼの作業所については、障害者自立支援法の施行に伴い、民営化計画の一部の見直しを行い、18 年度に準備し、19・20 年度に指定管理者制度による運営、21 年度より民設民営化することを決定した。</p>
12	区営住宅等の管理業務の見直し	<p>入居者管理業務も含めた指定管理者制度を導入する方向で検討を進めることとした。</p>
13	清掃事業のあり方の見直し	<p>粗大ごみの日曜収集、区民持込を開始するとともに、18 年度から資源収集(びん・カン・古紙の集積所回収)を民間委託することとした。</p> <p>清掃事業完全移管に向け、条例・規則改定等の準備を進めた。</p>
14	南伊豆健康学園の見直し	<p>廃止後の教育施設としての活用方策を検討したが、成案を見出すまでには至らなかった。</p>
15	区立幼稚園の見直し	<p>高円寺北幼稚園を杉並第四小学校に移設し、幼小連携教育のモデル事業を本格的に実施した。</p> <p>就学前教育の指針を設定した。</p>
16	社会教育会館の廃止	<p>平成 18 年 3 月 31 日をもって井草社会教育会館を廃止した。</p>
17	図書館運営のあり方の見直し 定	<p>平成 17 年 4 月から成田図書館、同年 11 月から新設の方南図書館の運営を民間委託した。</p> <p>また、内部検討組織を設置し、民間活力導入等、経営評価のあり方等の検討を行い、図書館経営改革方針を策定し、平成 18 年 4 月に中央図書館窓口業務を民間委託により運営することとしたほか、平成 19 年度から地域図書館に指定管理者制度を導入することとした。</p>
18	スポーツ振興財団の運営の見直し	<p>より効果的・効率的な運営を図るため、指定管理者制度を導入した。</p>
* 継続事項		
	学校警備 定	平成 17 年 4 月 1 日において、10 名を削減した。
	学童擁護 定	平成 17 年 4 月 1 日において、3 名を削減した。

	項目名	主な取組内容
	学校給食調理 定	新たに4校を民間委託し、計23校において実施した。 平成18年度4月からの実施に向けて、さらに4校の委託準備を進めた。
2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立		
(1) 区民満足度の向上をめざします		
1	「五つ星の区役所」づくり	自治体経営改革を全庁的な組織の下で検討する「自治の時代における新・区役所づくり」の中で検討を進めた。
2	電子申請・届出システムの運用	電子申請には、公的個人認証の仕組みを利用できないなど様々な課題がある中で、引き続き電子申請・届出手続の運用を行った。
3	自治体経営改革研究会の設置	自治体経営改革研究会を改組し、助役を長とする「自治の時代における新・区役所づくり推進本部」の下に設置した職員参加による部会に編入した。
4	職員提案制度の活用	応募提案は32件(うち優良賞2件、奨励賞2件)あった。また、より提案しやすくするため、庁内の電子掲示板を活用し、提案の募集を行った。
5	休日・夜間の窓口サービス拡充	高井戸駅前事務所の移設、(仮称)高円寺駅前事務所の開設に向けて、それぞれの鉄道事業者と協議・調整を行った。 (仮称)西荻窪駅前事務所開設のための設置箇所の調査を行った。
6	区境地域における行政サービスの向上	世田谷区との間で、相互サービス提供の可能性について調整を進めるとともに、他の隣接区の意向についても打診等を行った。
7	児童虐待に対する組織体制の強化	子ども家庭支援センターの職員を増員し、先駆型子ども家庭支援センターの事業を実施した。また、児童虐待に対する組織体制のさらなる強化のために、組織改正について検討し、センターの移転を行った。
(2) 区政の透明性を高め説明責任を果たします		
1	行政評価制度の充実	区が行った行政評価に対して、アンケート形式で6つの施策について「区民による評価」を試行した。また、予算編成により一層活用するため、従来のスケジュールを大幅に前倒しし、9月中旬に速報版、10月に報告書を発行した。
2	外部評価委員会によるチェック	外部評価委員会を開催し、外部監査候補の推薦、契約監視、行政評価に対する外部評価を行った。
3	A B C手法などの活用による業務改革	新規4事業、継続2事業の事業別コスト計算と、3事業のA B C分析(活動基準原価計算)を財政白書で公表し、受益と負担のあり方、協働・外部委託等の経費比較に活用した。

	項目名	主な取組内容
4	入札制度の改革と電子入札	一定額以上の工事・委託・物品の契約案件について、9月から電子入札を実施し、透明性・競争性の向上と事務の効率化を進めた。
5	財務会計システムの再構築	システム利用者の利便性と、区の情報セキュリティ基本方針に則った、可用性・完全性・機密性の確保ができるシステムにすることを基本方針として、システムの共通基盤(認証データベース・電子決裁・データ保存機能)の上に稼動する、「統合内部情報システム」の一部として構築するものとし、その概要設計及び詳細設計を行った。
6	実効性あるセキュリティ体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 18課を対象に、セキュリティマネジメントの構築作業を実施した。また、16年度に構築作業を行った12課について、内部監査を実施した。 ISMS適合性評価制度の対象の区民事務所について、内部監査を実施した。また、ISMS制度のISOへの移行に関する情報収集を行った。
7	施設白書の発行	平成15年度に作成した「施設白書」の評価や他自治体の動向調査など、18年度「施設白書」の発行に向け準備作業を行った。
8	施設維持管理コストの公開・提供	18年度「施設白書」発行にあわせて、効果的な施設維持管理コストの公開・提供を行うための準備作業を行った。
9	外部監査の実施	平成17年度は、テーマを「ごみ収集事業」とし、個別外部監査を実施した。
10	情報公開・提供の充実	統合内部情報システム構築の進捗状況を確認し、新たな文書管理システム導入に対応するために、システム化の内容と、システム導入計画の再構成の検討を行った。
11	学校評価の充実	<p>学校評価指標を見直し、幼稚園から養護学校まで全校園において統一指標による評価を実施した。</p> <p>第三者診断準備委員会を設置し、診断の概要等を検討した。</p>
(3) 活力ある組織づくりを推進します		
1	勤務時間の弾力的運用	ローテーション職場を中心に、窓口開設時間の延長に合わせたズレ勤対応を行い、超過勤務の縮減を図った。
2	異職種交流の推進	平成17年度の異動において、福祉職2名、栄養士1名を事務系職場に配置した。
3	職員定数の削減・適正化 定	平成17年度当初において90名の目標に対して、91人の削減を達成することができた。

	項目名	主な取組内容
4	給与・福利事務の一本化	清掃及び学校職員の福利事務並びに清掃嘱託員の報酬等については、統合に向けた調整を図り、平成 18 年度から職員課に統合した。
5	組織の改編 定	杉並師範館担当課長、すぎなみ地域大学担当課長、子ども・子育て計画担当課長を設置するとともに、生活道路整備課を廃止し、事務は土木管理課へ移行し道路区域整備担当課長を設置した。
6	再任用職員の活用	平成 17 年 4 月 1 日付けで、7 名を配置した。また、平成 18 年 4 月 1 日付けで、清掃職員を含む 8 名を配置した。
7	職員研修（能力開発）の執行体制の見直し	研修の実施にあたり、その目的や効果を十分吟味して効率的な運営を実行した。また、関係各課等との連携や役割分担に留意し、将来を見据えた執行体制を検討・試行した。
8	能力開発の推進	「能力開発アクションプラン 2005」の第 1 年目として、新たなプランに基づく研修を、年度を通して実施しながら、分権の時代にふさわしい職員の能力開発を推進した。
9	時代の変化に対応した人事制度改革	「職員チャレンジ目標自己申告制度」により、能力と業績に基づく人事制度改革を推進した。
10	附属機関等の改善	区民の参画の拡大及び会議の活性化等のため、引き続き開催状況等を調査・検討した。
11	検査事務の効率化と検査職員の非常勤化 定	技術職職員 2 名の人事異動により、その補充を非常勤職員とし、平成 15 年度以来の非常勤化の取組みは終了した。
12	障害者福祉会館の運営方法の見直し	交流館・視覚障害者会館は指定管理者制度を導入、障害者福祉会館は現運営協議会へ運営委託を決定し、全ての手続きを完了した。
13	保健福祉サービスの総合的提供のための連携推進	保健福祉計画の改定を行うとともに、介護保険制度の改正に伴い、部内組織の改正を行った。また、様々な制度の改正を踏まえ、今後の福祉事務所のあり方について、内部検討を進めた。
14	保健所の少数職種の業務の見直し<定>	17 年当初において、栄養士について 1 名を減員した。
15	都市整備部の組織再編 定	総合的なまちづくりをより効果的・効率的に推進するため、土木担当にかかる組織運営のあり方を検討し、維持課を廃止して杉並土木事務所を課長級事業所とし、公園緑地課と緑化担当課長を統合してみどり公園課を設置するなど、都市整備部の組織機構を再編した。
16	清掃車庫の統合	高井戸施設の有効利用について、検討を進めた結果、特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークの行う家具販売の倉庫等として利用することとし、使用許可をした。 統合により経費の削減と効率的な事業執行を実現した。

	項目名	主な取組内容
17	学校職員の配置体制の見直し 定	今後のあり方を検討し、新たに用務業務等を一体的に委託することとし、18年度以降の実施に向けた準備を行った。
* 継続事項		
	保育園調理業務 定	調理・用務業務委託実施園(4園)を定め、実施に向けた準備を行った。
	保育園用務業務 定	
(4) 事務事業の見直しを進めます		
1	PFI手法の活用	井草介護強化型ケアハウスの建設を完了し、開園した。
2	公共施設建設にかかる設計の新たな方式の導入(資質評価プロポーザル方式)	杉並芸術会館(旧高円寺会館)の設計者選定を、資質評価プロポーザルで行った。
3	庶務事務システムの構築	業者の選定とシステム構築に向けた詳細設計を行った。また、ICカードの導入に関して、職員団体に提案を行った。
4	職員住宅の廃止・転用	転用に向けた調整(調整会議の開催、地権者との折衝)を行った。
5	住基・印鑑システム障害時リカバリシステムの構築 定	住基ネットに接続していないため実績なし
6	戸籍システムの構築	課内に検討会を設置し、システム構築に向けた検討を行った。また、IT推進会議における意見交換、情報システム課等関係各課との連絡調整や、システム業者及び他区へのアンケート等による調査・研究を行った。
7	経済的給付のあり方の見直し	検討部会を立ち上げ、手当等の給付のあり方について検討を進めてきた。障害者自立支援法の施行に伴い、利用者負担が増額される中で、手当等の削減は、障害者の負担を増加させることにつながる。このため、利用者負担が定着した時点で、所得やサービス利用などの調査を実施した後、給付の見直しについて検討を再開することとし、当分の間は現状どおりの給付とする。
8	画像レセプト導入による給付事務の見直し 定	画像レセプト情報管理システムを利用した給付事務処理へ移行したことに伴い、職員2名を削減した。
9	がん検診の見直し	前立腺がん検査を検査費用の助成事業として開始した。 精度管理委員会において、がん検診の検証を行ない、今後の精度管理の方向について検討を行った。 乳がん検診について、受診対象者の検討及び各種帳票の見直しを行った。
10	道路整備・維持補修の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 道路の掘削規制期間を5年に延伸し、規制強化を図った。 道路整備・維持補修計画及び道路維持管理システムの構築に向けて検討し結果をまとめた。

	項目名	主な取組内容
11	区営住宅集会所の地域開放	自治会と協議が整った集会所2か所に必要な整備を行い、地域開放を実施した。また、区移管前から地域開放していた集会所について、自治会・町会と協議し、引き続き地域開放した。
3 財源の確保と負担の公平化の実現		
(1) 財源の確保を図ります		
1	広告収入の確保	広告収入を活用した避難誘導街区表示板の整備等を行った。
2	特別区民税等の収納率の向上	収納機会の拡大を図るため、関係各課とコンビニ収納の検討を行い、平成18年度開始を決定した。 新規滞納者の減少ための方法について検討した。
3	国民健康保険料の収納率の向上	収納率確保のため、次の取組みを行った。 電話催告週間を設け、年3回の電話催告・夜間催告を行い、納付、分納、来所等の約束を取り付けた。 一定額以上の高額滞納者の財産調査を行い、滞納処分を行った。 口座振替加入の勧奨を行った 都国民健康保険課から職員の派遣を受け、基本的な滞納整理のあり方や、困難事例の指導を受けた。
4	介護給付の適正化	「介護給付適正化システム」により抽出した事業所の調査及び区内全居宅介護支援事業所の一斉自己点検の実施・法改正に伴う報酬体系等について説明会を実施した。
5	保育料の収納率の向上	保育料の収納率及び収入未済対策として、収納管理システムの運用と検証、滞納管理システムの導入、滞納者への納付勧奨及び催告を行った。
6	学童クラブ利用料の収納率の向上	口座振替の勧奨、休日・夜間における電話催告、現場職員による催告などを実施し、収納率向上に努めた。
7	区営住宅等使用料の収入未済の解消	長期・高額になりがちな滞納者にも頻繁に連絡をとり、支払いが滞ることのないように指導し、収納率向上に努めた。
(2) 資産の有効活用を図ります		
1	区有施設の有効活用	経営資源である施設を総合的に管理・活用することで、施設にかかる経費全体の縮減と行政サービスの向上を図る。そのため平成17年度は区有施設総合評価手法の調査研究を行った。
2	本庁舎の計画的保全	本庁舎の建築、空調・換気設備、給排水・衛生設備、電気設備、駐車設備等について、劣化状況等の実態調査を行い、庁舎全体の長期保全計画を作成した。

	項目名	主な取組内容
3	区有財産の有効活用	未利用地1ヵ所について有料駐車場として貸出しを継続した。 (平成18年3月をもって貸付期間終了)
(3) 負担の公平化を図ります		
1	補助金の見直し	補助金適正化審査会を4月に設置し、11月に提言された答申に沿って平成18年度予算に反映した。(廃止6件、縮減15件、終期設定15件、委託金・負担金化6件、拡充5件、継続83件)
2	使用料・手数料等の見直し	税財政制度改革の動向や指定管理者制度の実施状況などについて情報収集を行った。
3	福祉資金貸付制度の見直しと償還率の向上	夜間等の督促を行い、償還を約束した債務者の継続的な管理を行い、償還を進めた。
4	保育園保育料の見直し	国の税制の抜本の見直しの動向を踏まえながら、今後の保育料への影響等について調査した。
5	家庭ごみ有料化の検討	家庭ごみ有料化に関する外部監査からの提案について、ごみ収集事業外部監査対応部会において検討した。その中間報告では、ごみ減量施策やコスト削減を一層推進しつつ、外部監査の提案も参考とし、検討していくこととした。
6	私立幼稚園保護者負担軽減補助金等の見直し	杉並区補助金適正化審査会の提言を受け、一部見直しを行ったが、保護者補助金については成案を得るまでには至らなかった。
(4) 財政運営の健全化と強固な財政基盤を確立します		
1	財政健全化への総合的な取組みと財政情報の公表	自立した安定的な財政基盤を確立し、財政運営の透明性向上を図るため「財政白書」や「予算の概要」、決算や財政運営の状況等について冊子や広報、ホームページで公表した。
2	予算制度改革	新財務会計システムの構築を目指しメーカーを選定し、詳細設計を行い、予算編成や複式簿記等の機能について研究・検証した。
3	公債費負担の軽減	減債基金を活用し、減税補てん債(17億円)を借り換えず一括償還するとともに、平成19年度起債残高が500億円以下とする目標達成が可能となるよう、平成18年度予算において新規起債を抑制した。
4	減税補てん債の発行取止め	平成17年度は予算どおり8億円を発行した。また、平成18年度予算において平成19年度発行取止めの計画を1年前倒しし、平成18年度から発行を取り止めた。

平成17年度 主要施策の成果

登録印刷物番号

18-0061

平成18年9月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL 03-3312-2111(大代表)

- この冊子は、再生紙を使用しています。

歩きながら、
元氣と文化が
生まれる街。
すぎなみ